



日本貿易振興機構(ジェトロ)

英国の有事対策とレジリエンスの位置付け

～エネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障を中心に～

2024年5月

日本貿易振興機構（ジェトロ）ロンドン事務所

【免責条項】

本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

禁無断転載

本報告書では、英國ⁱの有事（辞書定義：戦争や事変など、非常の事態が起こること）のための備えがどうなっているかを主なテーマとして調査した。有事対策政策の担当部署や関連政策文書の要点を整理しつつ、英國のエネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障の観点からもまとめた。

なお、本報告書は Komatsu Research & Advisory (KRA) に委託してとりまとめたものである。KRA では、小松啓一郎代表の監修の下、濱美恵子氏が調査・執筆した。2024年5月26日脱稿。

ⁱ 英国とはグレートブリテン及び北アイルランド連合王国を指す。英国政府は中央政府として、国防、外交、移民、刑務所、犯罪、徴税、英國全体に関する法律を制定している。また、イングランドの政策を担っている。ウェールズ、スコットランド、北アイルランドに関しては、権限委譲を受けたそれぞれの議会が一定の自治を行っている。このほか、連合王国とは別に英國王室属領がある。

目次	
はじめに	6
英国では既に次の「大戦前の世界」にいるという時代認識	6
台湾海峡に関する英國の危機意識～南シナ海・台湾周辺地域での混乱はウクライナへのロシアによる違法な侵略と比べても遙かに大きな損害を世界経済に与えることに .	8
第1部 英国政府の優先順位～スーナック政権下の省の再編と優先課題～	10
欧洲離脱後の英國「グローバル・ブリテン」としての優先順位	10
ボリス・ジョンソン首相からリズ・トラス首相、リシ・スーナック首相へ	11
スーナック政権による内閣改造	12
国家安全保障戦略における英國としての最優先課題	14
第2部 英国の有事対策とレジリエンスの枠組み	17
英國政府の有事対策体制	17
内閣府が主導	17
レジリエンスに関する4つの主要政策文書とその要点	20
英國のレジリエンスについての考え方	22
国家安全保障のためのアプローチの一部から国家的取り組みへ	22
3つの基本原則	24
民間セクターのレジリエンス対応に関する政府の考え方と保険業界との連携	24
問題の根本解決に注力する安全保障対策	25
英國が直面するリスクを理解するためのNSRAとNRR	26
直近二つのNRRの違い	27
ローカル・レジリエンス・フォーラムとコミュニティ・リスク・レジスター	32
英國レジリエンス・フォーラム	33
英國が直面する最も深刻なリスク	34
NRRに規定されているリスク	34
セクター別戦略の位置付け	37
第3部 英国のエネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障の見直し	38
「エネルギー安全保障」	39
エネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ大臣（Secretary of State）	39
原子力・再生エネルギー担当閣外大臣（Minister of State）	41
エネルギー安全保障と排出ガス実質ゼロ相によるエネルギー自給化についての講演要旨	43
「経済安全保障」	44
産業・経済安全保障担当および投資安全保障担当閣外大臣（Minister of State）	46
インド太平洋（Indo-Pacific）担当閣外大臣（Minister of State）	47
経済安全保障と英國の中国依存度削減への舵取り	48
英國の経済安全保障強化に関する動き	49
『重要鉱物資源戦略』の要点	52
G7と日英協力	54
『国家半導体戦略』の要点	57
『英國の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』の要点	60
オリバー・ダウデン副首相による経済安全保障についての直近の講演要旨	62
「食料安全保障」	66
『政府食料戦略』の要点	66

2021年版英国食料安全保障報告書の要点.....	67
英下院の環境・食料・農村地域委員会の審問	69
おわりに.....	70
参考資料.....	71
参考資料(1) 英国のレジリエンスのフレームワークの法的根拠.....	71
参考資料(2) 2020年版NRRリスク・マトリックス	72
参考資料(3) 2023年版NRRリスク・マトリックス	77
参考資料(4) 英国レジリエンス・フレームワークで提示されている政府の行動計画の要約.....	81
参考資料(5) 「英国の経済安全保障」に関する審問.....	84
参考資料(6) 英国の貿易管理制度に関する情報まとめ.....	85
ガイダンス「英国の戦略的輸出管理」の要約	87
ガイダンス「輸出規制: 二重用途品、ソフトウェアと技術、拷問用物品、放射性物質発生源」の要約.....	89
参考資料(7) 『統合レビュー』以降の主な白書、計画文書、国家戦略文書（時系列）.....	92
参考文献.....	98

図表 1： 省の再編.....	13
図表 2： 新設された省の目的	13
図表 3：「緊急事態」、「リスク」と「レジリエンス」とは.....	19
図表 4： レジリエンスに関する主要政策文書の要点等まとめ	20
図表 5： 英国における「レジリエンス」の概念に関する略史	23
図表 6：『UK政府レジリエンス・フレームワーク』出版以降の大きな成果	25
図表 7： 2020年版NRRと2023年版NRRの違い	27
図表 8： 国家重要インフラとは	29
図表 9： 一般市民向けのキャンペーン等の例	31
図表 10： 2023年版NRRの指標の分類	34
図表 11： 英国の経済安全保障を強化するためのより強力な措置の具体例	49
図表 12： 国家プロテクティブ・セキュリティー局 (NPSA)	51
図表 13： 経済安全保障官民フォーラムの詳細	51
図表 14： 重要鉱物資源 18 鉱種	53
図表 15：「日英首脳ワーキング・ディナー」のポイント	55
図表 16：「日英広島アコード」の概要（抜粋）	56
図表 17： 英国の 25 の半導体製造拠点	59
図表 18： CNIセクターと成長分野	60
図表 19： アルミ多様化の選択肢の例	61
図表 20： 2021年に海上ボトルネックを通過した英国の輸入額の割合	62
図表 21： 国家安全保障・投資法	63

写真 1：ボリス・ジョンソン首相（2019年7月24日～2022年9月6日）	10
写真 2：リズ・ト拉斯首相（2022年9月6日～2022年10月25日）	11
写真 3：リシ・スー・ナック首相（2022年10月25日～現在）	12
写真 4：オリバー・ダウデン議員	17
写真 5：ジョン・グレン議員	18
写真 6：グラント・シャップス議員	40
写真 7：クレア・クーティニオ議員	40
写真 8：アンドリュー・ボウイ議員	41
写真 9：ケミ・バデノック議員	45
写真 10：ミシェル・ドネラン議員	45
写真 11：クロエ・スマス議員	46
写真 12：ヌスラット・ガーニ議員	46
写真 13：アラン・マック議員	47
写真 14：アン＝マリー・トレビリアン議員	48

はじめに

英国では既に次の「大戦前の世界」にいるという時代認識

英国政府は、ロシアによるウクライナへの武力侵攻は欧州全体への戦争であり、世界における民主主義と法の支配という現自由主義体制に対する専制主義体制による挑戦として非常に重く受け止めている。本年（2024年）は、ウクライナがどうなるか、その運命が左右されうる年ともしている。

英国も日本や諸外国同様に、これまで世界大戦という意味では、第二次世界大戦以来、「大戦後」（post-war）にいるという時代認識でいた。しかし、**英国では既に次の「大戦前の世界」（pre-war world）にいるという時代認識**に変わっている。今から35年前、ベルリンの壁が崩壊する2週間前にマーガレット・サッチャー（Margaret Thatcher）首相がスピーチをしたランカスター・ハウスにて、グラント・シャップス（Grant Shapps）現国防大臣が本年（2024年）1月15日のスピーチで次のように述べている。¹

こうして、我々は新時代の幕開けに立っている。ベルリンの壁は遠い記憶となった。

我々は一周した。

大戦後から、大戦前の世界へ。

理想主義の時代は、冷徹な現実主義の時代に取って代わった。

今日、我々の敵は忙しく障壁を再構築しようとしている。

かつての敵が蘇っている。新たな敵が姿を現しつつある。戦線は引き直されつつある。

戦車は、文字通り欧州のウクライナの芝生の上にある。

そして、世界秩序の基盤は根底から揺るがされている。

我々はこの岐路に立たされ、苦難の海に降伏するか、それとも危険を阻止するために全力を尽くすか。

実際には、選択肢ではないことだと思う。

自由を保証するには、備えが必要だ。

阻止する準備を、我々の周りに集まつてくる敵から。

今後、どのような紛争が起こっても[我が国は]同盟国を導く。

いかなる脅威が生じても、我が国を守る。これこそが、英國が常に行ってきたこと。

そして、35年前にここで講演したマーガレット・サッチャーのように、壁のない未来をもう一度夢見るのであれば、それは我々が再びやらなければならないことなのだ。

出所：スピーチ後半を抜粋・筆者仮訳

このようなスタイルのスピーチを聞くと、 Winston Churchill の戦時中のスピーチが彷彿とさせられるのは、筆者だけではないようと思われる。

同スピーチでは、**5年以内にロシア、中国、イラン、北朝鮮が関与する複数の戦場 (involving multiple theatres)**での戦いが行われている可能性も指摘している。

実際、2022年7月7日～2024年3月26日まで国防閣外大臣（Minister of State for the Armed Forces）を務めたジェームス・ヒーピー（James Heappey）議員は2024年4月12日のスカイ・ニュースへのインタビュー²にて、**脅威が拡大する中で、英国が戦争に備える必要性について述べている**。「北大西洋条約機構（NATO）」対「ロシア」の戦争にならないように注意しながらも、前線ではないが、英軍をウクライナの戦場に送ることや、冷戦時代まで続いていた数千人規模の戦略予備役（strategic reserve）の年次訓練の再開等が既に内部で議論されており、まだ確たる政策にはなっていないものの検討を始める必要性について述べている。

英軍統合司令部元司令官のリチャード・バロンズ（Richard Barrons）陸軍大将が英国で最大購読数を誇るタブロイド紙「ザ・サン（The Sun）」の独占インタビュー³で国内のレジリエンス（強靭性/困難と戦う力や回復力）をどのように高められるかについての質問を受け、一般市民に向けて次のように説明している。

英国政府は我々が大戦前にあり、ロシアのような国を抑止し、戦争になる場合に備える必要があると指摘している。**戦争に行くということは、国内で非常に厳しい状況に立ち向かうことに耐える必要がある。それがレジリエンスである。**しかし、現実は冷戦が終わってからの30年間、我々が侵略されることや攻撃を受けること（fired at）、あるいは普段の生活が取り上げられることを心配してこなかった。今はそれをゼロから考え直す必要がある。

さらに、ウクライナに向けて発射されているミサイルは英国に向けても発射され得ると指摘した。その場合、キーウのミサイル防衛網の方がロンドンの防衛網よりも遥かに進んでいること、旧式の KH101 ミサイルですら、ロシア西部の上空で発射されればロンドンに90分で到着し、500kg の弾頭が照準から 2m の正確性で 60 発から 90 発飛んでくることや、必ずしも直ちに差し迫っていないかもしれないが、技術的にはこれが可能である。

米国がNATO諸国に対し、欧州も以前より豊かになったことから、欧州の安全保障への更なる貢献を求めていることもあり、英国でも軍事予算の拡大を急いでいるが、英國の戦争への備えが充分かと言えば、この30年間にわたって準備をしてこなかったことにより、戦争になった場合の国家レベルの備えは出来ていないと指摘されている。戦争になった場合の国家としての計画や、どのように国民を動員するのか等を含め、備えが充分ではないため、整備の必要性が既に認識されていると言っていい。

戦争になった場合、**政府や正規軍にも重要な役割はあるものの、実際には産業界や市民が一丸となって戦うことになると説明している**。まずはスカウト的（註：偵察、サバイバル、リーダーシップ等）なマインドセット（思考回路・心構え）を持つことの他、国民が日ごろから非常時になった場合に備えて考え始めることが、普段からどのような情報を信じるか、判断の目を養うこと、停電やスーパーマーケット、銀行等の機能が一時的に機能不全に陥った場合に備え、少なくとも**48時間～72時間**は凌げるだけの食料や水等を普段から備蓄すること、懐中電灯やラジオ等を用意しておくこと等について解説している。

台湾海峡に関する英国の危機意識～南シナ海・台湾周辺地域での混乱はウクライナへのロシアによる違法な侵略と比べても遙かに大きな損害を世界経済に与えることに

2022年12月、英國下院・外交委員会は次のように指摘し、「**台湾海峡での紛争リスクがさらに高まっている**」としている。⁴ 具体的な指摘としては、直近数か月の中国からの国際社会への一方的な圧力が大幅に高まっている。実際のところ、開発途上国・地域における中国の悪質な（malign）関与が増大している。これは、「一つの中国政策」を掲げる中国側による台湾等への攻撃的な姿勢（aggressive posturing）とも繋がっている。中国共産党は、台湾に対する長期目標について明確にしている。中国共産党第20回全国代表大会では、習近平国家主席を「神格化」（enshrined）するかのような姿勢での前例のない3期目続投のみならず、「**台湾を吸収するという野望**」（ambition to absorb Taiwan）について明確な文言を掲げた。これに米国あるいは西側諸国の弱体という中国側の認識からくる、より自己主張的（assertive）な中国の外交政策も加わった。中国に対する台湾側の態度が中国にとって以前よりも好ましくないため、中国が好む「平和的再統一」という選択肢の可能性が低くなり、**台湾海峡での紛争リスクがさらに高まっている**。

また、同委員会は、世界の貿易量の約3分の1が南シナ海を通過し、世界の半導体ⁱⁱの65%、先端半導体の90%が台湾で生産されていることから、台湾の経済的重要性を下げることは出来ないと説明している。その上で、**南シナ海・台湾周辺地域での「どのような長期的な混乱であっても、ウクライナへのロシアによる再度の違法な侵略と比べてさえも遙かに大きな損害を世界経済に与えることになる**」と指摘している。

英政府は2023年3月13日発表の『2023年改訂版統合レビュー：より争われ且つ不安定な世界への対応』（[Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world](#)、以下、『改訂版統合レビュー』）⁵にて**欧州大西洋の安全と繁栄は今後も中核的優先事項である一方で、自由で開かれたインド太平洋と切り離すことは出来ないことを明記**している。

2023年5月18日には、先進国首脳会議G7広島サミット2023の最中、『日英広島アコード』（詳細後述、[図表15 参照](#)）が結ばれた。日英関係の今後の方向性について、英国と日本はグローバルな戦略的パートナーシップの強化にコミットした。外務省資料（仮訳）を参照すればⁱⁱⁱ、「①**欧州大西洋とインド太平洋の安全保障と繁栄は不可分との認識**の下、共通の安全保障上の能力を強化」、「②**安全は経済の安定性、強じん性及び活力の上に成り立つとの認識**の下、経済関係の深化にコミット」、「③**グローバル課題は協働でのみ対処可能との認識**の下、持続可能な未来の実現に向けた国際的な取組を主導」^{iv}という3つの協力の方向性について一致したことが挙げられている。

ⁱⁱ 電子機器の基盤となるハードウェアを作成するために使用される材料の一種。集積回路やコンピュータ・チップの基礎となるものであり、また、電源管理、無線周波数、レーザー、センサーなどの単機能のデバイス（discrete devices）にも使用されている。

ⁱⁱⁱ 「日英広島アコード」の詳細に関しては、以下を参照されたい。
日本国外務省（仮訳）強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する
広島アコード：<https://www.mofa.go.jp/files/100505907.pdf>
英国首相府：<https://www.gov.uk/government/publications/the-hiroshima-accord>

^{iv} 外務省「日英広島アコード」の翻訳による。

有事対策の基本は、未然防止のためにも、まずはリスクを把握するところから始まる。ウクライナで起きていることは対岸の火事では無い。しかし、一般的な危機感という意味で、遠いことのように感じている日本人が未だに多い印象を受ける。一方、「台湾有事は日本有事」でもあることを踏まえ、日本の読者の関心を念頭に、本報告書では激動する国際情勢の中、英国がどのように舵取りしようとしているのか、その有事対策やレジリエンスに対する物の考え方、ロシアや中国に対する英国の見方の変遷、エネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障についてどのような対策をとっているのかをまとめた。

本報告書では、本が一冊書けるようなテーマを扱うことから、まずは、ここ数年で発表されている非常に膨大な戦略文書の中から主要な政策文書を選別し、そこから要点をまとめる。同時に、どのような主要戦略文書があるのか、時系列で整理して提供しているものが日本語だけでなく、英語でも非常に限られていることから、マッピングの一助になることを目指す。英国のレジリエンス構築の柱の一つである科学イノベーション技術に関する資料ひとつをとってみても、英国政府はこの 10 年間で科学技術に関する戦略だけでも百を超える文書を出しているという。「戦略を書くことが仕事になっている」と内部でジョークが飛びほど多くの政策文書が発表されている中、どこにどのような資料があるのか、読者の一助となれば幸いである。

第1部 英国政府の優先順位～スーザン・ジョンソン政権下の省の再編と優先課題～

欧州離脱後の英国「グローバル・ブリテン」としての優先順位

写真 1：ボリス・ジョンソン首相（2019年7月24日～2022年9月6日）



出所：英政府ホームページ⁶

ボリス・ジョンソン（Boris Johnson）率いる英保守党は、2019 年の選挙キャンペーンのマニフェストにおいて、「レベリング・アップ」（地域創生を含む英国全体の底上げ）をその中核に置いた。機会の均等を目指すことで齎らされる英国内の社会・経済の底上げ（21世紀版産業革命）が「レベリング・アップ」であるとともに、英国外との関係性については、党のマニフェスト⁷の中で「世界における英国を強める」（We Will Strengthen Britain In The World）ことを掲げていた^v。その後、欧州離脱後の英国をどのような形で打ち出していくかについて、2021 年 3 月 16 日発表の国家戦略文書『競争時代におけるグローバル・ブリテン－安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的な見直し』（Global Britain in a competitive age: The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy、以下、『統合レビュー』）⁸にて方向性を示した。

『統合レビュー』で打ち出された「グローバル・ブリテン」構想には以下が含まれている

- 繁栄の源泉としての開放政策の重要性
- 安全保障とレジリエンス（強靭性/困難と戦う力や回復力）において、より決然とした立場をとること
- 英国が世界において「国際利益を促進する力」となることを改めてコミットする
- 気候変動等の全世界的課題において多国間での解決策を模索することへの更なる強固な決意

そこで、以下の 4 つの包括的な目標を設定した。^{vi}

^v 英国全体で機会の均等を達成することを目指すこのプログラムは政府全体の道徳・社会・経済プログラムとして位置付けられ、2022年2月2日には白書「連合王国のレベリング・アップ」（Levelling Up the United Kingdom）として発表された。

^{vi} 詳細については、次の資料を参照のこと。濱美恵子（執筆）、小松啓一郎（監修）「COP26 と英国の産業政策—中小企業の事業環境に与える影響—」日本貿易振興機構（ジェトロ）、ロンドン事務所、2022年3月

1. 科学技術を通じて戦略的優位性を持続
2. 未来の自由で開かれた国際秩序を形成
3. 国内外の治安と防衛を強化
4. 国内外でのレジリエンスを構築

このように、統合レビューでは国家のレジリエンス強化をその中核においている。英国民の安全と保護が政府の第1義務であることを反映し、安全保障へのコミットメントを強化し、自然災害や他国、テロリスト、組織犯罪からの脅威への脆弱性を軽減するとした。

また、**英国が世界でリードする7分野**として、以下を挙げている。

1. 防衛と安全保障
2. 科学技術の超大国
3. 外交と開発の世界的リーダー
4. ソフト・パワー超大国
5. 英国経済
6. 責任あるサイバービッグ
7. 気候変動対策の世界的リーダー

ボリス・ジョンソン首相からリズ・ト拉斯首相、リシ・スナック首相へ

2022年9月6日、ボリス・ジョンソン首相が辞任し、ボリス・ジョンソン政権下で前外務大臣であったリズ・ト拉斯（Liz Truss）が首相に就任した、しかし、1か月強で辞任。

写真2：リズ・ト拉斯首相（2022年9月6日～2022年10月25日）



出所：英政府ホームページ⁹

10月25日には、ボリス・ジョンソン政権下で財務大臣を務め、ボリス・ジョンソン首相の辞任表明後の保守党党首選でト拉斯と決戦投票に進んでいたリシ・スナック（Rishi Sunak）が新首相に就任した。

写真 3：リシ・スナック首相（2022年10月25日～現在）



出所：[英政府ホームページ¹⁰](#)

ちょうどこの時期（2022年10月）、英国の消費者物価指数（CPI）はピークに達し、41年ぶりの前年同月比 11.1%を記録。¹¹ 英政府によるエネルギー価格保証（Energy Price Guarantee）制度により家庭向け電気・ガス料金の上限は年間 2,500 ポンドとされていたものの、それでも前年同月比でガス料金は 130%高騰、電気料金は 66%高騰した。食品価格の指数は 16.5%を記録し、過去 45 年で最も高い数値となっていた。¹²

このため、保守党政権としての全体の方針は踏襲しつつ、スナック首相は新たに 5 つの優先事項を掲げた。

スナック政権の 5 つの優先事項は、以下の通り。

1. インフレ半減
2. 経済成長
3. 債務削減
4. NHS 待機削減
5. 不法入国禁止

スナック政権による内閣改造

これらの優先事項にあわせ、2023年2月7日には内閣改造が行われた。^{vii}

^{vii} 日本と異なり、英国の省庁再編は首相権限で行うことが出来、根拠法に基づいていないため、議会を通す必要も無いことから、頻繁に再編を行う傾向がある。国家として必要な官庁の役割に大きな違いはないため、外務や通商等の担当省は維持されているものの、選挙の度、時には政権交代の度に、イメージ・チェンジを図る目的や予算配分の変更のタイミングにあわせて省の統廃合を行っている側面もあるように見受けられる。省庁の名前が変わるとたびにホームページやメール・アドレスも変わり、混乱を招いていたことから、数年前には gov.uk の政府ホームページで一括管理されるようになり、利用者にとっては以前よりも使いやすくなっている。しかし、メール・アドレスは相変わらず、省の統廃合の度に変更されている。

英国の行政機関の組織図は以下のページで随時更新されている。

<https://www.gov.uk/government/organisations>

過去の省庁再編については、以下の資料が詳しい。Tim Durrant and Gemma Tetlow, General Election 2019 Insight, Creating and dismantling government departments, How to handle machinery of government changes well, Institute for Government, November 2019

3つの省を再編し、新たに**4つの省**を立ち上げることが発表された（再編された省の詳細は**図表1**、新設された省の目的は**図表2**参照）。

図表1：省の再編

新	旧
ビジネス・通商省 (DBT=Department for Business and Trade)	国際通商省 (DIT= Department for International Trade)
エネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ省 (DESNZ=Department for Energy Security and Net Zero)	ビジネス・エネルギー産業戦略省 (BEIS=Department for Business, Energy and Industrial Strategy)
科学・イノベーション・技術省 (DSIT=Department for Science, Innovation and Technology)	デジタル・文化・メディア・スポーツ省 (DCMS=Department for Digital, Culture, Media & Sport)
文化・メディア・スポーツ省 (DCMS=Department for Culture, Media & Sport)	

図表2：新設された省の目的

新設された 4つの省	新設目的
ビジネス・通商省 (DBT=Department for Business and Trade)	国内外の英国企業を支援し、投資を促進し、自由貿易における先導的役割を果たす。
エネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ省 (DESNZ=Department for Energy Security and Net Zero)	長期的なエネルギー供給の確保により、光熱費を削減し、インフレを半減。プーチン政権下のロシアによるウクライナへの違法な戦争による価格高騰が英国全土に及ぼす影響を認識し、国内の原子力および再エネからのエネルギー供給の必要性を認識し、排出ガス実質ゼロ ^{viii} の機会を捉える。
科学・イノベーション・技術省 (DSIT=Department for Science, Innovation and Technology)	公共サービスの向上、より高賃金の新規の雇用を創出し、経済を成長させるイノベーションを推進する。

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/sites/default/files/publications/creating-and-dismantling-government-departments.pdf>

^{viii} 本報告書でも二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（GHG=Greenhouse Gas）の排出量と植林や森林管理等を通して削減した量とを差し引いて実質ゼロにすることを意味する「ネット・ゼロ」(net zero) を「排出ガス実質ゼロ」と表記する。走行時に二酸化炭素等の汚染物質を排出しない「ゼロ・エミッション」については、ゼロ・エミッション車（ZEV）等の表現が普及してきているため、「ゼロ・エミッション」をそのまま使用した。

文化・メディア・スポーツ省 (DCMS=Department for Culture, Media & Sport)	文化、メディアおよびスポーツの英国経済への重要性を認識し、クリエイティブ・アーツにおける世界のリーダーとしての英国の地位をさらに活かす。
---	--

出所：2023年2月7日付プレス・リリースと同日の政策文書を基にKRA作成。

なお、2023年3月13日にはスナック政権下の最新の外交政策の指針を示す『2023年改訂版統合レビュー：より争われ且つ不安定な世界への対応』（Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world、以下、『改訂版統合レビュー』）を発表し、**4つの柱 (four pillars)**として、改めて英國の目指す優先課題を確認した。

1. 國際環境を形成する。
2. 抑止し、防衛し、競争する。
3. レジリエンスを通じて脆弱性に対処する。
4. 戰略的優位性を形成する。

英國のレジリエンスは『改訂版統合レビュー』の中心であり、4柱のうちの1つ「レジリエンスを通じて脆弱性に対処する」に反映されている。

この柱は、『統合レビュー』で定められた英國のレジリエンスへのアプローチを発展させ、英國を危機や敵対勢力にさらしたままにする戦略的脆弱性を特定し、長期的なキャンペーンを定めるものとなる。この柱では、英國の脆弱性に対処することで英國のレジリエンスを向上させるための行動を定めている。

なお、英國の脆弱性は既に充分に理解されてきたが、特にウクライナ侵攻の結果、レジリエンスを強化する必要性がより鮮明となった**5つの主要分野 (five key areas)**として、以下が挙げられている。

1. エネルギー、気候、健康の安全保障
2. 経済安全保障
3. 英国の民主主義やより広範な社会としてのレジリエンス
4. サイバー・セキュリティとレジリエンス
5. 英国の国境

国家安全保障戦略における英國としての最優先課題

『改訂版統合レビュー』では、上述の「4つの柱」に対応した国家安全保障戦略をガイドする**4つの優先キャンペーン (four campaign priorities)**として、以下を挙げている。

- (1) 世界の戦略的環境を形成する。
 - 欧州大西洋の安全と繁栄は今後も中核的優先事項。
 - 一方で、自由で開かれたインド太平洋と切り離すことは出来ない。

- 中国共産党下の中国は英国の目指す国際秩序に対し、安全保障と価値観の両面から時代を画する体制的な挑戦 (epoch-defining and systemic challenge) を齎している。
 - 気候変動等の課題についてはパートナー国と協力しながら中国と関わるが、もし中国共産党が威圧 (coerce) しようとしたり、依存体制を作ろうとしたりする場合には、他の国々と連携をとりながら抵抗する。
 - 英国の民主主義と経済を守るべく、新たに行動を起こしている。
- (2) 脅威と不安定性が高まる中、英国民の安全を守り、同盟を強めるためには、**抑止力と国防の重要性**が高まっていることを認識する。
- 当面の英國にとっての最も緊急性の高い優先事項は、ウクライナの自衛ならびに主権と領土の一体性を取り戻すことを支援すること。
 - これは英國の価値観だけの問題ではなく、ウクライナの安全が英國の安全そのものであるため、英國は行動している。
 - ロシアによるグルジア侵攻と占領の継続、クリミア侵攻と占領、英國本土に対する脅しとウクライナ破壊の試みは、**欧州の安全保障に対する攻撃**であることから、英國は2022年と同様に、国家自衛戦争の2年目に入るウクライナに対して、少なくとも23億ポンドの支援を約束している。
 - 国防予算を「GDPの最低2%を目指す」というコミットメントから「**2.5%**」という新たな目標へ移行する。
 - NATOでの主導的地位を維持すること、国軍の近代化を継続し、豪英米三国間安全保障パートナーシップ (AUKUS) やグローバル戦闘航空プログラム (GCAP=Global Combat Air Programme) プログラムへの投資を可能にする。
 - 更に、緊張が最も高まっている時こそ、**緊張緩和**に向けた明確な道筋を確立するリーダーシップが最も重要であるため、**軍備管理**と**不拡散**の取り組みを改めて支援する。
- (3) 英国の**経済**と**社会**の**安定性**と**レジリエンス**は**国家安全保障**の大前提であるため、過去2年で露呈した脆弱性に対処する。
- 世界的混乱、国境を越えた課題、または敵対的な干渉による最悪の影響から英國経済と社会を確実に守りながら、開放性から得られる多大な利益を維持する必要がある。
 - エネルギー支援パッケージ等の実践的な措置を講じたり、国家安全保障・投資法 (NSI=National Security and Investment Act、詳細は後述、[図表21 参照](#)) を活用して重要インフラや機密技術へのハイ・リスク投資を防止したりすることで、経済、健康、エネルギーの安全保障を改善する。
 - 物理的安全確保のための新設組織新設国家プロテクティブ・セキュリティ局 (NPSA=National Protective Security Authority、詳細後述、[図表12 参照](#)) は、英国内の安全と繁栄を守るために企業や組織と連携する。
 - この一年で**G7**やその他のパートナーと連携しながら、前例の無い対ロシア制裁パッケージを導入した。これから更に制裁執行を支援し、経済外交のツールを強化する新たな取り組みを進める。
- (4) 英国独自の強みに投資する。

- 英国は先進的な経済国ではあるが、その強さはサイズだけではなく、専門性によって齎されている。科学技術は英国の将来にとってますます重要になっていく。
- 英国はイノベーション、人工知能（AI）、サイバーフィールドでトップ5に入る国であり、科学技術分野では国際的大国であることから、これらの分野への投資を急増させることで、長期的なレジリエンスを高める。
- 2024/25年までに年間200億ポンドを研究開発に拠出することにコミットし、省庁を再編（[図表2参照](#)）することで更なる集中とダイナミズムを可能にしようとしている。
- 世界的な状況がさらに進化し、体系的な競争が激化し続け、新たな課題が出現するにつれて、英国は最も影響を与える得る分野で主導し、他国と連携しながら、集団的な影響力（collective impact）を最大化するために新たな方法を見つける必要がある。

なお、既述の英国の「4つの柱」のうち、「4. 戰略的優位性を形成する」方法として、科学技術が政策の中心に据えられている。科学技術に関する英國政府の戦略については、2023年3月6日発表の『英國科学技術フレームワーク（枠組み）』（[UK Science and Technology Framework](#)）で示されている。

そこでは、英國の5つの重要技術（critical technologies）として以下が挙げられている。
(これらのセクターごとの戦略文書については、[後述図表11](#)を参照のこと)

1. 人工知能（AI）
2. 合成生物学/工学生物学（Engineering biology）
3. 未来の通信技術
4. 半導体
5. 量子技術

第2部 英国の有事対策とレジリエンスの枠組み

英国政府の有事対策体制

内閣府が主導

英国政府の有事対策、レジリエンス（強靭性/困難と戦う力や回復力）に関する全体の政策やプログラムは内閣府（**Cabinet Office**）が各実動機関所管省庁等の総合調整等を行った上で主導している。^{ix}

担当閣内大臣は内閣府内のランカスター公領尚書兼内閣府大臣（Chancellor of the Duchy of Lancaster and Secretary of State in the Cabinet Office）^xおよび副首相（Deputy Prime Minister）を兼務するオリバー・ダウデン（Oliver Dowden）下院議員となっている。

ダウデン議員は2022年10月25日にランカスター公領大臣に、2023年2月9日から内閣府担当大臣に就任している。また、同年4月21日からは副首相も兼務している。¹³

因みに、スナック政権下の省庁再編前までビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS=Business, Energy and Industrial Strategy）が所管していた国家安全保障・投資政策と関連チームは、内閣府内のランカスター公領尚書兼内閣府大臣の下に移管されている。

写真 4：オリバー・ダウデン議員



出所：[英政府ホームページ¹⁴](#)

なお、2022年10月27日の国会答弁¹⁵でオリバー・ダウデン議員は、「実質的に、内閣府がレジリエンス省である」と説明している。また、レジリエンスに特化した大臣が必要ではないかという質問に対し、その必要はなく、実質的には、自身がランカスター公領尚書として、

^{ix} なお、緊急事態への準備・対応・復興用の最新の実動機関所管省庁の詳細については、主導所管省庁（Lead Government Department）の[ガイダンス^{ix}](#)を参照されたい。

^x ランカスター公領尚書（大臣）の元々の主な職務は王室公領の一つであるランカスター公領の管理であり、現在もその役割は続いている。ランカスター公領はランカスター公（英國の君主）の私有不動産であり、信託財産として管理されている。しかし、ランカスター公領大臣兼内閣府大臣の職務は拡大しており、内閣府の政策全般の監督、民間緊急事態やレジリエンスの監督、サイバー・セキュリティを含む国家安全保障、内閣府内の事業計画の総括、科学技術イノベーションに関する内閣府の取り組みの監督、国家安全保障・投資等の担当大臣となっている。

また、内閣府大臣兼主計長官（Minister for the Cabinet Office and Paymaster General）がレジリエンス担当大臣であると回答している。

2023年11月13日から内閣府大臣兼主計長官はジョン・グレン（John Glen）議員が現職。内閣府大臣の役割の一つとして緊急事態やレジリエンスに関し、副首相を補佐することが挙げられている。

写真 5：ジョン・グレン議員



出所：[英政府ホームページ¹⁶](#)

レジリエンスに関する内閣府内の管轄は 2022 年 7 月から 9 月にかけて改編され¹⁷、それまで担当していた国家安全保障事務局^{xi}（National Security Secretariat）内の民間緊急事態事務局（Civil Contingencies Secretariat）が改編され、準備・リスク軽減と危機対応はそれぞれ以下で対応することとなった。

- ① レジリエンス・ダイレクトレート^{xii}（the Resilience Directorate, Economic and Domestic Secretariat）
- ② 内閣府ブリーフィング・ユニット（COBR Unit=the Cabinet Office Briefing Unit, National Security Secretariat）

新設のレジリエンス・ダイレクトレートはダイレクター（Director）が率いており、レジリエンスの責任者（Head of Resilience）としてメアリー・ジョーンズ（Mary Jones）が 2023 年 6 月に任命されている。¹⁸

レジリエンス・ダイレクトレートは次の 5 つのチームから編成されている。

^{xi} この場合の Secretariat の日本語訳について、既に使用されている日本語訳の例が見つからなかったことから、便宜上、事務局と訳した。内閣府内の委員会の議長を支える役割も持っており、委員会の議事取り等も役割に含まれている。

参考 : Erenie Mullens-Burgess, Cabinet Office, The Cabinet Office forms part of the centre of government, alongside 10 Downing Street and the Treasury. But what does it do?, Institute for Government, 21 September 2020

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/explainer/cabinet-office>

^{xii} 日本と英国の間では組織構造および職位等が必ずしも一致していないため、本稿では職位名等を便宜的に仮訳した。

- ① 重要システムと重要セクター (critical systems and sectors)
- ② 国家的リスク (national risks)
- ③ 訓練と演習 (training and exercising)
- ④ 法律と能力 (legislation and capabilities)
- ⑤ 戰略と計画 (strategy and planning)

2023年2月現在では、約65名のスタッフがレジリエンス・ダイレクトレーントおり、一部の少数のスタッフは内閣府の緊急計画カレッジ（Emergency Planning College）の現場に拠点を置き、契約や学習管理、カリキュラム開発を担当していることが公になっている。¹⁹

なお、レジリエンスの責任者の役割には国家安全保障担当首席補佐官（National Security Advisor）を補完することが含まれている。国家安全保障担当首席補佐官は2022年9月よりティム・バロー（Sir Tim Barrow）²⁰が務めてきた。^{xiii}

レジリエンスに関する国家安全保障会議（National Security Council on Resilience）の小委員会も新設されている（詳細後述）。議長はランカスター公領尚書が務める。この小委員会は必要に応じ、定期的に会合を行っている。

また、キーワードの「緊急事態」、「リスク」と「レジリエンス」の定義については図表3を参照のこと。^{xiv}

図表3:「緊急事態」、「リスク」と「レジリエンス」とは

「緊急事態」とは

- ・人間の福祉または環境に深刻な損害をもたらす恐れのある出来事または状況。または
- ・安全保障に重大な損害を与える恐れのある戦争またはテロリズム

「リスク」とは

「人命の損失、傷害、インフラへの損害、社会的および経済的混乱、もしくは環境の悪化を引き起こす可能性のある出来事、人、または物体。リスクの深刻さは、その潜在的な影響と発生の可能性の組み合わせで評価される。英国政府はリスクを災害（hazards）と脅威（threats）に分類している」。

「レジリエンス」とは

「自然災害、意図的な攻撃、地政学的不安定、疫病の流行、その他の混乱を引き起こす出来事、市民緊急事態、または生活様式への脅威を予測し、評価し、予防し、緩和し、対応し、回復する英國としての能力」。

出所：『UK政府レジリエンス・フレームワーク』、p.76から関連部分を抜粋・仮訳

^{xiii} 総選挙の結果によると思われるが、夏には、グウィン・ジェンキンス大将（General Gwyn Jenkins）が就任予定とされている。

Dunton, J., Sunak names new national security adviser, CSW (Civil Service World), 26 April 2024
<https://www.civilserviceworld.com/professions/article/sunak-names-new-national-security-adviser>

^{xiv} 根拠法や緊急事態の法的な定義に関しては、参考資料（1）を参照されたい。

レジリエンスに関する4つの主要政策文書とその要点

図表4に時系列でまとめる（詳細は後述）。

図表4: レジリエンスに関する主要政策文書の要点等まとめ

政策文書・要点	序文・タイミング	備考
<p>2021年 3月16日</p> <p>『統合レビュー』 =『競争時代におけるグローバル・ブリテンー安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的な見直し』（Global Britain in a competitive age: The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy）</p>  <p>ボリス・ジョンソン政権がレジリエンスへの新しい戦略的アプローチにコミット</p>	<p>ボリス・ジョンソン 首相（当時）</p> <p>英国の欧州連合離脱後。第二次世界大戦以来最大の国際危機コロナ禍の真最中。</p>	<p>英国を「より良く復興」（Build Back Better）し、より強く、より安全に、より豊かになる政策を目指す。 ダイナミック且つ適応性の高いアプローチを探る方針を発表した。 国家緊急事態用のリスク・アセスメント（NSRA=National Security Risk Assessment）は頻繁且つ連続的なプロセスに。</p>
<p>2022年 12月19日</p> <p>『UK政府レジリエンス・フレームワーク』（The UK Government Resilience Framework）</p>	<p>オリバー・ダウデン ・ランカスター公領大臣</p>	<p>NSRAのプロセスを刷新した。 リスク評価、責任と説明責任、パートナーシップ</p>

	 <p>The UK Government Resilience Framework December 2022</p> <p>新しい戦略的アプローチを明示</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵攻後のタイミング。コロナ禍の影響が続く。気候変動の影響が拡大し、地政学的・地経学的シフトが見られる。また、サイバー攻撃も含め、急激な技術革新が見られる。</p>	<p>、コミュニティ、投資、スキルに焦点を当てた対策により、レジリエンスを支える基盤となるシステムと能力を強化する政府の計画を定めている。</p> <p>英国は今後、この枠組みに基づき、英國を危機や攻撃にさらす根底にある経済的、社会的、技術的、環境的、インフラ的要因である戦略的脆弱性への対処をより重視することで英國のレジリエンスへのアプローチを拡大するとしている。</p>
2023年 3月6日	<p>『改訂版統合レビュー』 = 『2023年改訂版統合レビュー：より争われ且つ不安定な世界への対応』 (Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world)</p> 	<p>リシ・スナック首相</p>	<p>4つの柱（優先課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国際環境を形成する。 ② 抑止し、防衛し、競争する。 ③ レジリエンスを通じて脆弱性に対処する。 ④ 戰略的優位性を形成する。
	<p>スナック政権が方針を踏襲しつつアップデート</p>	<p>ロシアによるウクライナへの違法侵攻、エネルギーと食料供給の武器化、核に関する無責任な発言と相まって、中国のより攻撃的な立ち位置が危険、無秩序、分断によって定義された世界、権威主義により有利な国際秩序を創造する脅威となっている。</p>	
2023年 12月4日	<p>『UK政府レジリエンス・フレームワーク：2023年導入後のアップデート（2022年2月～2023年12月）』 (The UK)</p>	<p>オリバー・ダウデン副首相</p>	<p>英国のレジリエンスに対する3つの主要なアプローチ</p>

	<p><u>Government Resilience Framework: 2023 Implementation Update, December 2022-December 2023</u></p>  <p>The UK Government Resilience Framework: 2023 Implementation Update December 2022 - December 2023</p> <p>Presented to Parliament</p>	<p>(1) 民間緊急事態のリスクについての理解を深め、共有する。</p> <p>(2) 事後治療ではなく未然防止。例) 英国生物学的安全保障戦略</p> <p>(3) 「社会全体」として取り組む（‘whole of society’）</p>
	<p>スーナック政権下でアップデート</p>	<p>危険で不安定な時代にいるという認識。直面するリスクはかつてないほど複雑且つ急速に進化している。この一年間に、ウクライナのロシアによる侵略、サイバーアクションの増加、人工知能の悪用の初期の例、異常気象等により、そのようなリスクが社会全体に広範囲且つ長期にわたる影響を与えることが明らかになった。</p>

出所：筆者作成

英国のレジリエンスについての考え方

国家安全保障のためのアプローチの一部から国家的取り組みへ

英国はボリス・ジョンソン政権の下、2021年3月16日に発表された『統合レビュー』にて安全保障と防衛強化のカウンターパートとして、国内外でのレジリエンスを構築することにコミットした。このレジリエンス構築の重要性は、その後、抑止力や防衛などの中核任務の重要な基盤として、同盟全体の集団的および国家的レジリエンスを向上させる目標を導入したNATO戦略概念（[NATO Strategic Concept](#)）によっても更に強化されている。

レジリエンスは長い間、国家安全保障に対する英国のアプローチの一部として扱われてきた。しかし、相互依存が進む世界で、今後の課題に直面していくためには、リスクの根本原因に対処し、危機が発生したときに耐え、そこから回復・復興するための英国の備えを強化する必要があるという認識から、アプローチを一新し、次の危機がどのようなものであれ、国として備えられるように、レジリエンスを国家的取り組みとするとした。英国における「レジリエンス」の概念に関する略史については、[図表5を参照のこと](#)。

英国民の安全と保護が政府の第1義務であることを反映し、安全保障へのコミットメントを強化し、自然災害や他国、テロリスト、組織犯罪等からの脅威への脆弱性を軽減するとしている。これは、英国の有事への備えに対するアプローチの変化を示したものとなった。

なお、気候変動や世界的な健康へのリスク等、グローバルな課題に対処するためには連合王国（グレート・ブリテン及び北部アイルランド）全体のレジリエンスに向けて社会全体のアプローチをとること、さらに国際パートナーと協力することが不可欠となるという問題意識で動いている。

図表 5: 英国における「レジリエンス」の概念に関する略史

英国では、第一次世界大戦後に「戦争」だけでなく、より広範な市民への不測の事態のリスク（民間緊急事態）を認識すべく、緊急時計画が策定され、当初から、重要なサプライ・チェーンと国家インフラへのリスクが考慮されてきた。

第二次大戦直前には地方・地域の対応者に公的な責任（*official responsibilities*）が与えられ、戦争の影響から地域社会を保護することに注力していた。

第二次大戦後には、1970年代のストライキによって引き起こされた広範な混乱等の比較的小規模の民間危機も民間防衛に含むように発展していった。しかし、第二次大戦後の英国が直面するリスクは進化し、その対応のためのアプローチも変化していった。

1980年代には、IEM (Integrated Emergency Management) という新概念が登場し、英国が直面するハザード全体に対して、より広範なリスク・ベースのアプローチが採用されるようになった。

これは、**2001年9月11日に起きた米国中枢同時多発テロの影響**もあり、新しいレジリエンスのアプローチとして更に進化していった。

現在、IEM とレジリエンスは世界中で採用されているシステムであり、ほとんどの先進国での対応の基礎を形成しているとされる。

このため、**英国が2000年代に「レジリエンス」の概念を採用したときには「外れ値」(outlier)**であったが、現在では国際的に一般的な慣行となっている。

しかし、これらの各アプローチの主な欠点は、問題を取り扱うことができないこと、つまり問題の根源に取り組むことができないことを指摘されている。

英國は、IEM とレジリエンスを放棄することはできないし、放棄すべきではないものの、「レジリエンス」の概念を拡大し、緊急事態がネットワークやシステム全体に及ぶことを単に認識するのではなく、そもそもそれらのシステムのリスクを軽減することの必要性を呼びかけている。

この意識改革には大きな変化が必要であり、今回提案されているフレームワークはその始まりと位置付けられている。レジリエンスに対する英国の取り組み方が20年前に変わったことで備え方が大きく変わったように、この新しいフレームワークは、英国のリスク・プロファイルの軽減とレジリエンスの構築に向けて、市民保護制度の焦点を変え、拡大するための出発点を提供することになる。

（『UK政府レジリエンス・フレームワーク』, p.79 より筆者が仮訳、太字は筆者が追加）

3 つの基本原則

『統合レビュー』では長期的な英国の外交戦略とともに、それに合わせてレジリエンスに関する考え方についても更新していくこととし、レジリエンス戦略を形成することにコミットした。

その後、『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』（[The UK Government Resilience Framework](#)）²¹が発表され、英政府のレジリエンスへの新しい戦略的アプローチをどのように実現するかについて示した。

英国政府のレジリエンスへの新しい戦略的アプローチは、次の **3 つの基本原則**（core principles）に基づいている。

- 英国が直面する民間緊急事態リスクについての深い理解と共通認識が不可欠。
- 可能な限り、治療ではなく予防：以前よりも準備と予防に重きを置く。
- レジリエンスは「社会全体」の取り組みであるため、活動状況の透明性を高め、全ての人が貢献できるようにする必要がある。

このフレームワークではレジリエンスを構築するための基礎に焦点を当て、既存の枠組みやシステム、能力（capabilities）を高めるための **2025 年までの計画** と **2030 年までの計画** を具体的に提示している（[参考資料 4 を参照](#)）。フレームワークの導入期間は、レジリエンスを強化するのに必要な体系的な変更を実施するための英国政府の長期的なコミットメントを反映しているとされている。

因みに、このフレームワークでの「リスク」は、民間緊急事態リスク（civil contingency risk）を指し、その定義は後述の国家緊急事態用のリスク・アセスメント（**NSRA=National Security Risk Assessment**）および国家リスク・レジスター（**NRR=National Risk Register**）にまとめられているものを中心としている。²²

民間セクターのレジリエンス対応に関する政府の考え方と保険業界との連携

『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』で説明されているとおり、民間セクターのレジリエンス対応について、最終的に民間企業が利益率を維持する必要性や社会的評価（reputation）、全体的な運営計画とのバランスを取った上で決定を行うことから、レジリエンスが投資判断の中心に必ずしも行われているわけではないことを英政府は認識している。

他方、企業が必要に応じてレジリエンスへの投資を増やしていることも実証されているため、政府としては、これらの判断を覆したりすることは目指さないとしている。

例えばコロナ禍の際には、95%の企業経営者等がレジリエンスへの投資の必要性や国際的なサプライ・チェーンの脆弱性を認識し、サプライ・チェーン管理のための投資が倍増したことが例に挙げられている。

また、企業にとっては、長期的なレジリエンス以上に突発的に発生する洪水等の緊急事態のリスクの方が認識・定量化が難しい傾向があることも指摘されている。一方、ロンドン・ガトウィック（London Gatwick）空港の洪水後に政府に指摘された奨励事項を 2013 年に導入して対策を取った例も挙げられている。政府からの助言を受けて、洪水による混乱が齎す空

港への影響に関し、政府に指摘された奨励事項を導入し、洪水のモデリングやオーダーメイドの洪水警報システム・リスクやレジリエンスに対し独自に投資を行った。

壊滅的な出来事による経済的影響は拡大していることから、必要なレジリエンスへの投資も増大している。サイバー・セキュリティや気候変動などからの脅威は深刻さを増しており、経済的コストも拡大している。

このため、英政府としては、企業向けのリスクに関するガイダンスを向上すると同時に、サイバー・セキュリティ等、特定分野のリスクから保護されるよう、保険業界を支援している。保険の位置付けとしては、良い事前対策や計画とセットで利用することが個人や企業のレジリエンスを高めることになることから、英政府としては保険業界と協力し、再保険制度等を用意することで個人や企業向けの保険を提供できるようにしてきたことも紹介されている（例としては The Flood Re and Pool Re 制度等）。

問題の根本解決に注力する安全保障対策

英政府の取り組みの大部分は、「レジリエンスによる安全保障」（**security through resilience**）、つまり保護や事前準備行動（protective and preparatory action）に向けられている。海外の有害な犯罪ネットワークを破壊するなど、長期的にそのシステム全体に影響を与える形での介入（system-level intervention）に注力している。

2001 年以降、テロ対策システムを構築するのに数年かかったのと同様に、レジリエンスによる安全保障の効果的なモデルを開発し確立するには時間がかかることから、新設のレジリエンスに関する国家安全保障会議の小委員会がこれを推進し、政府横断的な取り組みを主導する。

リスクやショックを予防、軽減、吸収するための準備、および英国の脆弱性に対処するため必要な行動の評価を行う。

『統合レビュー』が強調したように、英国のレジリエンスの多くの側面は、同盟国やパートナーのレジリエンスと密接に関連していることから、英政府は、可能な限り、他の国々が自らのレジリエンスを構築するための支援を行うことを含め、上流/川上での行動（**upstream action**）を通じてリスクの根本原因に取り組み続けるとしている。

なお、『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』以降の大きな成果については[図表 6 を参照](#)。

図表 6:『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』出版以降の大きな成果

『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』は 2023 年 12 月 4 日発表の『UK 政府レジリエンス・フレームワーク：2023 年導入後のアップデート』²³にて更新されている。ここでは、2022 年 12 月～2023 年 12 月までの進捗状況が詳しく解説されている。

『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』の出版以降の大きな成果（マイル・ストーン）としては、以下が挙げられている。

- (1) これまでで最も透明性の高い NRR を発行（後述 2023 年版 NRR）。
- (2) 緊急事態の管理責任に関する主導所管省庁（Lead Government Department）のリストの改訂版 [ガイドンス](#)²⁴を発表。
- (3) 緊急警報システムの導入とテストの実施（[図表 9 参照](#)）。
- (4) 主要な演習や緊急事態からの教訓をまとめた 3 つの「教訓ダイジェスト」（Lessons Digests）を発行²⁵し、ウェビナーと共に提供。

英国が直面するリスクを理解するための NSRA と NRR

未来を予測することは不可能であるものの、国家の安全を守るには、政府がどのリスクが現実化する可能性が最も高く、その結果がどのようなものになるかを評価し、その影響を軽減するための措置を講じる必要がある²⁶という認識から、英国政府は 2000 年代初頭以来、2 年毎に、非公開の国家緊急事態用のリスク・アセスメント（NSRA=National Security Risk Assessment）を通して、英国または海外における英国の利益（the UK or its interests overseas）に対する最も深刻なリスクを政府横断的且つ科学的に厳密（scientifically rigorous）に評価してきた。NSRA は英国の危機計画の出発点（starting point）と位置付けられている。このプロセスは、英国の安全保障に対する最も重大なリスクを特定し、それらを発生の可能性と影響の両面で評価し、3 つの「階層」に整理する。内閣府では、広範なインテリジェンスと情報を基に、外部専門家や政府省庁の貢献に基づいて判断している。²⁷

英政府のリスク評価は、実際に起きた出来事からの教訓、科学的または技術的証拠の変化、情報（インテリジェンス）の変化、リスク発生の可能性や潜在的な影響が計算される方法の改善という継続的な学習サイクルに基づいたものとなっている。²⁸

また、2008 年 3 月発表の国家安全保障戦略（註：当時は労働党政権）に基づき、2008 年から公開バージョンとして、国家リスク・レジスター（NRR=National Risk Register）を発表してきた。

内閣府の国家安全保障事務局（National Security Secretariat）内にある既述の民間緊急事態事務局（CCS=Civil Contingencies Secretariat）が両文書の作成を担当してきたが、2022 年 9 月には組織改編により、現在はレジリエンス・ダイレクトレートが担当している。もともと、CCS は高度な緊急事態対応の責任を持っており、2001 年の口蹄疫危機後の見直しで設立された²⁹が、コロナ禍対応への反省やその後の情勢に対応すべく、再編されることとなつた。³⁰

『UK 政府レジリエンス・フレームワーク』では、NSRA のプロセスを刷新し、より長い時間軸での検討を行うこと、複数のシナリオを含め、慢性的なリスクと相互依存性を検討し、可能な限りの幅広い関連データと洞察（insight）を活用すること、外部の専門家、学界、産業界、国際リスク・コミュニティからの挑戦「エクスターナル・チャレンジ」（external challenge）を手法として使用することが明記された。英国王立工学アカデミー（Royal Academy of Engineering）による正式な審査と、政府、産業界、学界にわたる利害関係者の意見に基づき、NSRA で新しい方法論が採用されたことにも触れている。

2023年3月13日に発表されたスーナック政権下の最新の外交政策の指針を示す『改訂版統合レビュー』では、『統合レビュー』で発表された「よりダイナミック且つ適応性の高いアプローチ」を探っていくという方針に沿い、NSRAは2年ごとの固定プロセスから、頻繁且つ連続的なプロセスに移行し、定期的にリスクを見直すことになったとしている。

これらの見直しが盛り込まれた最新版の[2023年版NRR](#)は2023年8月3日に出版されている。



その一つ前は、2020年12月18日出版の[2020年版NRR](#)である。



直近二つのNRRの違い

直近二つのNRRの大きな違いをまとめると、大体、次のとおり（[図表7参照](#)）。

図表7: 2020年版NRRと2023年版NRRの違い

	タイミング	リスク・マトリックス	対象	備考
2020年版NRR	コロナ禍の最中に出版	38項目 詳細は 参考資料2	- 実務者 - 一般市民 - 地元・地方のレジリエンス・パートナー - 中小企業	新型コロナウイルスは現在進行形の問題のため、パンデミックの評価と重大な感染症の発生の中には含まれず、コロナ禍について独立したページ

			<ul style="list-style-type: none"> - コミュニティのボランティア・コミュニティ・セクター 	<p>を設けて分析が行われている。</p> <p>2020 年版に新たに追加された3つのリスクは、重大組織犯罪によるリスク、ディス・インフォメーション（偽情報の拡散）、敵対国家による活動（hostile state activity）。</p> <p>また、2017 年版で議論された薬剤耐性（AMR）と大規模火災の2つのリスクもマトリックスに追加された。</p>
2023年版 NRR	ロシアによるウクライナ侵攻、コロナによる多岐・長期にわたる影響、気候変動、人工知能（AI）の変革が機会とチャンスを齎していく中での出版	9 テーマ (上述) 89 項目 詳細は 参考資料 3	<ul style="list-style-type: none"> - リスクやレジリエンスの実務者。 - ボランティアやコミュニティ・セクターの組織等の実務者、 - 中小企業、 - CNI 運営に関わる企業等の企業、 - 学界・専門家。 	<p>初めて国家安全保障リスク評価（NSRA）の構造と手法をそのまま使用。</p> <p>緊急対応が必要な個別の事象である「急性」（acute）リスクに焦点を当てている。</p> <p>2020 年版 NRR に含まれていた「慢性リスク」は、2022 年の国家安全保障リスク評価（NSRA）に含まれないことから 2023 年版 NRR にも含まれていない。</p>

出所：筆者作成

2023 年版 NRR はロシアによるウクライナ侵攻、コロナによる多岐・長期にわたる影響、気候変動が齎す影響、機会だけでなくリスクを齎す人工知能（AI）を含む技術が世界に変化を及ぼしてきている中での出版となった。一方、一つ前の **2020 年版 NRR** は新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）によるパンデミック（コロナ禍）の最中に出版された。

しかし、2017 年版 NRR 以降、英国はロンドン・ブリッジやストリーサム（Streatham）でのテロ攻撃を受け、大手旅行会社トマス・クック・グループや大手建設会社カリリオン社の破綻や「東からの野獣」（Beast from the East）（註：大陸からの東風によって英国が冷え込み冬のような状態になる）と呼ばれる大規模な冬の嵐に見舞われ、さらにソールズベリー（Salisbury）とエイムズベリー（Amesbury）で化学兵器が使用されただけでなく、深刻な洪水にも見舞われている。このため、パンデミックだけなく、それ以外のリスクや課題が残ること、また、パンデミックによってリスクが増えたものや変わったものを確認し、英国に

対し甚大な混乱を齎し得るリスクや課題、それに対する英国政府やパートナーによる対応を説明している。^{xv}

2020年版 NRR では全体の文脈における長期的なトレンドの例として、気候変動（英國の海岸線周辺の海面が年間 3 ミリメートル上昇しているとされる）、地政学、テクノロジー、健康と人口統計を挙げており、それらのトレンドが英國の直面するリスクに齎す可能性のある変化の例についても説明している。

2020 年版 NRR は、2017 年版までと同様に一般市民の読者も念頭に、一般市民として出来ることについても説明されているのが特徴となっている。2023 年版でも一般市民として出来ることについて説明されているが、一般市民や被雇用者に対し、緊急事態の備えを伝える担当者を想定して書かれている違いがある。

この 2 年の間に NSRA が始まって以来の最大の見直しを行った結果、**2023 年版 NRR** では、2008 年以来初めて、**非公開の NSRA の構造と手法をそのまま使用**している。英國政府はこれまで以上に多くのリスク情報の機密指定を解除し、NRR をより透明性の高いものとするアプローチを規定のものとすることで、**リスク実務者が、政府がリスクをどのように特定し、評価するかをより明確に理解できるように**している。**国家安全保障上、または、商業上の理由でごくわずかの非常に機密性の高い情報は NRR から除外**されている。

このため、2020 年版 NRR との大きな違いとして、2023 年版 NRR では、ボランティアやコミュニティ・セクターの組織を含む**実務者**、中小企業や国家重要インフラ（CNI=Critical National Infrastructure、詳細は[図表 8](#) および[図表 18 参照](#)）を運営する企業を含む**企業**、学界・専門家を含む**リスクやレジリエンスの実務者**を**対象**とすることとし、2020 版と異なり、一般市民を**対象**としていない。一般市民向けには、ガイダンスとコミュニケーションを別の形で提供することとした（詳細は[図表 9 参照](#)）

図表 8: 国家重要インフラとは

国家インフラの重要な要素（特に資産、施設、システム、ネットワークやプロセス、それらを運用および促進するのに不可欠な労働者）であり、その損失（loss）または侵害（compromise）は以下の結果をもたらす可能性があるもの。

- a) 必要不可欠なサービス（完全性が損なわれると甚大な規模の死者または死傷者が発生する可能性があるサービスを含む）の可用性、完全性、または提供に対し、重大な弊害を齎し、重大な経済的または社会的影響を齎す、および/または
- b) 国家安全保障、国防、または國家の機能に対し、重大な影響を齎す。

英國では国家重要インフラ（CNI=Critical National Infrastructure）として正式に指定されている以下の 13 のセクターがある。

1. 通信（サブセクター：郵便、電気通信、放送）
2. 運輸
3. 民生用原子力
4. 化学

^{xv} コロナ禍については独立したページ（2020 年版 NRR、p.50～P.58）を設けて分析しており、パンデミックによる変化にどのように適応し、新たな機会をとらえつつ、現状のリスクと新たに出てきているリスクに対応していくかについてもまとめている。

5. 防衛
6. エネルギー
7. 水
8. 食品
9. 緊急サービス（サブセクター：警察、消防隊、救急隊、沿岸警備隊）
10. 医療（Health）
11. 金融
12. 政府
13. 宇宙

これらのインフラは相互に強く依存していることが多く、一つの CNI セクターへの影響が別のセクターへとドミノ式に拡大することも多い。

このため、セクター間の横断的な連携・協力、情報共有の必要性が指摘されている。

CNI に対するサイバー脅威、つまり、それによって齎される混乱が国家に甚大な影響を与える特に懸念される領域であると認識されている。

英国は世界において、米国、ウクライナに続き、3番目に最もサイバー攻撃の標的となっているという。近年、英国では国家および非国家主体による攻撃的なサイバー能力の使用が急増しており、この状況はロシアによるウクライナ侵攻によってさらに悪化している。

成長をサポートするデジタル・インフラストラクチャーは、公共サービスの提供の変革を支援するために不可欠であり、2023年3月発表の『科学技術フレームワーク』（[Science and Technology Framework](#)³¹）においても、重要技術や新興技術を開発する上の要石として位置づけられている。同月発表の『改訂版統合レビュー』でも提起されている英國の国家安全保障にとっても不可欠である。英國の CNI の多くはこのデジタル・インフラストラクチャーによって支えられていることから、サイバー攻撃に対する耐性が不可欠となる。

一方で、英國の CNI の多くは民間企業が所有しており、大規模なネットワーク（多くの場合はインターネット）に接続されたコンピュータ・システムをますます利用している現状もある。適切な投資レベルや攻撃後のサービスの復旧速度など、サイバー・レジリエンス戦略をめぐって政府と民間事業者の間で優先順位が競合しているのではないかという懸念が提起されている。CNI の運用企業は、独立したコンピューター・システム（proprietary computer systems）を、さまざまなレベルのサイバー・セキュリティと復元力を備えた商用製品に繋いでいることからサイバー攻撃を受けた時に物理的な破壊が起きる可能性が高まっている。

英國の CNI に影響を与えた最もよく知られるサイバー攻撃として、英國国民健康サービス（NHS）の医療サービスに重大な混乱を引き起こした 2017 年の WannaCry ランサムウェア攻撃がある。また、2023 年 8 月には、選挙管理委員会が、ハッカーが「複雑なサイバー攻撃」で数千万人の英国有権者の詳細情報を入手していたが、1 年以上検出されなかったことを発表している。

科学イノベーション技術委員会は、英國の CNI のサイバー・レジリエンスに関する審問（inquiry）を開始している。2024 年 5 月 25 日現在では未だ調査結果の報告書は発表され

ていない。口頭証言（oral evidence）の議事録は既に公表されているため、関心のある読者はそちらを参照されたい。³²

2021年12月15日には『国家サイバー戦略2022』（[National Cyber Strategy 2022](#)）^{xvi³³が、2022年1月25日には『政府サイバー・セキュリティ戦略2022～2030』（[Government Cyber Security Strategy: 2022 to 2030](#)）³⁴が発表されており、サイバー・レジリエンスが国家のレジリエンスの中核にあることが明記されている。}

なお、英国のCNIに関する責任の所在については、既述の主導所管省庁リストを参照のこと。³⁵

出所：新設国家プロテクティブ・セキュリティ一局（NPSA=National Protective Security Authority）ホームページ³⁶、英議会科学イノベーション技術委員会記事³⁷等。

図表9: 一般市民向けのキャンペーン等の例

2023年版NRRによると、一般市民向けには、国レベルと地方レベルで政府が市民に最も影響を与える可能性が高いリスクと市民が自ら講じられる具体的な行動を理解できるようなガイダンスとコミュニケーションを提供し続けるとしている。

例としては、以下が挙げられている。

「逃げる、隠れる、通報する」（Run, Hide and Tell）キャンペーン

テロ攻撃が発生している最中に、安全を確保するために役立つ情報を提供している

「天候への備えあり」（WeatherReady）キャンペーン

荒天に備え、個人、家族、コミュニティが備えられるよう情報提供

「サイバー・アウェア」（Cyber Aware）キャンペーン

オンライン上の安全を確保する方法についてのアドバイスを提供

^{xvi} 2022年12月15日に[日本語版](#)も発表されている。

さらに、英国政府は、生命の危険がある場合に携帯電話に緊急メッセージを迅速に送信し、最善の対応方法について明確な指示を提供する緊急警報サービスを開始。日本の緊急地震速報に似たこの警報サービスは当初、悪天候および洪水警報への対応機能の一部として使用されるが、より幅広い目的に役立ち、公衆衛生上の緊急事態、火災、異常気象等、その他のシナリオの緊急対応としても使用される可能性についても触れられている。

NRR 以降、直近では、2024年5月22日に国民向けの緊急事態への準備用のサイトを新しく立ち上げている。

<https://prepare.campaign.gov.uk/>

The screenshot shows the GOV.UK Prepare website. At the top, there's a navigation bar with the GOV.UK logo and the word 'Prepare'. Below it are three links: 'Get prepared for emergencies', 'Be informed about hazards', and 'Get involved in your community'. The main headline reads: 'HOW WOULD YOU PREPARE FOR AN EMERGENCY?'. To its right, a sub-headline says: 'Emergencies such as flooding, fires and power cuts can affect us all. There are simple and effective steps you can take to be more prepared.' Below these, a paragraph asks: 'If an emergency did happen in your area, how would you manage? What about your relatives, friends, neighbours or colleagues – do you know anyone who might need some extra help or support?' It includes a note about the site's purpose: 'The information on this site is designed to help you prepare for emergencies, be more informed about hazards, and get involved in activities to support yourself and your community before, during and after an emergency.' It also mentions 'specific advice for disabled persons and carers'. A section titled 'Taking action now will make it easier to manage if an emergency does happen.' follows. At the bottom, there are three sections with images: 'Get prepared for emergencies' (two people talking), 'Be informed about hazards' (a flooded area), and 'Get involved in your community' (people in a community setting). Each section has a brief description and a link.

ローカル・レジリエンス・フォーラムとコミュニティ・リスク・レジスター

なお、英国中央政府は重要な役割を担っているものの、リスクの評価と計画においては、ローカル・レベル（各地方レベル）の役割の重要性が認識されており、以下は、緊急サービスなどの地域の対応者を結集する上で不可欠な役割を果たしている。

- イングランドの38のローカル・レジリエンス・フォーラム（LRF=Local Resilience Forums）
- ウェールズの4つのLRF
- スコットランドの3つの地域レジリエンス・パートナーシップ（RRP=The Regional Resilience Partnerships）
- 北アイルランドの緊急事態対策グループ（Emergency Preparedness Groups）

LRF は基本的に各警察区画（**Police Area**）に基づいて、他機関との連携協力が行われている。例外として、ロンドンは一つの LRF でロンドン警視庁とロンドン市警察両方をカバーしている。LRF は 6 か月に一度は会合を開くことになっている。³⁸

ローカル・レジリエンス・パートナーは、各ローカル・エリアで最も優先度の高いリスクに焦点を当てたコミュニティ・リスク・レジスター（CRR=Community Risk Registers）を作成している。このため、**NRR** は、関連するローカル・エリアの **CRR** と併せて読むことを前提としている。

イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの地元・地方での活用を目的とした **CRR** の詳細は内閣府のガイダンス『ローカル・レジリエンス・フォーラム連絡先』（[Local resilience forums: contact details](#)）^{xvii}から入手出来る。

『統合レビュー』では、イングランドの **LRF** の役割や責任を強化することにコミットし、緊急サービスや自治体との複数機関のパートナーシップを通して連携強化することを発表していた。³⁹その後の『UK政府レジリエンス・フレームワーク：2023年導入後のアップデート』によると、**LRF強化プログラム (Strengthening Local Resilience Forums (LRFs) Programme)** が開始されており、以下の8の **LRF** でパイロット・プランを実施予定：

- ① ウエスト・マーシア（West Mercia）、② サフォーク（Suffolk）、③ グロスターシャー（Gloucestershire）、④ カンブリア（Cumbria）、⑤ グレーター・マン彻スター（Greater Manchester）、⑥ ノーサンブリア（Northumbria）、⑦ テムズ・バレー（Thames Valley）、⑧ ロンドン（London）。

英国レジリエンス・フォーラム

リスク、緊急事態への備え、危機対応、復興に関する全国レベルでのコミュニケーションと協力を改善することで、英国全体のレジリエンスを強化するために**英國レジリエンス・フォーラム (UKRF=UK Resilience Forum)** が設立された。初回は 2021 年 7 月 14 日（過去の議事録については、ホームページから閲覧が可能）。⁴⁰ 中央政府や地方自治体の関係者が半年ごとに集まり、会合を開くフォーラムの場を提供する。そうすることで、民間セクター、ボランティア・セクターやその他の利害関係者が、リスクを考慮し、課題と洞察を共有する場を提供し、緊急事態への備えに関する活動を調整するのに役立てようとしている。

^{xvii} イングランドとウェールズの **CRR** は次を参照のこと：

Cabinet Office, Guidance, Local resilience forums: contact details, Published 20 February 2013, Last updated 8 April 2024

<https://www.gov.uk/guidance/local-resilience-forums-contact-details>

スコットランドの **CRR** は次を参照のこと：Scottish Fire and Rescue Service, Community Risk Register, Last updated 29 February 2024

<https://www.firescotland.gov.uk/your-area/community-risk-register/>

英国が直面する最も深刻なリスク

NRR に規定されているリスク

2023年版NRRには、9つのリスク分野(theme)に分類された約89のリスクに関する情報が含まれている。いくつかのリスクは複数の分野に分類されている。

9つのリスク分野は以下のとおり。

1. テロ
2. サイバー
3. 国家の脅威 (State threats)
4. 地理的および外交的
5. 事故とシステム障害
6. 自然・環境災害
7. 人間、動物、植物の保健衛生
8. 社会的 (Societal)
9. 紛争と不安定性 (instability)

ここでは、2023年版NRRのリスクが一目でわかる指標の一覧を紹介する（[図表10](#)）。

マトリックスそのものは[参考資料3](#)にまとめているため、そちらを参照されたい。

図表10: 2023年版NRRの指標の分類

(KRA仮訳)

テロリズム、サイバー攻撃、国家の脅威

- 1 国際的なテロ攻撃
- 2 北アイルランド関連のテロ
- 3 テロリストによるイベント会場や公共の場での攻撃
- 4 交通網へのテロ攻撃
- 5 戦略的な人質奪取
- 6 著名人の暗殺
- 7 小規模な CBRN=化学 (chemical) ・生物 (biological) ・放射性物質 (radiological) ・核 (nuclear) ・爆発物 (explosive) 攻撃
- 8 中規模の CBRN 攻撃
- 9 大規模な CBRN 攻撃
- 10 インフラへの従来型攻撃
- 11 インフラへのサイバー攻撃

地理的および外交的リスク

- 12 世界の石油貿易ルートの搅乱

事故・システム障害

- 13 成人社会的ケア (高齢者や障害者の介護) サービス提供大手の破綻
- 14 官公庁・公共機関への重要サービスを提供する納入業者の倒産
- 15 燃料供給へ影響を及ぼす企業 (下流の石油セクター運営会社等) の倒産

- 16 鉄道事故
 17 大型旅客船事故
 18 重大海洋汚染事故
 19 主要港湾を封鎖する船舶の座礁・沈没事故
 20 重大危険物に係る事故
 21 航空衝突事故
 22 悪意のあるドローン事件
 23 宇宙基盤サービスの中止
 24 測位システム (PNT=Positioning, Navigation and Timing) サービスの喪失
 25 全ての固定およびモバイル形態通信の同時喪失
 26 a 国家送電網 (NETS=National Electricity Transmission System) における障害
 b 地域的な電力網における障害
 27 ガス供給インフラにおける障害
 28 民間原子力事故
 29 海外原子力施設からの放射能放出
 30 輸送品、盗難品、紛失物による放射線被ばく
 31 a システム上重要なリテール銀行における技術的障害
 b 英国の重要な金融市場インフラにおける技術的障害
 32 陸上の重大事故災害管理規則 COMAH (Control of Major Accident Hazards)
 適用の産業設備での偶発的な火災または爆発
 33 陸上の重大事故災害管理規則 COMAH (Control of Major Accident Hazards)
 適用の産業設備での偶発的な大規模な有毒化学物質の放出
 34 洋上石油・ガス設備での偶発的な火災または爆発
 35 陸上燃料パイプラインでの偶発的な火災または爆発
 36 陸上重大事故危険パイプラインでの偶発的な火災または爆発
 37 危険な病原体の実験室からの偶発的漏出事故
 38 貯水池・ダムの決壊
 39 水道インフラの故障または飲料水の喪失
 40 食品供給網の汚染
 41 大規模火災

自然・環境災害

- 42 山火事
 43 火山噴火
 44 地震
 45 自然災害による海外での人道危機
 46 海外領土における災害対応
 47 深刻な宇宙天気
 48 暴風（雨）
 49 高気温・熱波
 50 低気温と大雪
 51 a 沿岸洪水・氾濫
 b 河川洪水・氾濫
 c 内水氾濫 (surface water flooding)
 52 旱魃
 53 大気汚染

人・動植物の保健衛生

- 54 パンデミック
- 55 新興感染症の発生
- 56 a 動物の疾病 - 口蹄疫の大流行
b 動物の疾病 - 高病原性鳥インフルエンザの大流行
c 動物の疾病 - アフリカ馬疫の大流行
d 動物の疾病 - アフリカ豚熱の大流行
- 57 a 植物病害虫の大発生 - ピアス病菌 (*Xylella fastidiosa*)
b 植物病害虫の大発生 - アオナガタマムシ (*Agrilus planipennis* Societal)

社会的

- 58 社会的な騒乱
- 59 爆発行為 (ストライキなど)
- 60 突發的な事情による海外からの英国民の急激な大規模帰国に際する受け入れと社会的統合

紛争と不安定化

- 61 英国の宇宙システムと宇宙ベースのサービスの意図的な妨害
国際的な支援を必要とする英国の同盟国もしくはNATO外のパートナー、または相互安全保障協定への攻撃
- 62 英国以外の国による核の誤算 (国家が相手国の意図を誤って理解し、全面戦争のリスクを誤算して核攻撃を開始することで対応するリスク)

リスクを NRR に含めるかどうかの基準としては、国家レベルで英國の安全 (safety) 、安全保障 (security) および/または重要なシステムに重大な影響を与える可能性があるものとされている。

英國が直面するリスクはこれらにとどまるわけではないことから、2023年版 NRR では、緊急対応が必要な個別の事象である「急性」 (acute) リスクを重点的に取り上げている。英國は様々な深刻な「慢性」 (chronic) リスクにも直面しており、これらは経済、コミュニティ、生活様式、国家安全保障を徐々に侵食する長期的な課題となっているが、レジリエンスの実務者が NRR を最も活用しやすくするため、これらの「慢性」リスクは 2023年版 NRR には含まれていない。「慢性リスク」の例としては、気候変動、薬剤耐性、重大組織犯罪、AI システムやその能力から発生するリスクが挙げられている。これは、これらのリスクを特定して管理するための別のプロセスの必要性を反映しており、『改訂版統合レビュー』にも記載されているように、英國政府はこれらのリスクを特定し評価するための新しいプロセスを確立している。

また、2023年版 NRR では、英國が直面する広範且つ多様なリスクを整理する中で、事故や自然災害など「悪意のないリスク」 (non-malicious risks) と危害を加えようとする悪意のある行為者による「悪意のあるリスク」 (malicious risks) に分類している。

2023年版NSRAおよび2023年版NRRから、「悪意のあるリスク」に関しては引き続き2年ごとに評価するが、「悪意の無いリスク」に関しては、より長期的な期間をかけて評価する方が分析が正確になることから5年単位で評価することとなった。

セクター別戦略の位置付け

なお、英国政府は、NRR に規定されているリスクを含む、特定のリスクに対するレジリエンスを構築するための包括的な計画として、セクター別の戦略を発表している。

『統合レビュー』以降の主要なセクター別戦略だけでも 30 を超え、国家戦略（統合レビュー）や計画、白書等と併せると 40 を超える。一覧は参考資料 7 にまとめたので、そちらを参照されたい。

第3部 英国のエネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障の見直し

2022年2月24日に始まった核兵器の使用も辞さないという実質的な脅しを使いながらの国連安保理常任理事国ロシアによる一方的なウクライナへの再度の侵攻以降、国際安全保障体制・国際秩序は急激に揺らぎ、危機的状況に陥っている。2020年初頭から新型コロナウィルス感染症によるパンデミック（コロナ禍）が発生し、世界的なサプライ・チェーン危機が巻き起こったあとで復興期と重なり、世界は急激なエネルギー価格高騰、食料価格高騰に見舞われた。エネルギー、資源、食料等の安定供給を確保すべく、これらの安全保障の重要性が英国でも見直されるようになり始めた。

一方、英国における「経済安全保障」という表現については、まだそれが何を意味するのかがはっきりと定まっていないというのが現状である。実際、上下両院の国家安全保障戦略合同委員会（JCNSS=Joint Committee on the National Security Strategy）で「**economic security**」という表現が何を示すのか議論されている最中にある（[参考資料5](#)を参照）。これまでのところは、主に重要輸入品を特定の国・地域に依存することによるサプライ・チェーンの脆弱性に関する対策、輸出入規制や外国からの英国への国内投資にかかる安全保障、経済制裁、経済犯罪対策等で使われている。

それ以前の英国の政策文書における「**economic security**」という表現はどちらかというと、国民の経済面での生活の安定が確保されることを意味する使い方が多い。つまり、経済的な安全保障という意味での「**economic security**」を確保するための国内の格差是正支援や途上国開発支援の文脈で多く使用されていた。^{xviii}

このため、英国への海外からの投資と安全保障が重なる部分については、「投資安全保障」（Investment Security）という表現が使われ、担当閣外大臣も先進国首脳会議G7サミットの3か月前の2023年2月7日までは「産業・投資安全保障担当閣外大臣」（Minister of State for Industry and Investment Security）というポストであった。

なお、2023年5月19日～21日にかけて日本が議長国として行った広島でのG7サミットに先駆けて英国政府でも「経済安全保障」というキーワードの使用が増え始めた。2月7日の内閣改造では閣外大臣の名称が産業・経済安全保障担当閣外大臣（Minister for Industry and Economic Security）および投資安全保障ユニット担当閣外大臣（Minister of State for the Investment Security Unit）となった（[詳細後述](#)）。因みに、日本の初代内閣府経済安全保障特命担当大臣が任命されたのは2022年8月1日である。

スナック政権下発表の『改訂版統合レビュー』にて、英国の脆弱性に対処するための最優先分野はエネルギー安全保障、2番目の優先分野は、英国の経済安全保障の強化としている。経済の安全保障の一部とも考えられるエネルギー安全保障や食料安全保障等が現時点の英国の政策では、相互にリンクしているものの、区別して扱われているのが現状である。このため、ここでは、それに従い、「エネルギー安全保障」、「経済安全保障」、「食料安全保障」の3つの切り口で英政府の政策をまとめる。

^{xviii} 例としては、Foreign & Commonwealth Office, Transparency data, Building economic security and opportunity: objectives 2017 to 2018, 16 February 2018

<https://www.gov.uk/government/publications/official-development-assistance-oda-fco-programme-spend-objectives-2017-to-2018/building-economic-security-and-opportunity-objectives-2017-to-2018>

「エネルギー安全保障」

ロシアによる 2022 年 2 月からのウクライナへの再度の違法軍事侵攻を失敗に終わらせるためには、ロシアが払う経済的な代償を最大化する必要があるという観点から、英国は G7 で協調しつつ、対露経済制裁導入への音頭を取った。このため、エネルギーの自給化・自立（**energy independence**）が英国でも最重要テーマの一つになった。同年 4 月 7 日発表の「**英國エネルギー安全保障戦略**」（[British Energy Security Strategy](#)）⁴¹ にて、海上風力発電、低炭素水素、新規・先端の原子力発電プロジェクトへの明確な投資の増加等を通しての、手頃な価格でクリーンなエネルギーを確保するための長期的な道筋を定めた。^{xix}

因みに、**2021 年時点**の英国のエネルギー需要における天然ガスの占める割合は 41%、石油は 34%、石炭は 3%、輸入への依存度は天然ガスが 57%、石油は 26%、石炭は 55% であった。**英国におけるロシアからの化石燃料の輸入規模は総額約 45 億ポンド**あり、英国で使用される天然ガスの 4%、石油の 9%、石炭の 27% を占めていた。2022 年 4 月、英国政府はロシアによるウクライナへの違法侵攻に伴う対露制裁の一貫として、ロシアからの石油と石炭の輸入を年内に禁止することにコミットし、天然ガスについては、可能な限り早いタイミングで停止とした。8 月 10 日には EU に併せる形で、ロシアからの石炭の輸入を禁止し、12 月 5 日からは石炭や石油精製関連製品等の禁輸政策、保険や輸送への金融に対する制裁が施行された。12 月 5 日は EU が一部のロシア産石油輸入を禁止したタイミングもある。結果として、**2023 年 1 月までの 1 年間には輸入規模が総額 13.4 億ポンド**にまで削減された（内訳：石油 76%、石炭 12%、天然ガス 12%）。本格的な侵攻から丸 11 か月目となる 2023 年 1 月から、英国はロシアからの LNG の輸入も禁止した。⁴² ロシア産エネルギーへの依存度削減への動きは、代替供給先への需要を高めることになり、元々コロナ禍によるサプライ・チェーンの乱れ等によって上昇傾向にあった世界のエネルギー価格は急激に高騰した。

このような流れの中、スーザン・スティーブンソン政権が誕生し、2023 年 2 月 7 日の内閣再編でエネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ省（DESNZ=Department for Energy Security and Net Zero）が誕生した。DESNZ は長期的なエネルギー供給の確保により、光熱費を削減し、インフレを半減することを目的に立ち上げられた。「プーチンによるウクライナへの違法な戦争による価格高騰への英国全土への影響を認識し、国内の原子力および再エネからのエネルギー供給の必要性を認識し、排出ガス実質ゼロの機会を捉える」としている。これに合わせ、省への予算も倍増された。また、新設の原子力・再生エネルギー担当閣外大臣職にアンドリュー・ボウイ（Andrew Bowie）議員を任命している。

エネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ大臣（Secretary of State）

2023 年 2 月 7 日～8 月 31 日までの初代大臣はグラント・シャップス（Grant Shapps）議員。

^{xix} 日本原子力産業協会のホームページに報告書の抄訳あり。
https://jaif.or.jp/information/british_energy_security_strategy

写真 6：グラント・シャップス議員



出所：[英政府ホームページ](#)⁴³

2023年8月31日よりクレア・クーティニオ（Claire Coutinho）議員が務める。

写真 7：クレア・クーティニオ議員



出所：[英政府ホームページ](#)⁴⁴

担当大臣の4つの目的⁴⁵

1. 英国をエネルギー自給化への道へ導く（エネルギー安全保障の実現）。
2. できるだけ早期に光熱費が下がるようにし、また低く維持すること、卸売り電力価格が欧州でも最も安価な国の一つになることで消費者の安全保障を実現する（delivering consumer security）。
3. 排出ガス実質ゼロへの取り組みの一環として、エネルギーを脱炭素化し、気候の安全保障を実現する（delivering climate security）。
4. インフレの抑制と経済成長の促進、経済安全保障の実現のための省としての役割を果たす。

これら4つの目的は密接に関係しており、それぞれの目標の成功が他の目的の成功にかかっているとして、新たな省では分野横断的に活動することで、専門知識を最大限活用している。

原子力・再生エネルギー担当閣外大臣 (Minister of State)

2023年2月7日よりアンドリュー・ボウイ (Andrew Bowie) 議員が務める。

省内で「アトミック・ボウイ」と呼ばれている。

写真 8：アンドリュー・ボウイ議員



出所：[英政府ホームページ](#)⁴⁶

原子力・再生エネルギー担当閣外大臣の管轄分野等

- 冬期の安全保障 (winter security) 、レジリエンス、備え
- 原子力
- 核融合
- 輸出
- 国際エネルギー
- エネルギー投資
- サプライ・チェーン
- 再生可能エネルギーとバイオマス

2023年3月13日発表の『改訂版統合レビュー』にて、英國の脆弱性に対処するための最優先分野はエネルギー安全保障として挙げられた。英國は、英國のエネルギー供給が敵対的な行為者による操作や世界市場の変動にさらされないようにするために、2つの方向からのアプローチを試みている。①当面の供給源を最大化しつつ、②クリーン・エネルギーと排出ガス実質ゼロへの移行を加速する。エネルギー安全保障と気候変動目標の両方を目指している。

省としての詳しい戦略方針については、同月（3月）30日発表の「パワリング・アップ・ブリテン」シリーズの報告書⁴⁷で示されている。



英国政府がどのようにエネルギー安全保障を強化し、排出ガス実質ゼロへの移行による経済的機会をとらえ、排出ガス実質ゼロへのコミットメントを実現するかの計画を示している。

「パワリング・アップ・ブリテン」（[Powering Up Britain](#)）は、エネルギー安全保障と排出ガス実質ゼロに対する同省のアプローチを示し、「パワリング・アップ・ブリテン：エネルギー安全保障」（[Powering Up Britain: Energy Security Plan](#)）と「パワリング・アップ・ブリテン：排出ガス実質ゼロ成長計画」（[Powering Up Britain: Net Zero Growth Plan](#)）への入門として機能する。どちらも補完的なものであり、それぞれと並行して読む前提となっている。

「パワリング・アップ・ブリテン：排出ガス実質ゼロ成長計画」では、英国が低コストの脱炭素化への公約に沿ってエネルギー安全保障を実現するためにとる行動について詳細が示されている。

英政府はもともと経済成長を可能にするための安価でクリーン且つ安定的なエネルギーの供給を目指してきた。2020年11月18日にはコロナ禍から復興するにあたり、コロナ禍前と比較して、より良い形で国を復興すべく、英国が環境系の技術におけるグローバル・リーダーになることを目指し、「グリーン産業革命を推し進めるための10項目」（[The Ten Point Plan for a Green Industrial Revolution](#)）⁴⁸を発表。同月25日には①経済復興、②レベリング・アップ（連合王国全体の経済的底上げ、連合王国の強化）、③2050年までの英国の排出ガス実質ゼロ目標達成という3つの目的を実現するために「国家インフラ戦略」（[National Infrastructure Strategy](#)）⁴⁹を発表している。同年12月14日には、「エネルギー白書」（[Energy White Paper: Powering our net zero future](#)）⁵⁰を発表し、2021年10月19日には「排出ガス実質ゼロ戦略：よりグリーンに復興する」（[Net Zero Strategy: Build Back Greener](#)）⁵¹を発表する形で英国のエネルギー政策に関する方向性を具体的に示してきた。

これらは、2021年6月に英国コーンウォール（Cornwall）でG7会議を開催し、同年10月には、スコットランド南西部のグラスゴー（Glasgow）において国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）、京都議定書第16回締約国会合（CMP16）、パリ協定第3回締約国会合（CMA3）、科学上及び技術上の助言に関する補助機関（SBSTA）及び実施に関する補助機関（SBI）第52～55回会合3を（イタリアとのパートナーシップで）主催、11

⁴⁸ 1. 洋上風力、2. 水素、3. 原子力、4. 電気自動車（EV）、5. 公共交通機関、サイクリング、ウォーキング、6. ジェットゼロ・海運技術のグリーン化、7. 住宅と公共建物、8. 炭素回収、9. 自然、10. イノベーションと金融

月 1 日～2 日には世界リーダーズ・サミットと呼ばれる首脳級会合を開催する等のタイミングも視野に入れて政策立案されている。

これらの一連の国際会議を主催するにあたり、英国としての一つの大きな目的に、欧州連合（EU）離脱後の英国が「グローバル・ブリテン」として国際社会にリーダーシップを発揮し、「EU 側との将来的関係も見据えた上で、環境政策をも含めた様々な規制策定のプロセスにおいて世界の『ルール・メーカー』として主導・形成する立場に立つことを表明」^{xxi}することであった。

その後、2022 年 2 月のロシアによるウクライナへの再度の軍事侵攻が発生し、『改訂版統合レビュー』が発表され、エネルギー安全保障が最優先事項となつた。

エネルギー安全保障と排出ガス実質ゼロ相によるエネルギー自給化についての講演要旨

省が設立されて間もなくの 2023 年 3 月 1 日に、グラント・シャップス（Grant Shapps）エネルギー安全保障と排出ガス実質ゼロ大臣（当時）が英國王立国際問題研究所（RIIA=Royal Institute for International Affairs、通称「チャタム・ハウス」）で、エネルギー自給化（Energy Independence）のテーマについて講演している。⁵²

そこでは、12 か月前のプーチンによるウクライナへの違法侵攻により、世界では石炭が短期的なリバイバルを経験し、ロシアの天然ガスの代替として閉鎖してはいても必要な時に再稼働できるようにしていた石炭の設備を再開した（reopening mothballed coal plants）国がいくつかあったことに触れつつ、英國でも 2~3 の設備をスタンバイさせたが、この冬は使わずに済んだことを説明。

一方で、英國政府が介入し、住宅の光熱費の約半分、企業の光熱費の約 3 分の 1 を支払ったことについても触れている。

また、英國の強みとして以下を挙げている。

- クリーン・エネルギー投資分野

英國は昨年（2022 年）において世界で第 3 位にランク・イン。英國よりも遙かに大きな国である米国、中国の次となった。

- 洋上風力発電

英國はこの分野で世界をリードしており、風力発電所では規模で、世界第 1 位、第 2 位、3 位、4 位までを英國が占めている。

洋上風力の成長により 2030 年までに 9 万人の雇用を創出する見通し。

浮体式洋上風力の開発も進めており、コーンウォールとウェールズ周辺のケルト海（Celtic Sea）では世界で唯一稼働中である。

- オープンなエコシステムを通じた画期的なエネルギー技術の開拓

繁栄するテクノロジー分野、世界クラスの大学、エコノミスト誌が「ヨーロッパの新たな原動力」と評した北海（North Sea）の存在が挙げられる。

- EU 域外という英國の立場

^{xxi} 詳細については、次の資料を参照。濱美恵子（執筆）、小松啓一郎（監修）「COP26 と英國の産業政策—中小企業の事業環境に与える影響—」、日本貿易振興機構（ジェトロ）ロンドン事務所、2022 年 3 月 <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/c7970e8b08b32550.html>

自国で規制と規制緩和をする自由があることで、ビジネスに適した環境を構築することができ、それによって他のどの先進国よりも速く脱炭素化しながら、エネルギー安全保障を強化することが可能となり、実際、既に実現している。

- 二酸化炭素（CO₂）回収・貯留（CCS=Carbon Capture and Storage）のクラスターやその技術の輸出
10億ポンドの CCS インフラストラクチャー・ファンドを通して 2030 年までに 5 万人の雇用を支援する計画している。
- 水素の領域における潜在性
20 世紀に低迷していた地域への再投資を促進する。例としてはティーズサイド（Teesside）等の水素ハブがある。
- 北海移行協定（North Sea Transition Deal）⁵³
石油と天然ガスの脱炭素化を支援し、何千もの既存の雇用を保護している。

エネルギー安全保障法案（Energy Security Bill）⁵⁴がこれらの戦略を実現するための手段としている。

原子力分野については、以下が挙げられている。

- 再エネとともに将来のエネルギー・ミックスにおける原子力へも固くコミットしている（firmly committed）。
- ヒンクリー・ポイント（Hinkley Point）C 発電所の建設が進行している。
- 姉妹プロジェクトのサイズウェル（Sizewell）C 発電所を推進している。
この 40 年で初めて公共の資金が原子力に投入される。
約 600 万の住宅への電力供給と 1 万人の雇用が見込まれている。
- 原子力プロジェクトの推進・支援を行うグレート・ブリティッシュ・ニュークリア（Great British Nuclear）を設立している。
サイズウェル（Sizewell）C 発電所が最後にならないよう、強靭性の高いプロジェクトが続くように計画する（produce a resilient pipeline of projects）。
- 初の原子力担当閣外大臣を任命している。

これらの計画が、法的拘束力のある 2050 年の排出ガス実質ゼロ目標を達成するのに役立つとした。

「経済安全保障」

全体は副首相として統括している。^{xxii} 副首相の主要な役割の一つには、経済安全保障（含む安全保障・投資法）が明記されている。また、エネルギー安全保障を通しての経済安全保障という観点からはエネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ相の役割の一部となっているこ

^{xxii} 因みに、2023 年 8 月版の緊急事態への準備・対応・復興用の主導所管省庁（Lead Government Department）のガイダンス上では、「経済安全保障」という括りでは担当を定めていない。

とは上述したとおりである。^{xxiii} 貿易管理や通商に関する観点からはビジネス・通商相も管轄となる。^{xxiv}

更に、英国が科学技術の分野において世界でリーダーシップをとることで優位性を保つという観点からは、科学・イノベーション・技術相が責任を持っている。こちらは大臣の役割（管轄分野）の一つとしても、「経済安全保障・国家安全保障」が明記されている。

2023年2月7日よりケミ・バデノック（Kemi Badenoch）議員がビジネス・通商大臣を務める。

写真 9：ケミ・バデノック議員



出所：[英政府ホームページ](#)⁵⁵

同日（2023年2月7日）よりミシェル・ドネラン（Michelle Donelan）議員が科学・イノベーション・技術大臣を務める。

写真 10：ミシェル・ドネラン議員



出所：[英政府ホームページ](#)⁵⁶

^{xxiii} ただし、大臣のプロフィールをまとめている英國政府のホームページのエネルギー安全保障・排出ガス実質ゼロ相の役割には、省全体の責任者とのみ書かれており、「エネルギー安全保障」とは現時点では特記されていない。

^{xxiv} ただし、同上の英國政府のホームページのビジネス・通商相としての主な役割には「経済安全保障」や「エネルギー安全保障」という括りでは特記されていない。

ただし、2023年4月28日～7月20日の期間は産休のため、クロエ・スミス（Chloe Smith）議員が科学・イノベーション・技術相を務めた。

写真 11：クロエ・スミス議員



出所：[英政府ホームページ⁵⁷](#)

産業・経済安全保障担当および投資安全保障担当閣外大臣（Minister of State）

初代の産業・経済安全保障担当閣外大臣は、ヌスラット・ガーニ（Nusrat Ghani）議員（2023年2月7日～2024年3月26日）。

写真 12：ヌスラット・ガーニ議員



出所：[英政府ホームページ⁵⁸](#)

ヌスラット・ガーニ議員は2022年9月7日から10月27日までビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）下で科学・投資安全保障担当閣外大臣（Minister for Science and Investment Security）を務めた後、同10月27日から2023年2月7日まで内閣府下の産業・投資安全保障担当閣外大臣（Minister for Industry and Investment Security）、その後、同2月7日から2024年3月26日までビジネス・通商省下の産業・経済安全保障担当および内閣府下の投資安全保障ユニット担当閣外大臣（Minister for the Investment Security Unit）を務めた。^{xxv⁵⁹} 因みに、現在は欧州地域担当閣外大臣（外務・コモンウェルス・開発省）を務める。

^{xxv} このあたりの経緯に関しては、ヌスラット・ガーニ議員の略歴では、Minister of Stateのみで表記されているものが散見されるため、各大臣職のプロフィール等から筆者がまとめた。

2024年3月26日より、①産業・経済安全保障担当閣外大臣および②投資安全保障担当閣外大臣（Minister for Investment Security）は中国系英国人として初の議員でもあるアラン・マック（Alan Mak）議員が務める。

写真 13：アラン・マック議員



出所：[英国政府ホームページ](#)⁶⁰

① 産業・経済安全保障担当閣外大臣（ビジネス・通商省）の主な管轄分野等は大体、次のとおり。

- 先進的（高度）製造業
- 自動車（含むインターネットに接続された車や自動化）
- 航空宇宙
- 持続可能性とインフラ
- 鉄鋼
- 素材・材料（materials）
- 海事と造船
- プロフェッショナル・サービス（法・会計等）およびビジネス・サービス
- 経済安全保障
- 制裁
- ウクライナの復興
- グローバル・サプライ・チェーン
- 重要鉱物資源
- 輸入規制等の貿易救済措置（trade defence）^{xxvi}
- 産業開発諮問委員会（IDAB=Industrial Development Advisory Board）
- 輸出管理共同ユニット（Export Control Joint Unit）

② 投資安全保障担当閣外大臣（内閣府）の主な役割は投資安全保障ユニットの管轄。

インド太平洋（Indo-Pacific）担当閣外大臣（Minister of State）

なお、インド太平洋（Indo-Pacific）担当閣外大臣（外務・コモンウェルス・開発省）の役割の中にも経済安全保障（輸出管理）、制裁、規制外交、経済外交等の責任が含まれている。2020年2月から9月まで国際開発閣内大臣（Secretary of State）、2021年9月15日～2022

^{xxvi} 不当廉売対策。Trade remedies、trade defence 等と呼ばれる。

参考：Georgina Wright, Trade defence after Brexit, 16 January 2017

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/article/explainer/trade-defence-after-brexit>

年 9 月 6 日まで国際通商省閣内大臣（Secretary of State）を務めたアン＝マリー・トレビリアン（Anne-Marie Trevelyan）議員が 2022 年 10 月 26 日より現職。

写真 14：アン＝マリー・トレビリアン議員



出所：[英国政府ホームページ⁶¹](#)

経済安全保障と英国の中国依存度削減への舵取り

英政府は 2021 年 3 月 16 日発表の『統合レビュー』にて「中国と英国は両国とも二国間貿易と投資から恩恵を受けているが、**中国は英国の経済安全保障にとって最大の国家ベースの脅威でもある**」⁶²と明記している。振り返ると、2020 年 6 月に「香港国家安全維持法」（national security law）が施行されたことによって中英間の信頼関係が大きく崩れ始めた。英國から中国に香港を引き渡した際の 1984 年宣言（英中共同声明）に反し、「一国二制度」の方針を「香港国家安全維持法」が覆したことによる起因する。また、中国側のコロナ危機への対応の仕方も英国との緊張関係を高める要因となった。英政府は中国への依存度削減に向けて舵を切った。

英政府は 2020 年 4 月の段階で既に重要品目（critical goods）だけでなく、変圧器（transformers）や通信機器（telecoms kit）等の重要機器（vital equipment）へのアクセスを維持するために貿易関係の多様化を目指す「プロジェクト・ディフェンド」（Project Defend）⁶³を政府内で立ち上げており、7 月には国家サイバー・セキュリティ・センター（National Cyber Security Centre）からのアドバイスの下、2027 年末までに英国の 5G ネットワークからすべてのファーウェイ（華為）を排除することを決定している。

2021 年 2 月には、英国上院国際関係・国防委員会が英国の安全保障と中国との貿易関係に関する審問（inquiry）を開始。『統合レビュー』は、その少しあとのタイミングで発表されている。同年 9 月には委員会報告が発表され⁶⁴、11 月には、当時の英国政府が奨励事項と質問に対し、回答⁶⁵をしている。一方、中国は同年（2021 年）3 月 26 日には新疆ウイグル問題に関し、中国側が英国の議員 9 名と 4 団体に対し、制裁を発動している。翌年 2022 年 1 月 4 日には英国で国家安全保障・投資法（詳細は図表 21 参照）が施行された。同年 11 月には英国の原子力施設における中国からの投資の比重を下げるべく、サイズウェル C 原発プロジェクトから中国広核集団（CGN）を排除した。英国政府が 1987 年以来初めて出資に踏み切ることとなり、仏電力公社 EDF と 50%ずつ出資することとなった。

英国の経済安全保障強化に関する動き

ここからは、英国の経済安全保障強化に関する動きをまとめる。まずは、2023年3月13日発表の『改訂版統合レビュー』でコミットされている措置の具体例を紹介する。その後の動きが出ているものは併せて**図表11**にまとめた。その中でも、読者の関心が高いと思われる『重要鉱物資源戦略』、G7での日英協力の発表内容要旨、『国家半導体戦略』、『英国の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』の要点をまとめる。更に、今後について、オリバー・ダウデン副首相のスピーチよりまとめる。また、2023年12月11日に初めて開催された経済安全保障官民フォーラム（Economic Security Public-Private Forum）についても簡単にまとめたので参考されたい（詳細は**図表13参照**）。

図表11：英国の経済安全保障を強化するためのより強力な措置の具体例

① 重要鉱物資源

- 『英国重要鉱物資源戦略』（[UK Critical Minerals Strategy](#)）の改訂版の発表。
 - ➡ 『改訂版統合レビュー』と同日2023年3月13日に『改訂版重要鉱物資源戦略』（[Critical Minerals Refresh](#)）を発表。
 - ➡ 最初の『重要鉱物資源戦略』は2022年7月22日に発表されている（[詳細後述](#)）。
- 英国とカナダ間の重要な資源サプライ・チェーン・ダイアログ（UK-Canada Critical Minerals Supply Chain Dialogue）の立ち上げ。
- 英国産業のための重要鉱物資源レジリエンスに関するタスク＆フィニッシュ・グループ（Task & Finish Group on Critical Minerals Resilience for UK Industry）の新規立ち上げ。
 - ➡ 2023年12月19日に[報告書](#)⁶⁶を発表。

② サプライ・チェーン対策

- 英国の重要な輸入品とサプライ・チェーンに関する戦略を発表予定
 - ➡ 2024年1月17日、『英国の重要な輸入品とサプライ・チェーン戦略』（[UK critical imports and supply chains strategy](#)）を発表（[詳細後述](#)）。
- 英国の半導体戦略を発表予定
 - ➡ 2023年5月19日『国家半導体戦略』（[National semiconductor strategy](#)）を発表、（[詳細後述](#)）。

③ 輸出規制(export controls)の拡大。

- ➡ 英国の輸出規制については**卷末参考資料**を参照。

④ 経済抑止策

- 経済抑止イニシアチブ（EDI=Economic Deterrence Initiative）の新規立ち上げ。
- 国家インフラ保護センター（CPNI=Centre for the Protection of National Infrastructure）に代わる新設国家プロテクティブ・セキュリティ局（NPSA=National Protective Security Authority）の立ち上げ。

→ 詳細後述図表 12 参照、

- ・ 経済安全保障・官民フォーラム（Economic Security Public-Private Forum）の新設。

→ 詳細は後述図表 13 参照。

⑤ 経済犯罪対策

- ・ 経済（透明性と執行）法（Economic Crime (Transparency and Enforcement) Act）。
- ・ 経済犯罪と企業透明性法案（Economic Crime and Corporate Transparency Bill）を通して、詐欺やマネーロンダリングに取り組むことで組織犯罪者、窃盗犯、テロリストが不透明な団体を利用して英国の金融システムを悪用することを困難にする。
- ・ 第二次経済犯罪〔対策〕計画（ECP2=second Economic Crime Plan）を発表予定（→ 2023年3月30日にECP2を発表）。
- ・ 汚職防止戦略（Anti-Corruption Strategy）を発表予定。
- ・ 詐欺戦略（Fraud Strategy）を発表予定（→ 2023年5月3日に『詐欺戦略：詐欺を防止し一般の人々を守る』（Fraud Strategy: stopping scams and protecting the public）発表）。

⑥ 科学技術における「戦略的優位性」の優先付け

- ・ 『国家人工知能（AI）戦略』（National AI Strategy）を発表。
- ・ 合成生物学/工学生物学については『改訂版統合レビュー』では重要技術の一つとして列挙されているのみ
(→ 2023年12月5日に『合成生物学/工学生物学へのビジョン』（National vision for engineering biology）を発表)
- ・ 未来の通信技術戦略を発表。
(→ 2023年4月11日に『無線インフラ戦略』（Wireless Infrastructure Strategy）を発表）。
- ・ 半導体戦略発表予定（→ 上述『国家半導体戦略』を発表）
- ・ 量子技術発表予定（→ 2023年3月15日に『国家量子戦略』（National Quantum Strategy）を発表）

出所：『改訂版統合レビュー』、その他の政策等から筆者がまとめた。

図表 12: 国家プロテクティブ・セキュリティー局(NPSA)^{xxvii}

プロテクティブ・セキュリティー（Protective Security）⁶⁷とはリスク管理のプロセスの一つであり、資産やサービスを適切に保護するために脅威に対して適度且つ企業活動の妨げにならずに支援するような形で保護することを指す。物理的な保護（建物等）、人材（スタッフを含む）、情報（資料・データ）の安全確保が含まれる。

新設の国家プロテクティブ・セキュリティー局（NPSA = National Protective Security Authority）はもともと英国政府内で国家重要インフラに関する電子的な攻撃のリスクを削減するための政府内調整部署の国家インフラストラクチャー安全保障調整センター（NISCC = National Infrastructure Security Co-ordination Centre）と MI5 内の国家安全保障アドバイス・センター（NSAC = National Security Advice Centre）が統合してできた CPNI を前身⁶⁸とする。国家インフラ保護センター（CPNI = Centre for the Protection of National Infrastructure）の後継組織。CPNI より管轄が広く、重要インフラ、新興技術、学術界を含む、経済でも慎重に扱う必要のある機微に関わる分野（*sensitive sectors*）の企業や機関、大学等に専門的なインテリジェンス主導のアドバイスを提供する。情報機関 MI5 の一部である。

NPSA は、企業や機関が十分な情報に基づいた意思決定を行えるようデジタル上で提供できる情報を拡大し、企業支援のための公共キャンペーンを強化することで、2025 年までに 10 倍の顧客にリーチするという目標を掲げている。

デジタル世界での安全確保のための組織として、国家サイバー・セキュリティ・センター（NCSC = National Cyber Security Centre）がある。

図表 13: 経済安全保障官民フォーラムの詳細

2023 年 12 月 11 日に初めて開催された経済安全保障官民フォーラム（Economic Security Public-Private Forum）は、英国政府が経済安全保障に関する企業の関与を強化する方法の一つとして位置づけられている。

- 副首相とビジネス・通商大臣が共同議長となるこのフォーラムは四半期ごとに会合を行う予定となっている。
- AI、通信、国防を含む 11 の産業セクターからの参加者が情報機関 MI5 の一部として新設された新設の国家プロテクティブ・セキュリティー局（**NPSA = National Protective Security Authority**、詳細図表 12 参照）より機密解除された脅威に関する説明を受けた。
- 参加者間のオープンなコミュニケーションを促進する目的で、ディスカッションの記録は機密として扱われる。

^{xxvii} 政府の分類としては、Agencies and other public bodies の一つとして挙げられている。MI5 の下に入ることから、省庁内の執行機関であることから executive agency の一つである。

<https://www.gov.uk/government/organisations#Ministerial%20departments>

このフォーラムには、人工知能（AI）、通信、防衛など、英國経済にとって最も戦略的に重要な分野から以下の企業等が参加したとされている。

- Babcock
- Blueskeye AI
- UK Finance
- British Ports Association
- Amadeus Capital Partners
- Vodafone
- Rio Tinto
- BT
- ARM
- Tesco
- EY

会議中、ダウデン（Oliver Dowden）副首相は AI から生じるリスクに関する議論の議長を務め、バデノック（Kemi Badenoch）ビジネス・通商相が政府の安全保障体制と現在の脅威に対する企業の経験についての議論を促進した。

また、英國の貿易制裁の履行と執行を強化することを目的とした**貿易制裁実施局（Office of Trade Sanctions Implementation）**の創設も発表された。英國とその国際パートナーは、主要経済国に対してこれまで課された中で最も厳しい制裁措置を実施し、ロシアの不法なウクライナ侵略に必要な技術、専門知識、収益（revenues）へのアクセスを禁止することを目指している。

出所：プレス・リリース⁶⁹

『重要鉱物資源戦略』の要点

セドウィル（Lord Mark Sedwill）元国家安全保障担当首席補佐官（2017年4月～2020年9月）は「重要鉱物、半導体、データは 21 世紀の石油、鉄鋼、電力である」と述べている。

重要鉱物は、エネルギー移行（energy transition）や主要製造業を支えるだけではなく、国家安全保障も支えている。陸、空、海、宇宙、サイバー空間を問わず、英國が最先端の軍事能力を展開できるかどうかは、重要鉱物を含む戦略物資に依存している。重要鉱物は、最も単純な銃器から F35 戦闘機や原子力潜水艦に至るまでの軍事システムに含まれていることから、量は比較的少ないものの、高純度で価値の高い材料が必要であることが挙げられている。また、国家安全保障における重要鉱物の重要性は軍事力に留まらず、外国勢力が資源を抑えていることで、他の問題に対しての影響力を行使する手段（レバレッジ）として利用する可能性が懸念されている。

このような問題意識の下、英政府は 2022 年 7 月 22 日、初の『未来のためのレジリエンス：英國重要鉱物資源戦略』（[Resilience for the Future: The UK's Critical Minerals Strategy](#)、以下、『英國重要鉱物資源戦略』）⁷⁰を発表した。

そこでは、経済的脆弱性と供給リスクに基づいて、以下を**英國にとっての重要鉱物資源 18 鉱種**として位置付けている（[図表 14 参照](#)）。

図表 14: 重要鉱物資源 18 鉱種

アンチモン	リチウム	ケイ素
ビスマス	マグネシウム	タンタル
コバルト	ニオブ	テルル
ガリウム	パラジウム	錫
黒鉛	白金	タンゲステン
インジウム	希土類元素	バナジウム

また、最初の ウォッチ・リストとして、次の 5 鉱種を挙げている。

- イリジウム
- マンガン
- ニッケル
- リン酸塩
- ルテニウム

これまで、何十年にもわたって、鉱物資源の需要を満たすために市場に頼ることが出来てきたが、一部の重要鉱物資源については、市場が効果的に機能していない、もしくは、しなくなっていることを指摘している。これら重要鉱物資源の世界生産量が一部産出国に集中しており、18 鉱種のそれぞれのトップ 3 産出国が世界全体の 73% から 98% を生産している実態を説明している。さらに、これらの重要鉱物資源 18 鉱種のうち、12 鉱種において中国が最大生産国であること、それ以外の 6 鉱種では、オーストラリア、ブラジル、コンゴ民主共和国、ロシア、南アフリカ、ベトナムが最大生産国であることを紹介している。このため、サプライ・チェーンが多様であればあるほど、強靭性が高まるとしている。

同戦略では、特に、以下に取り組むとしている。

① 英国の国内能力を拡大

例) 英国内の重要資源の規模を探査し、開発のための財政支援策を紹介し、国内採掘への障壁を削減、採掘能力や関連スキルなどを再構築、先端研究開発、循環経済の活用等。

② 国際パートナーと協業

例) 供給の多様化、英国系企業が責任ある透明性の高いサプライ・チェーンに参加するよう支援、英国への供給の強靭性を向上すべく、外交・貿易・開発分野での関係を構築。

③ 国際市場を強化

例) 環境・社会・ガバナンス (ESG) におけるパフォーマンスを向上することで、混乱への脆弱性を削減、責任ある企業が活動できるよう基準を改善、市場の透明性やデータと追跡可能性 (traceability) の改善に投資する。

更に、重要鉱物に関する責任ある金融の世界の中心地としてロンドンを推進する。

『英国重要鉱物資源戦略』が発表されたのと同日の 7 月 22 日には、重要鉱物資源の供給に関する情報を収集・分析するための英国初のセンターとして、英國地質調査所 (BGS= British Geological Survey) が運営する重要鉱物資源情報センター (CMIC=Critical Minerals Intelligence Centre) をノッティンガム (Nottingham) に立ち上げている。情報を民間企業に提供することが適切と判断された場合には、データや情報の一部が民間企業に提供されることも想定されている。

2023年3月13日発表の『改訂版重要鉱物資源戦略』（**Critical minerals refresh: delivering resilience in a changing global environment**）では、具体的な進捗や今後のステップについて説明している。2024年内に次の進捗報告が発表される予定となっている。

G7と日英協力

その後、2023年5月の広島でのG7にて、日英首脳ワーキング・ディナー（詳細図表15参照）が行われ、両首脳は、「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」（以下「日英広島アコード」（Hiroshima Accord、詳細図表16参照）を発出した。

更に、翌19日には英政府が待望の『国家半導体戦略』（National semiconductor strategy）⁷¹を発表した（後述詳細）。もともと、この戦略は当初2022年秋に発表予定とされていた^{xxviii}が、内閣改造等による遅延の後、最終的にはG7サミットに併せて発表される運びとなった。

5月のG7サミット後、9月には西村経済産業大臣（当時）が英国を訪問し、（Kemi Badenoch）国際貿易相（当時）と会談している。

中国などを念頭に貿易の制限で相手国に圧力をかける「経済的威圧」に対抗するため、日英の経済閣僚による戦略対話を設置し、連携を強化していくことで合意している。⁷² また、翌月（10月）に大阪で開かれるG7貿易相会合に向けて、対抗策を集中的に議論することも確認。

- さらに、サプライ・チェーンの強靭化に向け、電気自動車のバッテリーに欠かせない重要鉱物の調達で協力を検討していくこと^{xxix}、脱炭素社会の実現のため、開発が進められている「高温ガス炉」と呼ばれる次世代型の原子炉で、両国の研究機関が商用化に向けて協力するとした。

^{xxviii} 2022年11月22日発表の英下院ビジネス・エネルギー・産業戦略委員会による英国における半導体産業についてまとめた報告書（The semiconductor industry in the UK: Fifth Report of Session 2022–23）の中で、早く発表すべきと指摘されていた。

^{xxix} 2023年11月26日、ビジネス・通商省は、「高度製造業計画」（Advanced Manufacturing Plan）と並行して、2030年までに世界的に競争力のある電池サプライ・チェーン構築を達成するという英国政府のビジョンを示す「英国バッテリー戦略」（UK battery strategy）を発表。その中で英国政府は自動車分野に20億ポンドを超える新たな資本と研究開発資金を投入し、2025年から2030年までにゼロ・エミッション車とそのバッテリー、サプライ・チェーンの製造と開発を支援するとコミットした。

図表 15:「日英首脳ワーキング・ディナー」のポイント

- 日英広島アコードに基づき、安全保障、経済、グローバル課題を含め、幅広い分野で日英関係を深化させていくことで一致
- 欧州・アジアにおける互いに最も緊密な安全保障上のパートナーとして、安全保障・防衛協力に一層取り組んでいくことを確認
- 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）について、英国の加入交渉が3月に実質的に妥結したことを歓迎し、加入プロセスを引き続き推進することを確認するとともに、戦略的な観点を踏まえて率直な議論を行い、引き続き緊密に連携していくことで一致
- サイバー、科学技術・イノベーション、半導体及び再生可能エネルギーに関する協力の進展を歓迎し、デジタル、ヘルス・サイエンス、原子力を含む幅広い分野において協力を進めていくことで一致
- 経済的威圧を含む経済安全保障上の課題について協力を深めることで一致
- 東アジア情勢について意見交換を行い、中国をめぐる諸課題への対応や、核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応において、引き続き連携していくことを確認
- 台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、両岸問題の平和的解決を促した
- ロシアによるウクライナ侵略への対応に関して、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続していくことを確認

出所：日本国外務省「日英首脳ワーキング・ディナー」資料⁷³から関連部分を抜粋

図表 16: 「日英広島アコード」の概要(抜粋)

1 総論

【国際情勢に係る認識】

- 日英関係は歴史の岐路にあるとの認識の下、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化を決意。
- ロシアによるウクライナ侵略、食料・エネルギーの武器化、無責任な核のレトリックは地域・世界の安全を損なう。
- 北朝鮮の全ての大量破壊兵器・弾道ミサイルの CVID へのコミットメントを再確認。拉致問題の即時解決に向けて引き続き緊密に協力。
- 中国に対し、国際社会の責任ある一員としての行動を求める。
東シナ海・南シナ海における状況についての深刻な懸念を共有し、世界のいかなる場所においても、力又は威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対。
台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認。両岸問題の平和的解決を促す。

【日英関係の今後の方向性】

- 強化されたグローバルな戦略的パートナーシップにコミット。
(以下 3 つの協力の方向性について一致。)
 - ① 欧州大西洋とインド太平洋の安全保障と繁栄は不可分との認識の下、共通の安全保障上の能力を強化。
 - ② 安全は経済の安定性、強じん性及び活力の上に成り立つとの認識の下、経済関係の深化にコミット。
 - ③ グローバル課題は協働でのみ対処可能との認識の下、持続可能な未来の実現に向けた国際的な取組を主導。

2 安全保障分野の協力 相互運用性のある、強じんで、領域横断的な防衛・安全保障協力

- アジア・欧州における相互に最も緊密な安全保障上のパートナーとして、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」のビジョンにコミット。
- 次期戦闘機の共同開発の協力 の機会を活用し、人と技術への投資を強化し、サプライ・チェーンの統合を深化。
- 日英 RAA を活用し、共同演習等を拡充 (将来の英空母打撃群のインド太平洋への派遣を含む)、相互運用性を向上。
- 自衛隊によるアセット防護措置の適用の可能性を視野に二国間活動をより高いレベルに引き上げ。
- 地域及び国際的な安全保障上の重要課題について協議、対応を検討。
- 宇宙・サイバーフィールドの協力を強化。「日英サイバー・パートナーシップ」を創設し、官民連携・サイバー能力を強化。
- 不測の事態における第三国からの自国民の退避のための計画の策定で連携。
- 共通の同盟国・パートナーとの連携を強化。日・NATO 間の協力の深化に向けて連携。

3 経済分野の協力 科学技術・イノベーションに裏打ちされた経済的繁栄と経済安全保障

- 経済産業省及び英ビジネス・貿易省との間での閣僚級会合を創設。
- 英国の CPTPP 加入交渉の実質的な妥結を受け、戦略的価値の堅持とハイスタンダードの維持に向けて協働。
- 経済安全保障対話等を通じ、経済安全保障の課題で連携 (サプライ・チェーン強化、経済的威圧への対応等)。
- 重要鉱物に関する協力覚書を年内に作成し、重要鉱物に関する協力の進展を後押し。

- 半導体パートナーシップを活用し、野心的な半導体分野の共同研究・開発における連携を模索。
- 産業科学、イノベーション及び技術に関する実施取決めにより科学技術分野の関係を強化。
- 日英デジタル・パートナーシップの下での協力を加速（AI、電気通信、DFFT等）。
- 人間中心で信頼できるAIを促進し、共有する価値に根ざしたAIガバナンスを形成。生成AI等について協働。
- 保健大臣間の対話を活用し、ヘルス・サイエンス及びイノベーションに係るパートナーシップを拡大。
- 人的交流の再活性化に向けて協力（観光、留学、研究協力、文化・芸術、ワーキング・ホリデー制度等）。

4 グローバル課題における協力 グローバルな強じん性のための国際的な取組の主導

- 気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続け、2050年までのネット・ゼロを達成するコミットメントを維持。
- エネルギー安全保障、気候危機及び地政学的リスクへの一体的な取組にコミット。
- 再生可能エネルギー・パートナーシップに支持された協力の進展を歓迎。
- 原子力分野での協力へのコミットメントを確認（小型モジュール炉、次世代炉、核燃料、廃棄物管理等）。
- 多国間機関、国際金融システム及びグローバルヘルス・アキテクチャーの有効性等の改善のために協働。
- 国連安保理の早期改革の重要性を再確認。英国はG4の一員としての日本の常任理事国入りを支持。
- 二国間及びG7/G20等の取組を通じて途上国・国際社会の課題を解決、持続可能な開発目標の達成を推進。
- 透明で公正な開発金融の慣行を推進。開発金融機関間の連携を強化。
- 食料危機への対応と、強じんで、持続可能で、包摂的な食料システムの構築における協働の重要性を認識。
- 「核兵器のない世界」という究極の目標へのコミットメントを再確認。核兵器不拡散条約（NPT）を引き続き堅持。

出所：日本国外務省、[強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード概要](#)、令和5年5月18日⁷⁴、黄色ハイライトは筆者が追加。

『国家半導体戦略』の要点

広島でのG7に併せて発表された英国の『国家半導体戦略』の要点をまとめると、大体、次のとおり。

半導体は、AI、合成生物学/工学生物学、未来の通信技術、量子技術とならぶ「未来を作る5つの技術」(five technologies of tomorrow)の一つとして位置付けられており、英国の経済安全保障と世界における戦略的優位性を保つために不可欠なものとして認識されている。

半導体レベルでの技術革新を通して、幅広い技術における将来の革新を可能にするのに不可欠であり、英国政府は特に、以下を目指している。

- ① 科学技術大国としての地位の確保

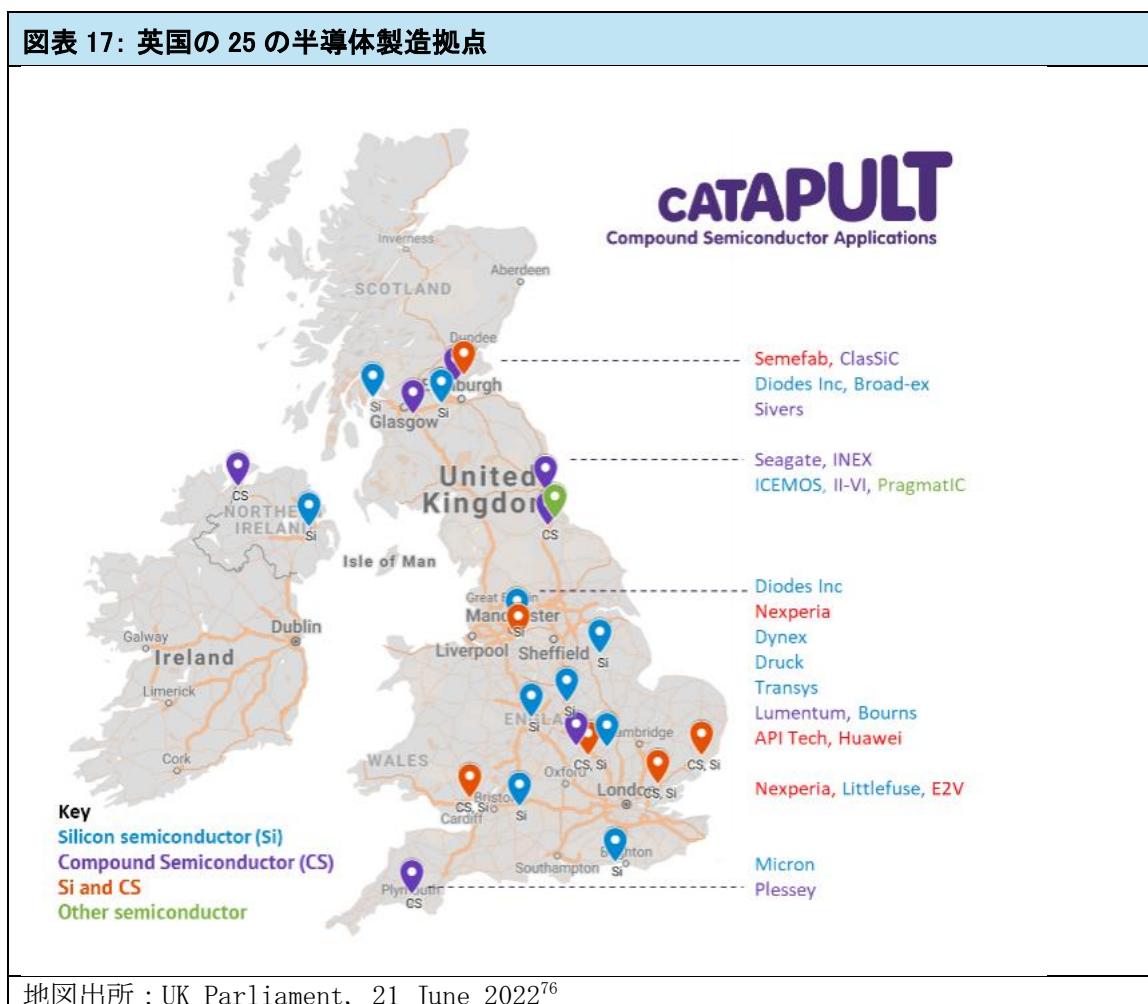
- ② 2050 年までに排出ガス実質ゼロの達成
- ③ 量子コンピューティングで画期的な進歩を遂げ、『国家量子戦略』（[National quantum strategy](#)）で定められたビジョンを実現
- ④ 『国家宇宙戦略』（[National Space Strategy](#)）で定められたビジョンの達成
- ⑤ 『国家サイバー戦略 2022（公式日本語版）』（[National Cyber Strategy](#)）に定められた英国の強力なサイバー・セキュリティの確保を支援
- ⑥ 『国家 AI 戦略』（[National AI Strategy](#)）に定められているように、人工知能における優れた強みの開発を確実に行う

大規模なシリコン半導体の製造拡大に取り組む他の国々のアプローチと差別化を図る英国の半導体戦略では、英国の半導体セクターを成長させ、国内外の半導体サプライ・チェーンのレジリエンスを向上させるための計画を打ち出している。特に、敵対国による機密性の高い英国の半導体企業と技術の買収は、敵の軍事力を構築するために使用され得ることから、国家安全保障・投資法（NSI=National Security and Investment Act、詳細は後述、[図表 21 参照](#)）や輸出管理（[参考資料 6 参照](#)）、官学連携の「研究連携アドバイス・チーム」（RCAT=Research Collaboration Advice Team）による国際研究における国家安全保障リスクに関する公式な助言提供などの保護手段を活用している。また、2024 年 4 月には世界をリードする製品セキュリティと通信インフラに関する新制度が施行予定（註：4 月 29 日より「製品セキュリティおよび通信インフラストラクチャ法規制」（PSTI=Product Security and Telecommunication Infrastructure Act）が適用となっている）。また、ハードウェア設計におけるサイバー・セキュリティ（Digital Security by Design）等にも力を入れている。

世界をリードする英国の半導体産業の強みを確固たるものにするための 20 年計画として発表されたこの戦略では、英政府がインフラへのアクセスを改善し、研究開発（R&D）を推進し、さらなる国際協力を促進する目的で次の 10 年に最大 10 億英ポンドを拠出（invest）することを発表。2023 年～2025 年には、最大 2 億英ポンドを投じる。[英国政府が半導体について具体的に支援をするのは 1980 年代以来初めてとされる](#)。⁷⁵

英国は半導体バリュー・チェーンの中でも、特に①デザイン（設計）・IP、②化合物半導体、③研究開発の 3 分野において世界的にも戦略的競争優位を持っている。リーズ、カーディフ、スワンジー、ケンブリッジを含む大学ベースのファブの開発を含め、英国には 25 の半導体製造拠点（[図表 16 参照](#)）がある。英国のほとんどの製造工場は、バッテリー技術、センサー、通信、光工学、パワー・エレクトロニクス（電力を変換するための技術）など、さまざまなエンド・マーケット向けの部品やデバイスを製造している。英国は製造に加えて、パッケージング能力もある程度備えており、約 20 社がパッケージングの生産プロセスに従事している。

図表 17: 英国の 25 の半導体製造拠点



2016年に「イノベート UK」(InnovateUK)によって「合成半導体アプリケーション・カタパルト」(CSA Catapult=Compound Semiconductor Applications Catapult)が立ち上げられており、産官学連携プラットフォームとして100社以上の企業と協同しながら研究の商業化を行っている。2020年には台湾の工業技術研究院(Industrial Technology Research Institute of Taiwan)と「覚書」を結んでいる。

科学イノベーション技術省とビジネス・通商省の共同イニシアチブである「アジア太平洋デジタル貿易ネットワーク」(Asia Pacific Digital Trade Network)は台湾に集中することで英国の能力と専門性を強化するとともに、英国の半導体産業の知名度を上げ、貿易投資を促進している。他にも米国とのパートナーシップ^{xxx77}、韓国とのサプライ・チェーン・レジリエンスに関する合意、日本とのデジタル・パートナーシップ^{xxxi}が挙げられている。

^{xxx} 2023年6月に英首相と米大統領が「21世紀の米英経済パートナーシップのための大西洋宣言」([Atlantic Declaration for a Twenty-First Century U.S.-UK Economic Partnership](#))に署名している。両国が経済、技術、商業、貿易関係のあらゆる分野でこれまで以上に緊密に協力することになる。

^{xxxi} 2023年11月22日に英国・大韓民国デジタル・パートナーシップ([UK-Republic of Korea Digital Partnership](#))が結ばれている。AI、サイバー・セキュリティ、データ、技術エコシステムの開発、デジタル技術基準、公平(fair)で競争のあるデジタル市場、未来の通信とサプライ・チェーン・レジリエンス、

『英国の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』の要点

2024年1月17日、英国初の『英国の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』（[UK critical imports and supply chains strategy](#)）⁷⁸が発表された。

そこでは、英国の重要輸入品の全体像を概観し、重要サプライ・チェーンに関する活動状況をまとめ、重要輸入品の供給を維持するためのレジリエンス構築計画を共有することで、重要輸入品を保護することを目的としている。

英国のサプライ・チェーンのレジリエンスを向上させるために政府と企業が共同で講じる行動についての明確なビジョンを設定するため、アンケートや企業との一連のラウンドテーブル（円卓会議）に基づいて作成された。

この戦略作りには、100社以上の企業が関わっている。

ビジネス・通商省閣外大臣（産業・投資安全保障担当）（Minister of State at the Department for Business and Trade）による戦略報告の冒頭挨拶で明記されているように、英國政府の立場としては、自由市場原理が利益をもたらすという考え方（belief）の下、サプライ・チェーンのレジリエンスは第一義的に企業側が自社のサプライ・チェーンを管理するものという認識となっている。このため、政府による介入は市場が機能不全に陥る等、本当に必要になった場合のみ行うものと位置づけられている。また、企業と協働することをアプローチの中心に置くことにコミットしている。

報告書では、英國の安全保障の繁栄にとって必要不可欠な輸入品目のことと重要輸入品（critical imports）として位置付けている。それらは英國が指定する国家重要インフラ（CNI=Critical National Infrastructure）や英國政府の5つの成長セクター（[図表18参照](#)）に影響を及ぼすものとしている。

図表18: CNIセクターと成長分野

CNIセクター	成長分野	
現時点で含まれるセクターは以下のとおり	2023年1月に英國の成長産業として財務大臣が発表した分野	
化学薬品	食料	クリエイティブ産業
民生用原子力	政府	デジタル技術
通信	厚生	グリーン産業
国防	宇	ライフサイエンス
緊急サービス	輸送	高度な製造業（自動車および航空宇宙を含む）
エネルギー	水	
金融		

出所：『英國の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』、p.7の表を筆者が仮訳。

このように、英政府は国家レベルで重要な品目のサプライ・チェーンを多様化するための選択肢を特定する作業に着手している。貿易データを活用し、英國が商品の輸入に際し、特定

グローバル・デジタル・ノーム（註：規制に関する共通基準やガイドライン等）、インターネット・ガバナンス、オンラインの安全性、半導体等の分野での二国間協力を深めることとしている。

国に過度に依存しているものや英国が他の輸出国からの輸入を充分に活用していないものを特定している。多様化の選択肢を検討する際に、英政府官庁が多様化ダッシュボード (diversification dashboards) にアクセスする仕組みとなっている（アルミ多様化の選択肢の例は図表 19 参照）。

図表 19: アルミ多様化の選択肢の例

アルミニウム鉱石および濃縮物: 多様化の選択肢トップ10 （産出国側の潜在的輸出能力、米ドル）

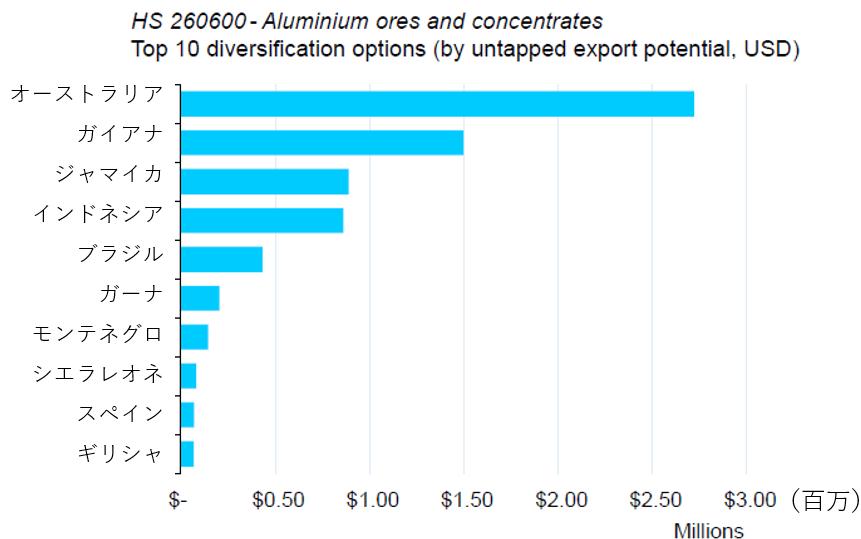


Chart 1: Aluminium ores and concentrates diversification options.²⁴

出所：『英国の重要な輸入品とサプライ・チェーン戦略』、p.16 チャート 1 を筆者が仮訳。

遡れば、コロナ禍の最中に当時の国際貿易相 (DIT) は 2020 年 4 月にプロジェクト・ディフェンド (Project Defend) を立ち上げ、供給ショックと長期傾向の両方に対応した意思決定と政策策定のために必要な情報を提供すべく、重要なサプライ・チェーンを分析、マッピングし、共通要因や地理的脆弱性を評価し、レジリエンスを高めるための戦略を開発した。このプロジェクトは 2021 年 3 月までの 1 年間行われ、英国のサプライ・チェーンの長期的なレジリエンスを高めるため、政府全体での活動を主導するグローバル・サプライ・チェーン・ダイレクトレス (Global Supply Chains Directorate) の設立に至った。

さらに、英国で調達する重要な輸入品がどのように英国に到達するのか、世界の輸送ルートの choke point のマッピングを行っている（例として、以下の図表 20 を参照）。英国にとって最重要物品が通る経路を政府が把握するために使用され、貨物の流れを監視し、潜在的な混乱リスクやその場所、供給を保護するための代替経路の可能性を特定する機能を提供している。

図表 20: 2021 年に海上ボトルネックを通過した英国の輸入額の割合



出所：『英国の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』、p. 17 図表 5 を筆者が仮訳。

オリバー・ダウデン副首相による経済安全保障についての直近の講演要旨

直近では、2024年4月18日、英國王立国際問題研究所（通称：チャタムハウス）にてオリバー・ダウデン副首相が経済安全保障について講演⁷⁹している。そこでは、英國の最も発達している経済安全保障の分野として国家安全保障・投資法を挙げている（詳細は[図表 21 参照](#)）。

政府の役割として、

- 経済全体の供給源について命じる立場にはないこと、
- 一方で企業が過度に供給源に依存した場合のリスクを認識し、可能な場合には政府と協力し、依存状態を軽減すること。
- そのためには、将来の脅威に対処するべく、公務員の能力向上に投資し、より多くのセキュリティ・クリアランスがある公務員とストレス（耐力）テスト（製品・材料・構造物・システムなどが、滅多に起こらない事態で生じる大きな負荷にどの程度耐え、安全性にどの程度の余裕があるかを試す）や演習を行う等、G7 や他のパートナーと協力しながら、脅しに対応するための威圧対抗措置（Anti-Coercion Toolkit）の開発を継続している。

今後の経済安全保障上の課題としては、以下を挙げている。

1. 英国から海外への直接投資

- 英国は世界的な投資を行っているだけでなく、数少ないグローバル金融センターであり、英國の投資家は海外に 14 兆ポンドの資産を保有し、年間数千億ポンドを生み出している。

- しかし、そのごくわずかではあるものの、一部の対外投資が英国の国家安全保障上の問題を引き起こす可能性があることが指摘されており、懸念のある国々の軍事能力や諜報能力を強化する技術進歩を促進している可能性がある。
 - 今後、G7 の同盟国や企業と連携をとりながら、どのようにリスクを軽減できるかの理解を深め、更なる措置が必要かどうかを評価する。
2. 世界各地の同盟国と協力し、米国との大西洋宣言 (Atlantic Declaration with the United States) や経済的威圧に関する G7 連携プラットフォーム (G7 Coordination Platform on economic coercion) など、貿易関係を経済安全保障パートナーシップ (economic security partnerships) にまで発展させるとしている。
 3. また、機微にかかる分野のリスクを評価するための専門分析チームを立ち上げ、既存の NSI 権限により、政府が特定の対外投資取引にどのように介入できるかについて公的ガイダンスを発行する予定。
 4. 新設の国家プロテクティブ・セキュリティ局 (NPSA) の「セキュア・ビジネス」(Secure Business) キャンペーンを刷新し、強化する。
 5. 中小企業や大学のスピナウト企業の安全を強化する目的で、国家サイバー・セキュリティ・センター、NPSA は小規模の IT 企業向けの新規ツールを発表した。
 6. 更に、大学における機微にかかる分野の研究に関して、大学の副学長によるラウンドテーブルを招集し、調査結果と提案された対応について話し合う予定であることを紹介した（註：英国の大学では学長は名誉職のため、副学長が運営上の実質の学長）。
 - 國際的なコラボレーションの大部分が歓迎されるものの、一部の大学による海外資金への依存によって、大学側が影響を受けたり、搾取されたり、さらには強制されるような依存関係にならないように注意が必要としている。
- xxxii

3月にはフィナンシャル・タイムズ (Financial Times) 紙がインペリアル・カレッジ・ロンドンの学者等が人民解放軍と関連のある中国系組織の科学者と潜在的に軍事的に使用されかねない研究分野で協力していたことが報道されたばかりであった。⁸⁰

図表 21: 国家安全保障・投資法

オリバー・ダウデン副首相が「英國の最も発達している経済安全保障の分野」として挙げている国家安全保障・投資法 (NSI=National Security and Investment Act) の要点をまとめると、大体、次のとおり。

- 2020年11月に政府が同法案を議会に提出し、2021年7月20日に決定され、2022年1月4日から施行されている。
- 英国の国家安全保障上の懸念が生じやすい以下の **17 の主要産業分野**における特定の取引を対象に、政府への通知が義務化されている。

xxxii 英国政府が大学・教育機関向けに研究インテグリティの確保のために動き出した背景や取り組み、主な大学の取り組み等については、以下を参照のこと。未来工学研究所「研究インテグリティ (Research Integrity) に係る調査・分析」(令和5年3月) 2.2 英国、2023年3月
https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/ri_report_fy2022_5.pdf

先端素材	データ・インフラストラクチャー
先進ロボット工学	防衛・軍民併用技術
人工知能	エネルギー
民生用原子力	量子技術
通信	衛星・宇宙技術
コンピュータ・ハードウエア	緊急サービスへのサプライヤー
政府への重要なサプライヤー	合成生物学 (Synthetic Biology)
危機管理に関する重要なサプライヤー	輸送
暗号認証	

- 先端素材分野の例としては、
 - 高度複合材料
 - 金属および合金
 - 工学用・技術用ポリマー
 - 工学用・技術用セラミックス
 - 技術用繊維
 - メタマテリアル
 - 半導体
 - 光子学・光電子工学用の材料とデバイス
 - グラフェンや関連 2D 材料
 - ナノテクノロジー
 - 重要材料 (critical materials)
 - その他の素材
- 各分野の詳細については[ガイダンス参照](#)のこと。
- **17 の主要分野以外でも、国家安全保障に関わる可能性がある場合は、政府へ通知**することが推奨される。
- 出資額の多寡に関わらず適用される。
- これらの分野に関わる取引を行う企業や投資家が対象となる英國企業の発行済株式数または議決権の保有割合を **25%**以上取得する場合、政府への届け出・通知を義務付けている。
- また、既に株式・議決権を **25%**以上取得している場合でも、新たにこのシェアを **50%以上**、**75%以上**に引き上げる場合、もしくは投資家が企業の決議を阻止または可決できる議決権を取得する場合にも、政府への通知を義務付けている。
- 対象分野の合併・買収について、企業や投資家はデジタルポータルを介して政府の投資安全保障ユニット (Investment Security Unit) に通知が必要。
- また、同法は所管大臣に懸念のある取引を召還 (Call in) する権利も与えている。
- 届け出対象となる取引が生じた日から **5 年**以内、もしくは所管大臣が同取引を知ってから **6か月**以内に権利を行使するが可能となる。
- 英国の国家安全保障上のリスクがあると判断された場合、所管大臣は当該リスクを軽減するための改善措置を命令する権限を持つ。
- クリアランスを取得せずに完了した取引は無効とされるだけでなく、全世界売上高の **5%**、または、**1 千万ポンド**の何れか大きい額の罰金が課される。

- 法案が提出された 2020 年 11 月 12 日以降にクロージングを迎えていた取引であっても遡及的に召還する権利も与えられている。
- 英国政府はこれまでに 1,700 件を超える通知を検討し、20 件の最終処分（final orders）を発行している。通知された取引のうち精査を求められたのは 7% のみで、最終処分が発行されたのは 1% のみ。
- 最終処分とは、国家安全保障上のリスクを軽減するために買収に条件を課す法的拘束力のある文書のことと、英国政府が買収を禁止または解除する最終処分を下すこともできる⁸¹（2024 年 4 月 18 日の副首相のスピーチ時点）。
- 大部分の取引には影響を与えるに、国家安全保障に害を及ぼす可能性のある少数の投資から英國を守る「小さな庭に高い柵を設ける」アプローチと呼ばれている。
- 慎重に扱う必要のある機微に関わる分野への海外からの投資が禁止されているというわけではないものの、成長を促進すると同時に国家安全保障を守る方法で投資を管理する必要があるとしている。
- 最新の最終処分のリストは随時更新されているので、関心のある方は、そちらを参照されたい。⁸²
- 英政府が 2024 年 2 月 6 日に 2022 年～2023 年の年次報告⁸³を発表している。それによると、英国内企業の買収に関連し、所管大臣が懸念のある取引を召還（Call in）したケースの 42% が中国関連、32% が英國関連、20% が米国関連とのこと。なお、一か国以上と関わっている場合もある。
- それらの買収案件のうち、37% は軍事・二重用途にかかるもの、29% が国防にかかるもの、29% が先端素材にかかるものであった。
- また、発出された 57 件の最終通告（final notifications）のうち、40% が中国関連、30% が英國関連、19% が米国関連とのこと。42% が軍事・二重用途にかかるもの、32% が先端素材、26% が国防関連のこと。平均で最終通告の発出には 25 日かかっており、11 の最終通告に関しては買収が起らなかったため、それ以上の精査はされていないこと。
- 最終処分が発せられた 15 件に関しては、4 件が中国関連、4 件が英國関連、3 件が米国関連であった。平均としては、最終処分の発出までに 81 日かかっていること。
- 最終通告のうち、8 件が中国と関係しており、英國関連が 4 件、米国関連が 3 件、ルクセンブルグ、ジャージー、アラブ首長国連邦、オランダ、ロシアからそれぞれ 1 件となった。
- また、2023 年 11 月 13 日から 2024 年 1 月 15 日にかけて、副首相は政府の投資審査権限を企業にとってより透明性が高く、より適切（proportionate）なものにする方法を検討するための「根拠に基づく情報提供の照会」（Call for Evidence）を行った。4 月 18 日、まとめられた結果が発表されている。⁸⁴

出所：英政府ガイダンス⁸⁵およびコレクション⁸⁶、ジェトロ・ビジネス短信⁸⁷、オリバー・ダウデン首相スピーチ⁸⁸、太陽グラントソントン・アドバイザリーインサイト⁸⁹、長島・大野・常松法律事務所⁹⁰

「食料安全保障」

ロシアのウクライナ侵攻により、小麦、トウモロコシ、肥料等の価格が押し上げられ、世界的な食料安全保障危機を悪化させることとなった。

『政府食料戦略』の要点

2022年6月13日に発表されている『政府食料戦略』（[Government food strategy](#)）⁹¹によるところ、英国は、小麦、ほとんどの肉、卵、および野菜生産の一部の分野では、高い食料自給率を達成している。小麦に関しては、国内で必要な量の88%を国内で生産しており、残りは主にカナダから輸入している。ソフト・フルーツ（小さい種の無い果物）などの分野では、英国での生産シーズンの延長により輸入が代替され、近年自給率が高まる傾向にあるとのこと。全体として、英国で生産可能な食品のうち、英国が消費する食品の約75%を自国で生産している。これは過去20年間ほぼ安定しており、この食料戦略において、将来的にもほぼ同じレベルに維持することにコミットしている。

食料・飲料産業は、政府のレベリング・アップ（連合王国全体の底上げ）において重要な役割を担っている。食料・飲料産業は航空宇宙産業と自動車産業を合わせたよりも規模の大きい英國最大の製造業とされている。英国の農産食品および水産物セクターは、毎年1,200億ポンドを超える経済価値を生み出し、400万人以上を雇用している。政府と協力して食料安全保障を支えており、特にコロナ禍や最近ではウクライナ紛争を通じて国内および国際レベルでの混乱に対処する際に優れたレジリエンスを発揮したとされている。

欧州離脱後の英国は各国との自由貿易協定（FTA）締結の可能性を輸出機会と捉えており、例えば、インドでは、英国のウィスキーやサーモン、チーズに対する需要が高いとのことで、英国・インド自由貿易協定の協議が続けられている。日本への期待や、カナダと米国における英国の乳製品市場への期待、米国と中東における羊分野の機会への期待についても触れられている。

この戦略はエネルギー価格の高騰とウクライナの置かれる状況により、食料価格が大幅に上昇している時期に出版されている。英政府は食品業界と緊密に連携し、価格への影響や対策を立てるべく、食品産業レジリエンス・フォーラム（Food Industry Resilience Forum）や英国農業市場モニタリング・グループ（UK Agricultural Market Monitoring Group）等と連携している。食料アクセスに関する課題を理解する目的で第三セクター機関（チャリティー、非営利組織、社会的企業、生協、シンクタンク等）と緊密に連携している。

2021年12月、英国政府は英国食料安全保障報告書（後述）を発表。これは、2009年の食料セキュリティ評価（UKFSA=UK Food Security Assessment）以来、初の英国の食料安全保障に関する包括的なレビューである。この報告書により、英国では食料安全保障が高度に確保されており、必要な全ての食料のうち、金額ベースで60%を国内で生産しており、食料の74%は英国で栽培または飼育できている。国内消費量よりも多くの子羊のミルクと液体ミルクを生産しており、近年、鶏肉やソフト・フルーツなどの分野での生産が増加している。この強力な国内生産と国際貿易のバランスが、英国の多様で強靭な食料供給に貢献している。

一方、自給率が高いことと食料安全保障は同じではなく、世界的な食料システムの一部であることにより、多様な供給源と国内では生産できない新製品へのアクセスを得ることが、食

料安全保障に貢献すると指摘している。英国では、1970年代前半と比べ、コメの消費が5倍に増えており、英國で生産出来ないことから、輸入の拡大につながっている。結果的に英國内での精米産業が英國の製造業の拡大にも繋がったという。國際市場へのエクスポージャーは、世界的なサプライ・チェーンの圧力や衝撃と相まって、ウクライナ紛争から生じているような価格や供給への影響を引き起こす可能性もある。

今後も英政府は産業界と連携して、リスク管理やその他の農業保険商品の導入に対する障壁を理解し、対処していくこと、また、効果的な事業計画が、個々の農場レベルでのレジリエンスを可能にする重要な要素であることを認識しながら進めるとしている。

また、英國政府は企業が植物油の代替品を管理し、原材料が不足している場合にはより多様なサプライ・チェーンにアクセスできるよう支援してきた。**産業界と協力して、二酸化炭素(CO₂) や肥料などの主要インプットのレジリエンスを強化する計画を策定していく予定。**

これには、2022年CO₂に関する具体的な長期計画と、有機ベースの肥料を開拓することで、すべてのインプットの継続的な確実性と利用可能性を確保するとしている。

英國は貿易の流れを維持し、食料価格を抑えるべく、世界各国と連携し、多国間機関を通じて、最も食料価格の影響に晒されている人々への支援に力を入れている。また、英國は農業やその他の食料システム分野の持続可能性とレジリエンスを高めることで、長期的に世界の食料安全保障を高めることに取り組んでいる。

ここからは、**2021年版英國食料安全保障報告書 (United Kingdom Food Security Report 2021)**⁹²の要点を簡単にまとめる。

2021年版英國食料安全保障報告書の要点

食品は、英國の13の国家重要インフラ (CNI) セクターの1つである。

CNIセクターは、「国が機能するために必要であり、日常生活が依存する施設、システム、サイト、情報、人、ネットワーク、およびプロセス」である。

食料サプライ・チェーンに対する顕著なリスクは、エネルギー、輸送、国境、労働力、主要なインプット（化学物質、添加物、原料）、データ通信など、他の重要なセクターへの依存に起因している。さらに、農業食品セクターを含む英國の企業に対するサイバー攻撃の脅威は重大であり、増大している。

食品製造から小売業者まで、サプライ・チェーンのすべての要素は、以下に依存している。

- 物理的なインフラ（建物、車両、機械、電力、データ接続）
- デジタル・インフラ（情報技術と運用のためのサイバー基盤を提供するデジタル技術；
- 人的インフラ（サプライ・チェーンで働く熟練した人々とその相互関係）
- 経済的インフラ（企業が利益を上げ、生産的に運営できるようにする金融、契約、合意のシステム）

このシステムのどこかで問題が発生すると食料供給に支障をきたす。

英国では、サプライ・チェーンの基盤となるインフラは、民間企業によって所有および運営されている。農業食品セクターは、潜在的な混乱に対応する能力、手段、専門知識を備えており、英國政府は食料サプライ・チェーンにおける政府の役割は間接的なものであり、対応を計画および調整し、供給の継続性を確保するために必要な場合にのみ介入するとしている。

- 英国において EU と非 EU 両方の食品輸入は、すべての輸送手段を介して、多数の入港地に分散しており、支配的なシェアを占める港はない。
- ただし、果物や野菜（果物や野菜の輸入の 62% がドーバーとカレイを繋ぐ短海峡（short straits）を経由して EU から到着）、肉（43%）、乳製品（41%）などの一部の食品は短海峡に依存している。
- 英国の食料供給に重大な影響を与えるには、複数の港が同時に混乱するだけで充分である。
- 適切なスキル・レベルを持った労働力を充分に確保することは大きな課題となっている。
- コロナウイルス（COVID-19）によって引き起こされる高レベルの欠勤による短期的な課題と、農業食品セクター全体の欠員を埋めるという長期的な課題がある。
- コロナ禍を含む近年の多くの圧力は、英國の食品サプライ・チェーンに広く影響を与えた。

2021 年版英國食料安全保障報告書の [テーマ 3 \(Theme3\)](#) のところで、サプライ・チェーン・レジリエンスについてまとめている。本報告書では、詳細には入らなかったが、以下について具体的にまとめてあることから、関心のある読者は是非参照されたい。

- [ビジネス・レジリエンスと対応](#)、
 - [コロナ禍への対応の例](#)、
- [食料セクターにおけるエネルギーへの依存](#)、
 - [2019年8月の大規模停電の影響の例](#)、
- [輸送網への依存](#)、
- [英國への通関港](#)、
- [ドーバーとカレイを繋ぐ海峡（short straits）からの食料輸入](#)、
- [国境の閉鎖](#)、
 - [2020年12月のフランス国境の閉鎖の例](#)、
 - [2021年1月の英國側の国境封鎖（南アフリカ、南アメリカ）の例](#)、
- [食料サプライ・チェーンレジリエンスの主要な材料（key inputs）](#)、
 - [2018年の二酸化炭素の不足の例](#)、
 - [消費者行動](#)、
 - [2020年のロックダウン下での例](#)、
- [労働者とスキルへの依存](#)、
- [食料サプライ・チェーンへのサイバー・セキュリティの脅威](#)、
 - [（世界最大手）米国の最大食肉企業へのサイバー攻撃の例](#)、
- [食品小売業者の多様性](#)、
- [食料サプライ・チェーンの経済的レジリエンス](#)、
 - [コロナ禍の卸売セクターへの影響の例](#)

英下院の環境・食料・農村地域委員会の審問

なお、食料生産者側が直面する圧力と食糧価格の高騰への対応として、政府の食料戦略を含め、英国の食料自給率に関し、英下院の環境・食料・農村地域（EFRA=Environment, Food and Rural Affairs）委員会が審問（inquiry）を開始。⁹³ 2023年7月28日には提言をとりまとめた報告が、11月17日には政府からの回答が発表されている。

関心がある読者はこちら⁹⁴も参照されたい。

おわりに

本報告書では、英國の国家としてのレジリエンスの考え方や体制の在り方、政策についてまとめた。英國政府の認識としては、従来の緊急対応のアプローチだけでは國際情勢が激動することが常識のニュー・ノーマルの時代に対応することが出来ず、よりダイナミックで臨機応変に対応できる体制の構築の必要性を認識している。また、これまでのアプローチの主な欠点として、問題を先取りすることが充分にできていないため、問題の根源に取り組むことができないことも指摘されている。未然に防ぐ予防の概念をより意識的に取り入れていくことや、レジリエンスを安全保障の考え方に関するもの、危機対応は政府横断的、且つ社会横断的に連携して初めてうまく機能するものであり、社会全体の取り組みであることを強調している。

本報告書でも紹介したとおり、2022年12月の英國下院外交委員会の報告書では「[台灣海峡での紛争のリスクがさらに高まっている](#)」と明記している。また、同年11月の下院BEIS委員会による『英國の半導体産業』の中でも、「中国が台灣に侵攻して半導体の輸出を妨害した場合など、地政学的要因による重大な混乱に対して潜在的に脆弱なままである」と指摘し⁹⁵、対応を急いできた。

本年（2024年）1月、台灣での総選挙の結果として与党・民主進歩党が勝利し、その指導部を独立勢力と見做す中国との緊張関係が高まっている。中国が台灣に侵攻した場合、オランダの半導体製造装置メーカーのASMLホールディングとTSMC（台灣積体電路製造）は、半導体製造装置を遠隔で停止させる手段があることも報道されている。⁹⁶

まずはリスクを把握するための情報収集が不可欠となるが、その際に経済と安全保障が切り離せないこと、一国一国をそれぞれに分析するカントリー・リスクだけではなく、連動する國際情勢の変化や気候変動、人口動態の変化、技術革新やそれに伴う社会の在り方やリスクの変化、核兵器の拡散等からくるグローバル・リスクを理解し、リスク・ヘッジのための対策をとることが非常に重要となっている。政府、企業、個人のあらゆるレベルで不測の事態を想定し、対策を立て、リスク防止努力やリスク軽減対策を続けることが、必要となっている。

なお、本文でも紹介したが、英政府は5月22日付で国民向けの緊急事態への準備用サイトを立ち上げている。また、同日にはスーザン・スナック首相が7月4日に総選挙を行うことを公示し、下院議会は5月30日に解散予定となった。5月26日、スーザン・スナック首相は保守党が勝利した場合、「より一層見通しのつかない世界における安全保障と機会」を提供すべく、18歳を対象に12か月間の兵役もしくは社会奉仕活動を義務付ける「ナショナル・サービス」（mandatory national service）の復活を掲げた。有事における国民の役割に関する議論が始まっている。

不測の事態が未だ起きていない時こそ、体制を見直し、あらゆる事態への備えをしておくことがレジリエンスを高めることになり、結果的に紛争防止としての抑止力にもなるのではないだろうか。

参考資料

参考資料(1) 英国のレジリエンスのフレームワークの法的根拠

根拠法	2004 年の民間緊急事態法 (Civil Contingencies Act (CCA) 2004) ⁹⁷
	<p>CCA が緊急事態を定義しており、地元・地方レベル (local level) で複数の組織が連携する体制と、最も深刻な緊急事態発生時には英國政府が一時的な法令を制定する等の枠組みとなっている。</p> <p>CCA は 3 部に分かれており、</p> <p>第 1 部では民間保護のための地元・地方の連携、地元・地方の対応者の役割と責任についての法的な枠組みを提供している。</p> <p>第 2 部では緊急時において議会による審査を通さずに一時的な特別法令を出す権限を与えていた。</p> <p>第 3 部では、施行、予算、適用範囲といった通則を定めている。</p>
緊急事態の定義 ^{xxxiii}	<p>第 1 部での緊急事態は、英國の内外で発生する、</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 連合王国のある場所 (a place in the United Kingdom) における人の福祉 (human welfare) に深刻な被害 (serious damage) を及ぼす可能性のある事象 (event) 若しくは状況(situation)、 (b) 連合王国のある場所における環境 (environment of a place) に深刻な被害を及ぼす可能性のある事象若しくは状況、又は (c) 連合王国の安全保障 (security) に深刻な被害を及ぼす脅威のある戦争若しくはテロリズム、と定義される。 <p>第 2 部の緊急事態は、国の内外で発生する、</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 連合王国又は地方若しくは地域における人の福祉に深刻な被害を及ぼす可能性のある事象又は状況、 (b) 連合王国又は地方若しくは地域における環境に深刻な被害を及ぼす可能性のある事象又は状況、又は (c) 連合王国の安全保障に深刻な被害を及ぼす脅威のある戦争又はテロリズム、と定義される。

^{xxxiii} 日本語での詳説は、渡辺富久子、英連邦諸国（イギリス・ニュージーランド・カナダ）の緊急事態法制：大災害時の緊急権の行使と緊急事態管理の仕組み、国立国会図書館、国立国会図書館デジタルコレクション、2012 年 3 月 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3487059/1> を参照されたい。

参考資料(2) 2020年版 NRR リスク・マトリックス

影響度（影響指標を使用して算出された充分に起こりうるワースト・シナリオの影響力）

(註：レベル A=最も影響が少ない、レベル E=最も影響が大きい)

大 レ ベ ル E			7 25* 7 大規模な生物・ 科学兵器（化学・ 生物・放射性物質 ・核）攻撃 25 パンデミック		
D	34* 34 産業事故-原子 力		1 2 1 3 2 9 12 沿岸洪水・氾 濫 13 河川洪水・氾 濫 29 広域停電大規 模停電)		
C		18 28 33* 36* 18 旱魃 28 動物の疾病 33 金融危機 36 大規模火災	14 19 21 26* 27* 38 14 内水氾濫 19 深刻な宇宙天 気 21 大気汚染 26 重大な感染症 の発生 (HCID) 27 薬剤耐性 (AMR) 38 大規模な社会的 騒乱	2 3 6* 15 16 17 20 2 インフラへの攻撃 3 交通網への攻撃 6 中規模な生物・科学兵 器（化学・生物・放射性 物質・核）攻撃 15 暴風雨 16 寒冷 17 熱波 20 火山噴火	
B	30 30 重大輸送事故	24 24 山火事	35* 35 産業事故 - 非原 子力	4 5 9* 10* 11* 23 32* 4 サイバー攻撃 5 小規模な生物・科学兵 器（化学・生物・放射性 物質・核）攻撃 9 重大組織犯罪 - 脆弱性 10 重大組織犯罪 - 繁榮 11 重大組織犯罪 - 商品 23 海外の環境災害 32 企業倒産 37 争議行為	
A 小			8* 22 8 民主的なプロセ スの弱体化 22 地震	31 31 システム障害	1 1 公的に利用可 能な場所への攻 撃
	500 分の 1 以下 (<0.2%)	500 分の 1 ~ 5 (<0.2-1%)	500 分の 5 ~ 25 (1-5%)	500 分の 25 ~ 125 (5-25%)	500 分の 125 以上 (>25%)
発生確率 (充分に起こりうるワースト・シナリオのうち、一年以内にリスクが起こりうる確率)					

(*2017版のNRRではリスク・マトリックスに含まれていない。†COVID-19のパンデミックはリスク・マトリックスに含まれていないため、これらのリスクには含まれていない。なお、英語のオリジナル版はシナリオの数字だけ表記し、指標でシナリオを確認する形になっているが、読者の便宜上、ここでは一つの表にまとめて表記した。赤字はKRAで追加。KRA訳。)

悪意のある攻撃		自然災害		人と動物の保健衛生	
1	公的に利用可能な場所への攻撃 (A)	12	沿岸洪水・氾濫 (D)	25	パンデミック (E)
2	インフラへの攻撃 (C)	13	河川洪水・氾濫 (D)	26	重大な感染症の発生 (HCID) (C)
3	交通網への攻撃 (C)	14	内水氾濫 (surface water flooding) (C)	27	薬剤耐性 (AMR) (C)
4	サイバー攻撃 (B)	15	暴風雨 (C)	28	動物の疾病 (C)
5	小規模な生物・科学兵器 (化学・生物・放射性物質・核) 攻撃 (B)	16	寒冷 (C)	重大事故	
6	中規模な生物・科学兵器 (化学・生物・放射性物質・核) 攻撃 (C)	17	熱波 (C)	29	広域停電大規模停電 (D)
7	大規模な生物・科学兵器 (化学・生物・放射性物質・核) 攻撃 (E)	18	旱魃 (C)	30	重大輸送事故 (B)
8	民主的なプロセスの弱体化 (A)	19	深刻な宇宙天気 (C)	31	システム障害 (A)
重大組織犯罪		20	火山噴火 (C)	32	企業倒産 (B)
9	重大組織犯罪 -脆弱性 (B)	21	大気汚染 (C)	33	金融危機 (C)
10	重大組織犯罪 -繁栄 (B)	22	地震 (A)	34	産業事故 - 原子力 (D)
11	重大組織犯罪 -商品 (B)	23	海外の環境災害 (B)	35	産業事故 - 非原子力 (B)
		24	山火事 (B)	36	大規模火災 (C)
				社会的	
				37	争議行為 (ストライキなど) (B)
				38	大規模な社会的騒乱 (C)

NSRAとNRRの報告書で示されるリスクは、「充分に起こりうるワースト・ケース・シナリオ ('reasonable worst case scenarios')」とされている。関連組織が必要な計画を実行する目的で、その特定のリスクの起こりうる最悪な兆候（極端に在り得ないバリエーションを差し引いて）を表している。個々のリスクをすべて細かく表に区画する代わりに、幾つかのリスクはテーマ別や同レベルのリスク・エクスポートナーのもの、また、同様の準備・リスク軽減・対応の機能を必要とするリスクをグループ化してまとめている。これは部分的に、同様のリスクをより使いやすい方法でまとめるためであるが、一方で、NSRAで評価された

幾つかのリスクの機密性 (**sensitivity**) にもよるとしている。マトリックス上の各リスク分類の配置は、その区分に属する全ての異なるリスクの平均のこと。

なお、「悪意のないリスク」（悪天候や産業事故など）に関しては、広範なデータ、モデリング、および専門家による分析を使用して、発生する可能性を評価している。一方、「悪意のあるリスク」（テロ攻撃やサイバー攻撃など）の可能性は、悪意のあるアクターが攻撃を実行する意図と攻撃を実行する能力、また、攻撃に対する潜在的なターゲットの脆弱性とのバランスをデータと専門家の洞察によって算出している。

また、上記の影響規模指標は、英国が様々なレベルのリスクに対して予想される影響の種類と重大度を示しているものであるが、リスクを評価するにあたり、これらのリスク分類を満たすために必要な基準として読むべきものではないことが注意事項として記載されている。

レベル	示唆的な (indicative) 影響規模の指標 (註: レベル A=最も影響が少ない、レベル E=最も影響が大きい)	
E	・経済的影響: 100 億ポンド以上	・環境破壊または汚染: (複数) 都市または地域への 5 年以上の影響
	・英国での死者: 1000 人以上	・必要不可欠な公共サービス: 30 日間にわたり、人口の 40%に影響を与える規模の医療および介護サービスの欠如
	・避難・避難所: 3 日間で 10 万人が避難	・電力供給: 全国的な停電、または一部地域で 1 週間以上にわたる停電
	・国民の認識: 英国の人口のかなりの割合が以前よりも脆弱であると実感する極端で、広範囲且つ長期にわたる影響	・国際関係: 主要同盟国と英國の関係への重大な打撃
D	・経済的影響: 10 億ポンドから 100 億ポンド	・環境破壊または汚染: カウンティー (County、英國の地方行政区画) または (複数) 都市への約 1 年の影響
	・英国での死者: 約 201～1000 人	・必要不可欠な公共サービス: 7 日間にわたり、人口の 20%に影響を与える規模の医療および介護サービスの欠如
	・避難・避難所: 3 日間で 2 万人が避難	・電力供給: 18 時間以上にわたり、100 万人への大規模な電力供給の混乱
	・国民の認識: 何百万人もの英國市民が以前よりも脆弱であると実感する大きな影響	・国際関係: 主要同盟国と英國の関係へのある程度(moderate)の打撃
C	・経済的影響: 1 億ポンドから 10 億ポンド	・環境破壊または汚染: 1 年間のローカル・エリアへの環境破壊/汚染
	・英国での死者: 約 41～200 人	・必要不可欠な公共サービス: 12 時間にわたり、人口の 10%に影響を与える医療および介護サービスの欠如
	・避難・避難所: 3 日間で 5000 人が避難	・電力供給: 18 時間以上にわたり、30 万人以上の消費者への電力供給の大規模な混乱
	・国民の認識: 数十万人の英國市民が以前よりも脆弱であると実感する、中程度の影響	・国際関係: 国際的なパートナー国/組織との英國の関係への重大な打撃
B	・経済的影響: 1,000 万ポンドから 1 億ポンド	・環境破壊または汚染: ローカル・エリアへの 1 か月間の影響または、建物への 1 年間の汚染
	・英国での死者: 約 9～40 人	・必要不可欠な公共サービス: 12 時間にわたり、人口の 2%に影響を与える医療および介護サービスの欠如
	・避難・避難所: 3 日間で 200 人から 1000 人が避難	・電力供給: 18 時間以上にわたる、10 万人以上への電力供給の大規模な混乱
	・国民の認識: 何万人もの英國市民が以前よりも脆弱であると実感する、軽微な影響	・国際関係: 国際的なパートナー国/組織と英國の関係へのある程度の打撃
A	・経済的影響: 1,000 万ポンド未満	・環境破壊または汚染: 最大 1 か月の建物への汚染

	<ul style="list-style-type: none"> ・英国での死者: 約 1~8 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要不可欠な公共サービス: 6 時間、人口の 1% に影響を与える医療およびケアサービスの欠如
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難・避難所: 3 日間で 50 人が避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力供給: 18 時間以上にわたる、1 万人以上への電力供給の大規模な混乱
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の認識: 少数の一般市民（数万人未満）が以前よりも脆弱であると時間する限定的な影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係: 他国と英國の関係へのある程度の打撃

参考資料(3) 2023年版 NRR リスク・マトリックス

本文の図表10にて指標を既に紹介したが、ここでは、マトリックス全体を紹介する。

影響度（影響指標を使用して算出された充分に起こりうるワースト・シナリオの影響力）

発生確率（充分に起こりうるワースト・シナリオのうち、評価期間内にリスクが少なくとも1回は起こりうる確率）

	1 <0.2%	2 <0.2-1%	3 1-5%	4 5-25%	5 >25%
5 壊滅的	28, 29 28 民間原子力事故 29 海外原子力施設からの放射能放出		9, 26a 9 大規模な CBRN 攻撃 26a 国家送電網における障害	54 54 パンデミック	
4 重大	21 21 航空衝突事故	24, 38, 56a 24 測位システムサービスの喪失 38 貯水池・ダムの決壊 56a 動物の疾病 - 口蹄疫の大流行	27, 49, 51a, 51b, 51c, 61 27 ガス供給インフラにおける障害 49 高気温・熱波 51a 沿岸洪水・氾濫 51b 河川洪水・氾濫 51c 内水氾濫 61 英国の宇宙システムと宇宙ベースのサービスの意図的な妨害	10, 47, 50, 55, 63 10 インフラへの従来型攻撃 47 深刻な宇宙天気 50 低気温と大雪 55 新興感染症の発生 63 英国以外の国による核の誤算	
3 中規模	17, 32, 33, 34, 35, 36, 56c 17 大型旅客船事故 32 陸上の重大事故災害管理規則 COMAH 適用の産業設備での偶発的な火災または爆発 33 陸上の重大事故災害管理規則 適用の産業設備	12, 22, 23, 52 12 世界の石油貿易ルートの搅乱 22 悪意のあるドローン事件 23 宇宙基盤サービスの中止 52 旱魃	25, 26b, 31a, 45, 53, 56b 25 全ての固定およびモバイル形態通信の同時喪失 26b 地域的な電力網の障害 31a システム上重要なリテール銀行における技術的障害 45 自然災害による海外での人道危機 53 大気汚染	4, 8, 11, 40, 43, 48, 60 4 交通網へのテロ攻撃 8 中規模の CBRN 攻撃 11 インフラへのサイバー攻撃 40 食品供給網の汚染 43 火山噴火 48 暴風（雨） 60 突発的な事情による海外からの英国民の急激な大規	3, 31b, 46, 62 3 テロリストによるイベント会場や公共の場での攻撃 31b 英国の重要な金融市場インフラにおける技術的障害 46 海外領土における災害対応 62 国際的な支援を必要とす

	での偶発的な大規模な有毒化学物質の放出 34 洋上石油・ガス設備での偶発的な火災または爆発 35 陸上燃料パイプラインでの偶発的な火災または爆発 36 陸上重大事故危険パイプラインでの偶発的な火災または爆発 56c 動物の疾病 - アフリカ馬疫の大流行		56b 動物の疾病 - 高病原性鳥インフルエンザの大流行	模帰国に際する受け入れと社会的統合	る英國の同盟国もしくはNATO外のパートナー、または相互安全保障協定への攻撃
2 限定期	18, 19, 30, 37 18 重大海洋汚染事故 19 主要港湾を封鎖する船舶の座礁・沈没事故 30 輸送品、盗難品、紛失物による放射線被ばく 37 危険な病原体の実験室からの偶発的漏出事故	5, 16, 41, 42 5 戰略的な人質奪取 16 鉄道事故 41 大規模火災 42 山火事	14, 20, 56b, 58, 59 14 官公庁・公共機関への重要サービスを提供する納入業者の倒産 20 重大危険物に係る事故 56b 動物の疾病 - 高病原性鳥インフルエンザの大流行 58 社会的騒乱 59 争議行為	7, 13, 57b 7 小規模な CBRN 攻撃 13 成人社会的ケア (高齢者や障害者の介護) サービス提供大手の破綻 57b 植物病害虫の大発生 - アオナガタマムシ	2, 6 2 北アイルランド関連のテロ 6 著名人の暗殺
1 小規模	44 44 地震	39 39 水道インフラの故障または飲料水の喪失		15 15 燃料供給へ影響を及ぼす企業 (下流の石油セクター運営会社等) の倒産	1, 57a 1 国際的なテロ攻撃 57a 植物病害虫の大発生 - ピアス病菌
	1 <0.2%	2 <0.2-1%	3 1-5%	4 5-25%	5 >25%

影響度 (影響指標を使用して算出された充分に起こりうるワースト・シナリオの影響力)

発生確率 (充分に起こりうるワースト・シナリオのうち、評価期間内にリスクが少なくとも1回は起こりうる確率)

註：読者の便宜用にKRAで加工

悪意のないリスク（悪天候や事故など）の評価を担当する政府機関は、評価期間（悪意のないリスクの場合は 5 年間）内に、妥当な最悪のシナリオが発生する可能性を、広範なデータ、モデリング、および専門家による分析を使用し評価する。

悪意のあるリスク（テロ攻撃やサイバー攻撃など）は、上記とは異なる方法で評価され、評価期間（悪意のあるリスクの場合は 2 年間）内の Professional Head of Intelligence Assessment (PHIA) の基準を介して評価が計算される。

総合評価	確率	PHIA (Professional Head of Intelligence Assessment) 指定基準
5	>25%	ほぼ確実 (95-100%) 可能性が高い (80-90%) 可能性が高い、または可能性が高い (55-75%) 現実的な確率 (40-50%) ありそうもない (25-35%)
4	5-25%	可能性は極めて低い (5-25%)
3	1-5%	
2	0.2-1%	無いに等しい可能性 (0-5%)
1	<0.2%	

影響度					
	1 小規模	2 限定的	3 中規模	4 重大	5 壊滅的
死者数	1-8	9-40	41-200	201-1,000	>1,000
死傷者数	1-18	17-80	81-400	401-2,000	>2,000
経済コスト (英ポンド)	数百万	数千万	数億	数十億	数百億

個々のリスクの大部分はマトリックス上にプロットされているが、最も敏感なリスクの多くはテーマ別にグループ化されており、同様のリスクに晒され、準備、軽減、対応するために同様の能力を必要とするリスクがまとめられている。これは、リスク情報の透明性と、たとえば国家安全保障や商業上の考慮事項などの機密情報の保護との間で可能な限り最善のバランスをとるために行われている。マトリックス上のグループ化された各リスクの位置は、そのカテゴリに属するすべての様々なリスクの影響スコアと可能性スコアの平均である。

特定のリスクが実質的に異なる影響をもたらす場合、または大幅に異なる計画が必要な場合には、追加のシナリオが 2023 年版 NRR の本文中に提供されている。

数字と文字でマークされたリスクは、同じリスクの複数のシナリオを表している。

たとえば、洪水リスクは 51a、b、c (それぞれ沿岸洪水・氾濫、河川洪水・氾濫、内水氾濫の洪水)。

参考資料(4) 英国レジリエンス・フレームワークで提示されている政府の行動計画の要約

英国政府が既に講じている措置は大体、次のとおり。

テーマ	行動
リスク	<ul style="list-style-type: none"> - 非公開の国家緊急事態用の国家安全保障リスク・アセスメントである NSRA のプロセスを刷新し、より長い時間軸での検討を行い、複数のシナリオを含め、慢性的なリスクと相互依存性を検討し、可能な限りの幅広い関連データと洞察 (insight) 、専門家、学界、産業界、国際リスク・コミュニティー等、外部からの「挑戦」 (challenge) *を使用する。 NSRA は既にこの新しい方法論に基づいて 2022 年に更新されている。 - ベスト・プラクティスを導き、基準の順守を奨励し、ガイダンスを設定する目的で、現存の国家安全保障担当首席補佐官 (National Security Advisor) を補完する新しいレジリエンスの責任者 (Head of Resilience) を任命する。
責任と説明責任	<ul style="list-style-type: none"> - 英国政府のレジリエンスの構造を強化するべく、長期的な能力構築とリスク軽減を提供する目的で、英国政府の危機管理インフラと連携して機能するレジリエンス・ダイレクトレート (Resilience Directorate) を内閣府内に新設する。
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> - リスクとレジリエンスに関する国際的、二国間、多国間の行動 (action) と協力を継続する。英国政府の国際的な行動を引き続き活用して、リスクが顕在化する前に特定して対処する。
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> - イングランドのボランタリー・コミュニティ・セクターとの関係を深め、強化し続ける。

* 英国政府はフレームワークを発展させる過程の中に、「外部専門家等からのチャレンジ」というプロセスを頻繁に用いてフレームワークのスコープ（範囲）や前提・仮定 (assumptions) 、新たに出てきている考え方 (emerging thinking) をテストしているとしている。

英国政府は 2025 年までに次の措置を講じることにコミットしている。

テーマ	行動
リスク	<ul style="list-style-type: none"> - リスクのライフ・サイクル全体で活動できるように、NSRA の各リスクに対する英國政府内の役割と責任を明確化。 - リスク、レジリエンス、準備態勢に関する一般市民の認識に関する年次調査を実施。 - 市民への不測の事態のリスク、レジリエンスに関する英國政府のパフォーマンスに関する年次報告 (Annual Statement) を議会に提出する。年次声明には政府の最新のリスクの全容の理解 (current risk picture) 、レジリエンスに対するパフォーマンス状況、準備体制の最新状況が含まれる。 - リスクがコミュニティや脆弱なグループ全体にどのように影響するか等を測ることが出来る社会的脆弱性指数を開発し、リスクとレジリエンスに関する意思決定を支える。

テーマ	行動
責任と説明責任	<ul style="list-style-type: none"> - より優れた危機管理計画とリスク管理をサポートする目的で、公共セクターにおける基準と保証の範囲と使用を拡大する。 - イングランドのローカル・レジリエンス・フォーラム（LRF=Local Resilience Forum）を大幅に強化する目的で、改革の3つの主要な柱であるリーダーシップ、説明責任、レジリエンスを英国のレベリング・アップ（底上げ）のミッションに組み込む試験的な取り組みを各地で実施する。
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> - NSRAに情報を提供する目的で、専門家、学者、産業界の専門家で構成される英國政府の諮問グループを拡大する。これには、2021年に政府によって設立された英國レジリエンス・フォーラム（UKRF=UK Resilience Forum）にリスクに焦点を当てたサブ・グループの設立を含む。UKRFには英國政府、英連合王国構成国（devolved administrations）、緊急通報受理機関、緊急対応組織、民間セクター、ボランタリー・コミュニティ・セクター（VCS）からの代表が集まる。
スキル	<ul style="list-style-type: none"> - 緊急事態計画カレッジ（Emergency Planning College）から新しいUKレジリエンス・アカデミー（UK Resilience Academy）を提供し、世界クラスの専門的なトレーニングを必要とする全ての人が利用できるようにする。 - レジリエンス分野のキャリアを追求する全ての人をサポートし、プロフェッショナリズムを促進する新しいトレーニングとスキルの道筋を提供する。 - 国家（防災）訓練プログラム（NEP=National Exercising Programme）にて計画、構造、スキルを訓練する。 これまでNEPは市民の災害や事故の対応訓練を行ってきたが、今後は悪意のある国家による活動（malign state activity）を発端とする緊急事態に対応する政府の能力の訓練も必要と認識されている。
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> - 英國政府から地元・地方のレジリエンス・フォーラムやイングランドの現地パートナーに対し、脆弱なグループとの連携をサポートする目的で、現地の対応者、VCS、およびコミュニティとともに作成されたガイダンスを提供する。

英國政府は**2030**年までに次のことを行うとしている。

テーマ	戦略的な成果物
リスク	<ul style="list-style-type: none"> - リスクに関する英國政府のコミュニケーションをより関連性が高く、入手しやすくするための提案（proposals）をする。
責任と説明責任	<ul style="list-style-type: none"> - イングランドの地元・地方のレジリエンス・フォーラムを大幅に強化するための改革の3つの重要な柱であるリーダーシップ、説明責任、レジリエンスを英国のレベリング・アップ・ミッションに組み込む。
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> - 民間セクター全体のレジリエンスに関する基準を導入する。これらの基準がまだ存在しない場合は、最新の全体像（current landscape）、優先事項、セクター間およびセクター間のニーズを考慮して調整する。 - より広い民間セクターに対して、緊急時対応計画とリスク管理をサポートするため、レジリエンスに関するより良いガイダンスを提供する。

テーマ	戦略的な成果物
	<ul style="list-style-type: none"> - CNI の既存のレジリエンス基準に基づき、CNI 全体で共通でありながら柔軟なレジリエンス基準を作成し、CNI の備えを示す水準保証（assurance of CNI preparedness）をさらに強化する。 - レジリエンスに関する既存の規制制度が目的に適合しているかを確認するための見直しを行う。まだ規制がされていない最優先セクターや最優先のリスクについては、規制を通じて基準を強化することを検討する。
投資	<ul style="list-style-type: none"> - リスクに対する共通の理解に基づいて、英国政府内でレジリエンスへの投資に対して連携のとれた優先順位の高いアプローチ（coordinated and prioritised approach）を採用する。 - イングランドの地元・地方のレジリエンス・フォーラムの責任と期待が将来拡大する場合の資金調達モデルのオプションを検討する。 - コミュニティ組織や個々の世帯主が、レジリエンスと準備のために投資する際に、より多くの情報に基づいた決定（more informed decisions）を下せるよう新しいガイダンスを提供する。

参考資料(5) 「英国の経済安全保障」に関する審問

上下両院の議員が形成する国家安全保障戦略合同委員会（JCNSS=Joint Committee on the National Security Strategy）は、「英国の経済安全保障」に関する審問（inquiry）を2023年11月から開始しており、2024年2月2日に根拠に基づく情報提供の照会（Call for Evidence）の受付を終了。その際、以下のテーマに関する証言を求めた。

- ・ 「経済安全保障」をどのように定義するのが最善か、また、包括的な政策枠組みがどの程度可能か（または望ましいか）。
- ・ 短期、中期、長期にわたる英国の経済安全保障に対する主なリスク、それらの原因や脆弱性（および、どのセクター）が発生するか、また、それらに効果的に対処または対抗するために必要とされる能力（capabilities）。
- ・ 主要な政策枠組み、ガバナンス、資源配分を含む、経済安全保障に対する政府の全体的なアプローチの有効性。
- ・ 経済安全保障のリスクに英国が対応する際に、この政策分野でリーダーシップを発揮し、外部の専門知識を活用し、英国政府の対応全体の一貫性を確保する上で、国家安全保障会議（および経済安全保障に関するその小委員会）、国家安全保障顧問、および国家安全保障の機関（national security machinery）の役割と有効性。
- ・ 国家安全保障・投資法（詳細は[図表22 参照](#)）など、国家安全保障を理由に経済に介入する既存の措置の有効性、ならびに、それらが安全保障と繁栄の目的の間での程度正しいバランスをとっているか。
- ・ 経済抑止に対する政府のアプローチの有効性、それが英国の経済安全保障や必要とされる可能性のある改革にどのように貢献するか。
- ・ 英国の経済安全保障を確保する上で、二国間（最近の大西洋宣言と広島合意）および多国間（G7やEUなど）の両方での国際協力によってもたらされる機会とリスク、ならびに、それらを効果的に実施する際の潜在的な障害。

また、専門家による口頭証言（oral evidence）⁹⁸で米国や日本、欧州の経済安全保障政策についても証言を集めているので関心のある方は是非参考にされたい。

2024年5月25日現在は、審問をまとめた報告書は出ていない。

参考資料(6) 英国の貿易管理制度に関する情報まとめ

英国の貿易管理制度に関しては、ジェトロが頻繁に日本語で最新情報を更新している。

ここではまず、ジェトロの関連サイトへのリンクを簡単にまとめる。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/>

The screenshot shows the JETRO UK website homepage. At the top, there's a navigation bar with the British flag and the text "英国 ビジネス情報とジェトロの支援サービス". Below the header, there are two main sections: "目的別に見る" (View by Purpose) and "産業別に見る" (View by Industry). The "英國の貿易と投資" section on the right contains a summary of the UK economy and trade statistics, along with a thumbnail of the Bank of England. Below it are several links to special reports on topics like Brexit, EU-EPA, and COVID-19. The "英国基本情報" and "ビジネスの制度・手続き" sections provide detailed information on various trade-related regulations and procedures. The "最新情報" and "ニュース・レポート" sections offer the latest news and analysis. A large orange arrow points from the "ビジネスの制度・手続き" section towards the "最新情報" section.

英国の貿易管理制度のページ

サイト・アドレス：https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/trade_02.html#block6

The screenshot shows the JETRO (Japan External Trade Organization) website for the United Kingdom. The main navigation bar includes links for 'JETRO' (日本貿易振興機構), '海外ビジネス情報' (Overseas Business Information), 'サービス' (Services), '国・地域別に見る' (View by Country/Region), '目的別に見る' (View by Purpose), and '産業別に見る' (View by Industry). Below the navigation, there are links for '英・地域別に見る' (View by Region), '歐州' (Europe), '英國' (United Kingdom), and '貿易管理制度' (Trade Management System). The page title is '貿易管理制度' (Trade Management System). A sidebar on the left lists recent policy changes:

- 2024年5月8日 *米国称、オーストリアと英米向けに輸出許可例外を設ける協定実務者引摺規則 (ITAR) 改定案を公示(オーストリア、米国、英国)
- 2024年5月1日 バイデン米政権、イランの黒人抗議者を対象に制裁(カナダ、米国、英米、ロシア、イスラエル、イラン)
- 2024年4月19日 *米国称、オーストリアと英米向けの禁煙禁酒製品の輸出許可審査の大綱規則を発表(オーストリア、米国、英米)
- 2024年4月19日 バイデン米政権、イランに対する金融制裁と输出管理強化を発表(香港、米国、英米、ドイツ、アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、トルコ)
- 2024年2月28日 貿易税率、税率セーフガード措置の2年延長の延長を発表(英米)

The main content area is titled '管轄官庁' (Regulatory Authorities) and includes sections for 'ビジネス・通商省 (DBT)' and '輸入関税署 (HMRC)'. The DBT section provides contact information: Old Admiralty Building, Admiralty Place, London, SW1A 2DY, Tel: +44 (0) 20 7215 0011 (朝) (問い合わせは次のフォームから行なうことを推奨).

- [管轄官庁](#)
- [輸入品目規制](#)
- [輸入地域規制](#)
- [輸入関連法](#)
- [輸入管理その他](#)
- [輸出品目規制](#)
- [輸出地域規制](#)
- [輸出関連法](#)
- [輸出管理その他](#)

英国 貿易管理制度 輸出入品目の規制 (最終更新日：2023年8月17日)

サイト・アドレス：

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/uk/trade_02/pdf/uk2B010_imp-exp-goods_kisei.pdf

1. 国際条約・協定に基づく輸出入禁止・規制品目
 - (1) 絶滅危惧動植物
 - (2) オゾン層破壊物質とハイドロフルオロカーボン
 - (3) 残留性有機汚染物質 (POPs)
 - (4) 廃棄物
 - (5) 化学兵器禁止条約に列挙された毒性化学物質
 - (6) 対人地雷
2. その他の主な輸出入禁止・規制品目
 - (1) 核物質
 - (2) 銃火器・弾薬
 - (3) 攻撃用武器 (ナイフなど)
 - (4) 拷問・処刑に使用される可能性のある器具
 - (5) 猫犬の毛皮

The screenshot shows the 'UK Trade Management System - 輸出入品目の規制' (UK Trade Management System - Goods Regulation) page. The top right corner indicates the last update date: 2023年8月17日. The page content is organized into sections:

英國 貿易管理制度 輸出入品目の規制

1. 國際的・協定に基づく輸出入禁止・規制品目

1.1 絶滅危惧動植物

ワシントン条約のCITESのリストに記載された動物の種やその部分または生産物の輸出入には特別な届出書類が必要。また、北アメリカン・シーラート・フレンド・リンク規則で輸出動植物を行動させる場合、バーコード式で登録し、もしくはバーコード式登録をせなくてはならない。国際的なCITES規則による動植物の輸出・輸入規則 (規則) 規則 (The Control of Invertebrates and Plants by International CITES Regulation, 1997)。

- 米国政府、ガイダンス「絶滅危惧種の行動・貿易に関するCITES許可」(Import or export endangered species check if you need a CITES permit.)
<http://www.gov.uk/guidance/check-if-you-need-a-cites-permit>
- 米国政府、ガイダンス「絶滅危惧種の行動・貿易に関するCITES許可と明細書の申請 (Apply for CITES permits and certificates to move or trade endangered species.)
<http://www.gov.uk/guidance/apply-for-cites-permit-and-certificate-to-move-or-trade-endangered-species>
- 問い合わせ先：動植物衛生庁 (APHA: Animal and Plant Health Agency) | 国際貿易センター E-mail: apta@licensing@apha.gov.uk
- CITESの申請先
Email: CITES@licensing@apha.gov.uk

1.2 オゾン層破壊物質とハイドロフルオロカーボン

ODSはハイドロフルオロカーボン (HFC) でもあるハイドロフルオロカーボン (HFC)の輸出・輸入はオゾン層破壊物質、ハイドロフルオロカーボン (HFC)の輸入は、登録会員のみが輸入・生産できる。登録してから2年以内に登録を申請する。適用法は、EU規則を国内法に書き換えた「2019年オゾン層破壊物質とオゾン化温室効果ガス (修正等) (EU) 規則」規則 (Ozone-Depleting Substances and Fluorinated Greenhouse Gases (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019)。

- 米国政府、ガイダンス「オゾン層破壊物質の輸出・輸入ライセンスの申請 (Applying for a license to import or export ozone-depleting substances.)
<http://www.gov.uk/guidance/applying-for-a-license-to-import-or-export-ozone-depleting-substances>
- 米国政府、ガイダンス「オゾン層の生産・輸入の割当申請 (Applying for quota to produce or import Ozone Gas).
<http://www.gov.uk/guidance/applying-for-quota-to-produce-or-import-ozone-gas>
- ODS輸出入ライセンスの申請先:

禁無断転載 Copyright (C) 2023 JETRO. All rights reserved.

(6) 一部の二重価格医薬品

3. 化学品・医薬品の規制品目

(1) 化学品全般

(2) 有害化学物質

(3) 固体硝酸アンモニウム（肥料）

(4) ヒト用医薬品

(5) 動物用医薬品

(6) 規制薬物

(7) 前駆体化学物

4. 動植物とその製品・水産物の規制

(1) 動物・動物製品と非動物由来の高リスク食品・飼料

(2) 植物・植物製品

(3) ライセンスが必要な農産品

(4) 水産物

(5) 木材・木材関連製品

5. その他の規制品目

(1) **軍事品と二重用途品・ソフトウェアとテクノロジー・放射線源**

(2) ダイヤモンドの原石など

(3) 文化財

ここからは、**二重用途品**に関して、英国政府の戦略的輸出管理に関するガイダンスから要点を以下にまとめる。

ガイダンス「英國の戦略的輸出管理」⁹⁹の要約

サイト・アドレス：<https://www.gov.uk/guidance/uk-strategic-export-controls>

（ビジネス・通商省傘下の輸出管理局、国際貿易省（DIT）、ビジネス・通商省（DBT）発行）

戦略的輸出管理における英國の規制枠組みとライセンス取得を要する状況について

1. 英国の主な輸出規制はリスト規制、最終用途規制（キャッチ・オール規制）、制裁

2. 戰略的輸出管理対象のリスト

- (1) 英国は戦略的輸出管理の対象となる全品目を集約リスト（consolidated list）^{xxxiv}として維持している。
- (2) このリストで輸出許可を必要とする戦略的な軍用品および二重用途品（民生用と軍事用の両方に使われる可能性がある品目）が管理されている。
- (3) このリストには、国際協定や取り決めにより管理されている品目や、英国の特定の防衛または安全保障上の懸念に関連する品目も含まれている。
- (4) 品目は、主に次の2つに分類されている。
 - ① 軍事用に特別に設計または改造された軍事用品、ソフトウェア、および技術¹⁰⁰
 - ② 民生用と軍事用の両方に使用できる物品、ソフトウェア、技術である二重用途品（詳細後述）¹⁰¹

3. リストの検索について

- (1) 品目に対し輸出許可が必要かどうかを確認することは、輸出者の責任となってい る。
- (2) 輸出品が規制対象品のリストに掲載されているかを調べる方法は次のとおり。
 - 戰略的な軍事品および二重用途品の集約リストを確認する。
 - 一般公開輸出ライセンスと品目オンライン・チェッカー・ツール（OGEL and Goods Checker Tool）を使用する。¹⁰²
 - ライセンス取得には、オンライン輸出ライセンス・システム「SPIRE」を使用す る（詳細ガイダンスを参照のこと）。¹⁰³

4. 輸出規制の適用対象

- (1) 戰略的輸出管理は、商品、ソフトウェア、技術の輸出や移転・配送に携わる者、ま たは仲介サービスを提供する者すべてに適用される。
- (2) 学術研究者に適用される輸出規制については、免除に関するガイダンスを参照のこと。

5. 最終用途規制（キャッチ・オール規制）

政府は、戦略的輸出管理リストに挙げられていない品目でも、輸出ライセンスを求 めることが出来る（詳細後述）。

6. 制裁

^{xxxiv} 規制対象となる品目は次の5カテゴリーに大体、分類されている。

- (1) 軍事用に特別に設計または改造された品目及びその構成部品
- (2) 民生用または軍事用に使用できる二重用途品
- (3) 関連技術・ソフトウェア
- (4) 拷問用に使用されかねない物品
- (5) 放射線源

殆どの制裁対象地域は国連安全保障理事会や欧州安全保障協力機構（OSCE）等を通して合意される。貿易制裁、武器禁輸、その他の貿易制限のリストはガイダンスを参照のこと。

ガイダンス「輸出規制: 二重用途品、ソフトウェアと技術、拷問用物品、放射性物質発生源」¹⁰⁴の要約

サイト・アドレス：<https://www.gov.uk/guidance/export-controls-dual-use-items-software-and-technology-goods-for-torture-and-radioactive-sources>

(輸出管理局およびビジネス・通商省（DBT）発行)

2020年12月31日、英国（GB）から欧州連合（EU）への特定の品目の輸出に関するライセンス要件が変更されたが、既存のEU輸出管理法はそのまま英国法として適用され、英国（GB）からEUへの輸出に適用された。

ワインザー・フレームワークの規定により、EUの輸出管理法と現行のライセンス要件が北アイルランドで引き続き適用される。

- 北アイルランドからEU域外に規制された二重用途品を輸出するには、輸出許可が必要である。
- 北アイルランドから英國(GB)に二重用途品を移動するためのライセンス要件はない。

2018年制裁・資金洗浄防止法（Sanctions and Anti-Money Laundering Act 2018）に基づく制裁規制は、二重用途品を伴う活動にも適用される場合がある。

- これらの規制は、北アイルランドを含めた英國全体（UK）に適用される。
- 北アイルランドには、EUの制裁措置も適用される。

品目が英國の戦略的輸出管理リストに挙げられていない場合でも、最終用途規制や貿易制裁、武器禁輸の下でライセンス取得が必要な場合もある。

1. 二重用途品、ソフトウェア、テクノロジー

二重用途品には、物理的な商品、ソフトウェア、テクノロジーが含まれ、次の大まかなカテゴリーに分類される。

カテゴリー　項目

0 核関連資材

1 材料、化学物質、微生物、毒物等

2 材料加工

カテゴリー 項目

3	電子機器
4	コンピュータ
5	電気通信及び情報セキュリティ
6	センサー・レーザー
7	航行装置及び航空電子装置
8	海洋技術関連
9	宇宙機器関連、推進システム

各カテゴリーは更に A から E に分類されている。

- A:機器、組立品、構成品
- B:試験装置、検査装置及び製造装置
- C:材料
- D:ソフトウェア
- E:テクノロジー

2. 二重用途品のライセンス

- (1) 以下の輸出にはライセンスを要する。
 - 英国（GB）からの輸出規制対象となる二重用途品
 - 北アイルランドから EU 域外への輸出規制対象となる二重用途品
- (2) 北アイルランドから EU への規制対象となる二重用途品の輸出には、ライセンスは必要としない。
- (3) 一般公開輸出ライセンス（EU 加盟国への二重用途品の輸出）は、英国（GB）から EU 加盟国およびチャンネル諸島への二重用途品（民生用と軍事用の両方の用途を含む）の輸出を許可する。
- (4) EU から英國（GB）に二重用途品を輸出するには、EU 加盟国が発行した新しいライセンスを必要とする。
- (5) EU から英國（UK）に二重用途品を輸出する企業に対し追加のライセンス負担を最小限に抑えるため、EU は英國（UK）を EU 一般輸出許可 (GEA) EU001 に認可された国として記載している。

3. リスト規制品に記載されていない場合でも別途許可が必要となる事例について

- (1) 追加の許可が必要となるその他の品目

少数事例ではあるが、二重用途品または二重用途情報が「公式・機密」(official-sensitive) または、それ以上に分類されることがある。

英国国防省(MOD)は、「公式・機密」、または、それ以上に分類される設備や情報を、広告等のマーケティング・キャンペーンを含め、産業界が外国のエンジニア・ユーザーに対し開示することを規制しており、開示を管理する必須要件を設定している（詳細は、[MOD フォーム 680 を参照のこと](#)）。

(2) 軍事用最終用途の管理

軍事用最終用途の管理は、2008年輸出管理令第12A条に規定され、2022年輸出管理(改正)令第2条で改正された「キャッチ・オール規制」である（詳細は、[ガイダンスを参照のこと](#)）。

(3) 大量破壊兵器の最終用途の管理

大量破壊兵器(WMD)の最終用途管理に基づき許可が必要となる場合がある。

大量破壊兵器の最終用途に関する補足管理に関しては[ガイダンスを参照のこと](#)。武器禁輸やその他の制限を含む、最新の貿易制裁に関しては[ガイダンスを参照のこと](#)。

(4) 原子力輸出

国際的な原子力輸出は、受領国が特定の安全保障基準と保障措置および輸出提案の事前通知または保証を満たすことで成り立っている。これらは特に、原子力供給国グループ(NSG)トリガー・リストに記載されている核物質、機器、材料、または技術に該当する（詳細は、[ガイダンスを参照のこと](#)）。

(5) 化学薬品

化学兵器禁止条約(CWC)の別表3に記載されている化学物質を、同条約を批准していない国に輸出するには、補足書類が必要である。別表3に記載されている化学物質をこれらの国に輸出するために必要な追加書類の詳細は[こちらを参照のこと](#)。

(6) 拷問に使用できる物品

死刑、拷問、その他の残虐、非人道的、品位を傷つける取扱いや刑罰に使用される可能性のある物品を英国から他国に輸出するには、輸出許可が必要である。これらの品目の一部は輸出が禁止されている（詳細は、[ガイダンスを参照のこと](#)）。

(7) 放射線源

特定の放射性物質を輸出するには、輸出許可証が必要である。2006年放射性物質の輸出（管理）命令は、国際原子力機関(IAEA)の「放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範」で定義されている特定の高放射能放射性線源の輸出を規制している（詳細は、[ガイダンスを参照のこと](#)）。

参考資料(7) 『統合レビュー』以降の主な白書、計画文書、国家戦略文書（時系列）

2021年 3月 16日	『競争時代におけるグローバル・ブリテン一安 全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的な見直し』 <u>Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy</u>	今後 10 年間の世界における英国の役割と 2025 年に向けての行動についての政府ビジョンが説明されている。
2021年 3月 17日	『産業脱炭素化戦略』 <u>Industrial decarbonisation strategy</u>	主要な経済（major economy）が発表した初の戦略であり、産業が競争力を維持しつつ、排出量を海外に転嫁することなく、排出ガス実質ゼロに沿って脱炭素化する方法を示すものとなっている。
2021年 7月 22日	『英国イノベーション戦略』 <u>UK Innovation Strategy</u>	この戦略では、英国の研究、開発、イノベーションのシステムを最大限に活用して、企業のイノベーションをどのように支援するかについて書かれている。
2021年 8月 17日	『英国水素戦略』 <u>UK hydrogen strategy</u>	水素は英国が 2050 年までに排出ガス実質ゼロを達成し、2035 年までに第 6 次炭素予算目標を達成するのに役立つ低炭素の解決策として位置付けられている。 英國エネルギー安全保障戦略に示されているように、政府は産業界と協力し、2030 年までに経済全体で使用できる 10GW の低炭素水素生産能力を目指している。これにより、グリーン産業革命の 10 項目計画と水素戦略による以前の目標が 2 倍になり、新たな 10GW の目標の少なくとも半分は電解水素によるものとなっている。
2021年 9月 27日	『国家宇宙戦略』 <u>National space strategy</u>	この戦略は、英国の宇宙における政府の野心的目標を示し、民生政策と防衛政策を初めて統合するものとなっている。
2021年 9月 22日	『国家 AI 戦略』 <u>National AI Strategy</u>	国家 AI 戦略は英国の強みを基盤としているが、英国における AI の段階的变化の始まりでもあり、民間セクターと公共セクター全体でレジリエンス、生産性、成長、イノベーションを向上させる AI の力を認識している。
2021年 10月 1日	『核融合エネルギーに向けて：英国の核融合戦略』 (核融合エネルギー開発に関する戦略) <u>Towards fusion energy: the UK fusion strategy</u>	核融合エネルギーの世界的な商業化を主導する英国政府の核融合戦略。

2021年 10月 19日	『排出ガス実質ゼロ戦略：よりグリーンに復興する』 (ネットゼロ戦略) <u>Net Zero Strategy: Build Back Greener</u>	この戦略では、2050年までに排出ガス実質ゼロ目標を達成する目的で英国経済のあらゆるセクターを脱炭素化するための政策と提案を示している。
2021年 11月 17日	『輸出戦略：英国製、世界に販売される』 <u>Export strategy: Made in the UK, Sold to the World</u>	グローバル市場への輸出を目指す英国企業を支援するため、国際貿易省（DIT）が新たに発表した2021年の輸出戦略。新規および既存の輸出業者を支援するためのビジネス向けの12項目の行動計画となっている。
2021年 12月 15日	『国家サイバー戦略 2022』 <u>National Cyber Strategy 2022</u> 日本語版は <u>こちら</u>	この戦略は、サイバー空間における国益を保護し促進するための政府のアプローチを示している。英国が今後も責任ある民主的なサイバーハウスのリーダーであり続けるための計画。
2022年 1月 25日	『政府サイバー・セキュリティ戦略 2022～2030』 <u>Government Cyber Security Strategy: 2022 to 2030</u>	英政府が全ての公共組織がどのようにサイバーハウスに対する耐性を確保するかを説明している。 この戦略のビジョンは、政府の中核機能がサイバー攻撃からの耐性を備え、英国を主権国家として強化し、民主的で責任あるサイバーハウスとしての権威を強固にすること。
2022年 2月 1日	『国防宇宙戦略：宇宙領域の運用化』 <u>Defence Space Strategy: Operationalising the Space Domain</u>	2021年9月に発表された統合国家宇宙戦略を直接補完するものである。この戦略では、宇宙領域における世界的な主体としての防衛に関する政府のビジョンを示し、国防省が宇宙関連の能力、作戦、パートナーシップを通してどのように「守り・防ぐ」目標（Protect and Defend goal）を達成するかを明確にしている。宇宙において有意義なアクターになるという野心的目標を具体化している。
2022年 2月 2日	白書『連合王国のレベリング・アップ』 <u>Levelling Up the United Kingdom</u>	レベリング・アップは政府全体の道徳的、社会的、経済的プログラムである。 このレベリング・アップ白書は、英国全土に機会をより均等に広げる方法を定めた主要文書となっている。これは、2030年に向けたアジェンダを定着させるための英国全土での12のミッションを含む大胆な制度変更プログラムと、直ちに変化を実現するための2021年の支出見直しに基づく具体的な政策介入で構成されている。
2022年 3月 10日	『国家造船戦略改訂版』 <u>Refresh to the National Shipbuilding Strategy</u>	2017年に初めて公表された国家造船戦略は、海軍調達を変革し、英国海軍艦艇の輸出および設計契約を確保するという目標を概説した。その成功を踏まえ、この刷新は英国造船

		業界全体を活性化するという政府のさらなる野心的目標を概説するものである。
2022年 4月7日	『英国のエネルギー安全保障戦略』 <u>British energy security strategy</u>	英国がエネルギーの独立性を高めるために自国発電をどのように加速するかを示している。
2022年 6月13日	『英国のデジタル戦略』 <u>UK's Digital Strategy</u>	デジタル戦略は、デジタル政策に対する政府の野心的な課題を一貫して明確にする政府横断的な戦略。
2022年 6月13日	『政府の食料戦略』 <u>Government food strategy</u>	全ての人に、より健康的で、より持続可能で、手頃な価格での食生活を可能にするための、より繁栄した農産食品（agri-food）分野を生み出すための英国政府の戦略を定めている。
2022年 7月19日	『航空産業の排出ガス実質ゼロ戦略』 <u>Jet Zero strategy: delivering net zero aviation by 2050</u>	2050年までに航空産業における排出ガス実質ゼロを達成するための枠組みと計画。
2022年 7月22日	『未来のためのレジリエンス：英国重要鉱物資源戦略』 <u>Resilience for the Future: The UK's Critical Minerals Strategy</u>	重要鉱物の供給の安全性を向上させることを目的とした英国初の重要鉱物戦略。
2022年 8月15日	『国家海洋安全保障戦略』 <u>National maritime security strategy</u>	海洋安全保障のための国家戦略（NSMS）は、今後5年間の海洋安全保障に対するアプローチを示している。
2022年 11月15日	『国防サプライ・チェーン戦略』 <u>Defence Supply Chain Strategy</u>	防衛がサプライ・チェーン内でレジリエンスを構築する方法を概説。
2022年 12月12日	『2022年英国計測戦略』 <u>UK Measurement Strategy 2022</u>	国家計測システム（NMS）は科学、イノベーション、貿易にとって不可欠な英国の研究およびイノベーション・インフラストラクチャで重要な役割を果たしている。この戦略では、英国が2020年代以降に世界をリードする国家測定システムをどのように活用するかを説明している。
2023年 2月3日	『医療技術戦略』 <u>Medical technology strategy</u>	英国の医療技術セクターの繁栄を支援し、医療およびケア・システムが安全で効果的且つ革新的な医療技術に確実にアクセスして患者に最良の結果を提供できるようにするための政府計画。

2023年 3月 6日	『英国科学技術フレームワーク（枠組み）』 <u>UK Science and Technology Framework</u>	2030 年までに英国を世界の科学技術大国として確固たる地位を築くためのアプローチを示している。英国の 5 つの重要技術 (critical technologies) として、①人工知能 (AI)、②合成生物学/工学生物学 (Engineering biology)、③未来の通信技術、④半導体、⑤量子技術を挙げている。
2023年 3月 13 日	『2023年改訂版統合レビュー：より争われ且つ不安定な世界への対応』 <u>Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world</u>	統合レビュー以降の世界情勢の変化を反映して、政府の安全保障、防衛、開発、外交政策の優先事項が更新されている。
2023年 3月 13 日	『改訂版重要鉱物資源戦略』 <u>Critical minerals refresh: delivering resilience in a changing global environment</u>	改訂版統合レビューの優先事項を反映し、2023 年 3 月に発行された『改訂版重要鉱物資源戦略』では、変化する地球環境と地政学的竞争の激化の中で、英国企業に対する戦略の提供方法を刷新することを目的としている。これは、重要鉱物戦略に対する政府の取り組みを強化し、進捗状況を共有し、今後の実現のマイルストーンを示すものとなっている。
2023年 3月 15 日	『国家量子戦略』 <u>National quantum strategy</u>	英国の繁栄と安全保障にとっての量子技術の重要性を認識し、英国が量子対応経済 (quantum-enabled economy) のリーダーとなるための 10 年間のビジョンと戦略ミッション。
2023年 3月 22 日	『英国の国際技術戦略』 <u>UK International Technology Strategy</u>	この戦略では、英国を卓越性の中心地にするという英国の野心的目標とビジョンをどのように実現するか、テクノロジーの影響力をめぐる世界的な戦いで勝利を収めることができる同盟を構築し、自由と民主主義の価値観を繁栄させようとしているかを示している。
2023年 3月 23 日	『2023年グリーン・ファイナンス戦略』 <u>2023 Green finance strategy</u>	2019 年前半の戦略の改訂版
2023年 3月 29 日	白書『AI 規制：イノベーションを促進するアプローチ』 <u>AI regulation: a pro-innovation approach</u>	国家 AI 戦略の中で、政府は AI のガバナンスと規制に関し、プロ・イノベーション（イノベーションをよいものと考える姿勢）の国家的立場にコミットし、2022 年の政策文書での立場を概説している。 この白書では、AI を規制するにあたり、適切且つ将来の現状に対応し、プロ・イノベーションの枠組みに関する提案が示されている。

2023年 3月 30 日	『パワリング・アップ・ブリテン』 Powering up Britain	政府がどのようにエネルギー安全保障を強化し、排出ガス実質ゼロへの移行による経済的機会をとらえ、排出ガス実質ゼロへのコミットメントを実現するかの計画を示している。 「パワリング・アップ・ブリテン」は、エネルギー安全保障と排出ガス実質ゼロに対する同省のアプローチを示し、「パワリング・アップ・ブリテン: エネルギー安全保障」と「パワリング・アップ・ブリテン: 排出ガス実質ゼロ成長計画」への入門として機能する。どちらも補完的なものであり、それぞれと並行して読む必要がある。
2023年 3月 30	『第二次経済犯罪〔対策〕計画』 (Economic crime plan 2023 to 2026)	『第一次経済犯罪計画』に基づいて実社会での犯罪を削減し、国家安全保障を保護し、英国の合法な活動からの経済成長と競争力を支援することを目的とする 3 年計画である。資金洗浄を減らし、違法資産を回収し、クレプトクラシー（少数の権力者が、国民や国家の金を横領して私腹を肥やす政治体制）と闘い、制裁回避や詐欺を削減する。官民パートナーシップに基づいており、その開発と実装にマルチステークホルダーのアプローチを採用している。
2023年 4月 11 日	『英国ワイヤレス・インフラ戦略』 UK Wireless Infrastructure Strategy	5G および高度なワイヤレス接続の導入と英国政府の 6G 戦略を促進するための新しい政策枠組み。
2023年 5月 3日	『詐欺戦略』 Fraud Strategy: stopping scams and protecting the public	この戦略は、詐欺・不正行為を根源から阻止し、責任者が世界のどこにいても追及し、2024 年 12 月までに不正行為を 2019 年レベルに比べて 10% 削減する計画を定めている。
2023年 5月 9 日	『国家半導体戦略』 National semiconductor strategy	英国の半導体分野での強みを生かして半導体産業を成長させ、レジリエンスを高め、安全保障を守る計画を詳述している。
2023年 6月 12 日	『英国生物学的安全保障戦略』 UK Biological Security Strategy	将来の感染症の発生、抗菌薬耐性、病原体の偶発的放出、意図的な生物学的攻撃など、重大な生物学的リスクから英国とその国益をどのように守っているのかについてまとめていく。
2023年 6 月 15 日	『英国地理空間戦略 2030 年』 UK Geospatial Strategy 2030	英国経済全体の位置データと技術の力を解き放つための政府計画。数十億ポンド規模の経済的利益を創出すべく AI、衛星画像、リアル・タイム・データなどの技術を活用して位置情報を利用したイノベーションを促進し、

		不動産、交通、交通機関や Utilities などの主要市場で位置データの使用を促進する。
2023年 7月 19日	『国家宇宙戦略の実施』 (国家宇宙戦略行動計画) <u>National Space Strategy in Action</u>	政府が国家宇宙戦略に定められた野心的目標をどのように実現しているかを示し、これまでの成果を要約している。
2023年 8月 10日	『バイオマス戦略 2023 年』 <u>Biomass Strategy 2023</u>	この戦略では、排出ガス実質ゼロの達成に向けて持続可能なバイオマスが果たせる役割について、また、その目標を達成するために政府が取り組んでいること、さらに必要とされる行動が示されている。
2023年 11月 26日	『先進的製造業計画』 (高度製造業計画) <u>Advanced manufacturing plan</u>	英国が世界においても製造業分野のビジネスをスタートし、成長させるのに最適な場所となるための行動を示している。
2023年 11月 26日	『英国バッテリー戦略』 <u>UK battery strategy</u>	英国の電池戦略は、2030 年までに世界的に競争力のある電池サプライ・チェーン構築を達成するという英国政府のビジョンを示している。
2024年 1月 17日	『英国の重要輸入品とサプライ・チェーン戦略』 <u>UK critical imports and supply chains strategy</u>	英国初のこの戦略では、強靭なサプライ・チェーンを構築し、重要輸入品を保護することを目的としている。
2024年 3月 7日	『宇宙産業計画』 <u>Space Industrial Plan</u>	宇宙産業計画は、民間との防衛共同計画であり、政府と商業宇宙セクターの関係の近代化を目指しつつ、成長を解き放ち、強靭な宇宙能力を開発するための明確なビジョン、使命、行動を確立することを目的とする。
2024年 3月 18日	『デジタル開発戦略』 <u>Digital Development Strategy 2024-2030</u>	急速に進化するデジタル技術を背景とした国際開発に対する外務・コモンウェルス・開発省 (FCDO) のアプローチを示しています。FCDO が発展途上国とどのように連携して、発展を加速し新たなリスクを管理するデジタル変革を支援するかについて解説している。
2024 予定	改訂版の国家インフラ戦略 <u>updated National Infrastructure Strategy</u>	2023 年秋の予算編成方針 (Autumn Statement) にて 2024 年に発表予定とあり。2024 年 5 月 14 日時点では未発表。
予定	汚職防止戦略 (Anti-Corruption Strategy)	2024 年 5 月 14 日時点では未発表。

参考文献

ここでは、本文中に使用した参考文献をまとめた。
ただし、参考資料のリンクについては、別途参考資料を参照のこと。

なお、リンクの最終アクセス日は 2024 年 5 月 26 日。

FOOTNOTE（本文中に掲載順、参考資料のあるもの）

iii

日本国外務省（仮訳）強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する
広島アコード
<https://www.mofa.go.jp/files/100505907.pdf>

Prime Minister's Office, 10 Downing Street and The Rt Hon Rishi Sunak MP. Policy paper,
The Hiroshima Accord: An enhanced UK-Japan global strategic partnership, 18 May 2023
<https://www.gov.uk/government/publications/the-hiroshima-accord>

Department for Levelling Up, Housing and Communities, Policy paper, Levelling Up the
United Kingdom, 2 February 2022

<https://www.gov.uk/government/publications/levelling-up-the-united-kingdom>

vi

濱美恵子（執筆）、小松啓一郎（監修）「COP26 と英国の産業政策—中小企業の事業環境に
与える影響—」日本貿易振興機構（ジェトロ）、ondon事務所、2022 年 3 月
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/c7970e8b08b32550.html>

vii

GOV.UK, Departments, agencies and public bodies
<https://www.gov.uk/government/organisations>

Tim Durrant and Gemma Tetlow, General Election 2019 Insight, Creating and dismantling
government departments, How to handle machinery of government changes well, Institute
for Government, November 2019

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/sites/default/files/publications/creating-and-dismantling-government-departments.pdf>

Cabinet Office, Guidance, UK National Leadership for Risk Identification, Emergency
Preparedness, Response and Recovery, 18 August
<https://www.gov.uk/government/publications/list-of-lead-government-departments-responsibilities-for-planning-response-and-recovery-from-emergencies>

ix

Cabinet Office, Guidance, The Roles of Lead Government Departments, Devolved
Administrations and Other Public Bodies (HTML), Updated 18 August 2023

xi

Erenie Mullens-Burgess, Cabinet Office, The Cabinet Office forms part of the centre of
government, alongside 10 Downing Street and the Treasury. But what does it do?, Institute
for Government, 21 September 2020

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/explainer/cabinet-office>

xiii

Dunton, J., Sunak names new national security adviser, CSW (Civil Service World), 26 April 2024

<https://www.civilserviceworld.com/professions/article/sunak-names-new-national-security-adviser>

xvi

HM Government, 国家サイバー戦略 2022 英国全体のサイバーの未来を開拓するために、
2022年12月15日

https://assets.publishing.service.gov.uk/media/63245c918fa8f5779d5724bd/National_Cyber_Strategy - Japanese_Translation - Electronic_Version.pdf

xvii

Cabinet Office, Guidance, Local resilience forums: contact details, Published 20 February 2013, Last updated 8 April 2024

<https://www.gov.uk/guidance/local-resilience-forums-contact-details>

Scottish Fire and Rescue Service, Community Risk Register, Last updated 29 February 2024
<https://www.firescotland.gov.uk/your-area/community-risk-register/>

xviii

Foreign & Commonwealth Office, Transparency data, Building economic security and opportunity: objectives 2017 to 2018, 16 February 2018

<https://www.gov.uk/government/publications/official-development-assistance-oda-fco-programme-spend-objectives-2017-to-2018/building-economic-security-and-opportunity-objectives-2017-to-2018>

GOV.UK, Ministerial role, Secretary of State for Energy Security and Net Zero,
<https://www.gov.uk/government/ministers/secretary-of-state>

xix

日本原子力産業協会、英国のエネルギー安全保障戦略について

https://jaif.or.jp/information/british_energy_security_strategy

xxi

既掲、濱美恵子（執筆）、小松啓一郎（監修）「COP26と英国の産業政策—中小企業の事業環境に与える影響—」、日本貿易振興機構（ジェトロ）ロンドン事務所、2022年3月

xxiii

GOV.UK, Ministerial role, Secretary of State for Energy Security and Net Zero
<https://www.gov.uk/government/ministers/secretary-of-state>

xxiv

GOV.UK, Ministerial role, Secretary of State for Business and Trade
<https://www.gov.uk/government/ministers/secretary-of-state--2>

xxvi

Georgina Wright, Trade defence after Brexit, 16 January 2017

<https://www.instituteforgovernment.org.uk/article/explainer/trade-defence-after-brexit>

xxvii

GOV.UK, Departments, agencies and public bodies

<https://www.gov.uk/government/organisations#Ministerial%20departments>

xxviii

UK Parliament, Business, Energy and Industrial Strategy Committee, The semiconductor industry in the UK: Fifth Report of Session 2022–23, 28 November 2022

<https://publications.parliament.uk/pa/cm5803/cmselect/cmbeis/291/report.html>

xxix

Department for Business and Trade, Policy paper, Advanced manufacturing plan, Published 26 November 2023, Last updated 6 December 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/advanced-manufacturing-plan>

Department for Business and Trade, Guidance, UK battery strategy, Published 26 November 2023, Last updated 6 December 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-battery-strategy>

xxx

Prime Minister's Office, 10 Downing Street, Foreign, Commonwealth & Development Office, Department for Business and Trade and The Rt Hon Rishi Sunak, Policy paper, The Atlantic Declaration, Published 8 June 2023, Last updated 21 June 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/the-atlantic-declaration>

xxxi

Department for Science, Innovation and Technology, Notice, UK-Republic of Korea Digital Partnership, 22 November 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-republic-of-korea-digital-partnership>

xxxii

未来工学研究所「研究インテグリティ（Research Integrity）に係る調査・分析」（令和5年3月）2.2 英国、2023年3月

https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/ri_report_fy2022_5.pdf

xxxiii

渡辺富久子、英連邦諸国（イギリス・ニュージーランド・カナダ）の緊急事態法制：大災害時の緊急権の行使と緊急事態管理の仕組み、国立国会図書館、国立国会図書館デジタルコレクション、2012年3月

<https://dl.ndl.go.jp/pid/3487059/1>

ENDNOTE

¹ Ministry of Defence and The Rt Hon Grant Shapps MP, Speech, Defending Britain from a more dangerous world, 15 January 2024

<https://www.gov.uk/government/speeches/defending-britain-from-a-more-dangerous-world>

² Deborah Haynes, James Heappey says UK should consider sending troops to Ukraine - but away from the frontline, Sky News, 12 April 2024

<https://news.sky.com/story/james-heappey-says-uk-should-consider-sending-troops-to-ukraine-but-away-from-the-frontline-13113265>

Deborah Haynes Interview, Former armed forces minister James Heappey MP says the UK must be better prepared for war at a time of growing threats, Sky News, 12 April 2024
<https://news.sky.com/video/former-armed-forces-minister-james-heappey-mp-says-the-uk-must-be-better-prepared-for-war-at-a-time-of-growing-threats-13113081>

³ The Sun, World at War with Jerome Starkey, Exclusive Interview with General Sir Richard Barrons, 'We're not ready for war! Citizens will have to take up arms to stop Britain being 'swept away', 19 May 2024

<https://www.youtube.com/watch?v=2g3cAYlh7VY>

⁴ UK Parliament, Foreign Affairs Committee, Refreshing our approach? Updating the Integrated Review, Fifth Report of Session 2022–23, 18 December 2022
<https://publications.parliament.uk/pa/cm5803/cmselect/cmfaff/882/report.html>

⁵ Cabinet Office, Policy paper, Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world, Published 13 March 2023, Last updated 16 May 2023
<https://www.gov.uk/government/publications/integrated-review-refresh-2023-responding-to-a-more-contested-and-volatile-world>

⁶ Prime Minister's Office, 10 Downing Street and The Rt Hon Boris Johnson, The Prime Minister's Levelling Up speech: 15 July 2021, 15 July 2021
<https://www.gov.uk/government/speeches/the-prime-ministers-levelling-up-speech-15-july-2021>

⁷ The Conservative and Unionist Party Manifesto 2019, Get Brexit Done Unleash Britain's Potential, 24 November 2019
https://assets-global.website-files.com/5da42e2cae7ebd3f8bde353c/5dda924905da587992a064ba_Conervative%202019%20Manifesto.pdf

⁸ Cabinet Office, Policy paper, Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy, Published 16 March 2021, Last updated 2 July 2021
<https://www.gov.uk/government/publications/global-britain-in-a-competitive-age-the-integrated-review-of-security-defence-development-and-foreign-policy>

⁹ Prime Minister's Office, 10 Downing Street and The Rt Hon Elizabeth Truss MP, Speech, Liz Truss's final speech as Prime Minister: 25 October 2022, Published 25 October 2022, Last updated 25 October 2022
<https://www.gov.uk/government/speeches/liz-truss-final-speech-as-prime-minister-25-october-2022>

¹⁰ Prime Minister, First Lord of the Treasury, Minister for the Union, and Minister for the Civil Service The Rt Hon Rishi Sunak MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/rishi-sunak>

¹¹ Office for National Statistics (ONS), Consumer price inflation, UK: November 2022, 14 December 2022
<https://www.ons.gov.uk/economy/inflationandpriceindices/bulletins/consumerpriceinflation/november2022>

¹² Chris Giles, UK inflation accelerates to 41-year high of 11.1%, Financial Times, 16 November 2022

<https://www.ft.com/content/1fcc250c-c1c5-4820-a5f4-4e48662a73aa>

¹³ Cabinet Office and Cabinet Office Board, Ministerial role, Chancellor of the Duchy of Lancaster, and Secretary of State in the Cabinet Office

<https://www.gov.uk/government/ministers/chancellor-of-the-duchy-of-lancaster>

¹⁴ Deputy Prime Minister and Chancellor of the Duchy of Lancaster, and Secretary of State in the Cabinet Office, The Rt Hon Oliver Dowden CBE MP, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/dowden>

¹⁵ UK Parliament, Hansard, Oral Answers to Questions, Volume 721: debated on Thursday 27 October 2022

<https://hansard.parliament.uk/Commons/2022-10-27/debates/6242116D-3527-4146-B0CC-7D28028F897E/OralAnswersToQuestions>

¹⁶ GOV.UK, Paymaster General and Minister for the Cabinet Office, The Rt Hon John Glen, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/john-glen>

¹⁷ Cabinet Office, Policy paper, The UK Government Resilience Framework: 2023

Implementation Update, December 2022-December 2023, 4 December 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/the-resilience-framework-2023-implementation-update>

¹⁸ Smith, B., Cabinet Office fills head of resilience role, CSW, 22 June 2023

<https://www.civilserviceworld.com/professions/article/cabinet-office-fills-head-of-resilience-role>

Jim Dunton, Sunak names new national security adviser, 26 April 2024

<https://www.civilserviceworld.com/professions/article/sunak-names-new-national-security-adviser>

¹⁹ UK Parliament, Written questions, answers and statements, Emergency Planning, Question for Cabinet Office, 17 February 2023

<https://questions-statements.parliament.uk/written-questions/detail/2023-02-17/147299/>

²⁰ GOV.UK, National Security Adviser, Sir Tim Barrow GCMG LVO MBE, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/cmg-lvo-mbe-tim-barrow>

²¹ Cabinet Office, Policy paper, The UK Government Resilience Framework, Published 19 December 2022, Last updated 4 December 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/the-uk-government-resilience-framework>

²² 前掲、Cabinet Office, Policy paper, The UK Government Resilience Framework, p.79

²³ 既掲（脚注 17）Cabinet Office, Policy paper, The UK Government Resilience Framework: 2023 Implementation Update, December 2022-December 2023, 4 December 2023

²⁴ Cabinet Office, Guidance, UK National Leadership for Risk Identification, Emergency Preparedness, Response and Recovery, 18 August

<https://www.gov.uk/government/publications/list-of-lead-government-departments-responsibilities-for-planning-response-and-recovery-from-emergencies>

²⁵ Cabinet Office Emergency Planning College (EPC), UK Resilience Lessons Digest
<https://www.epcresilience.com/knowledge-hub/lessons-digest>

²⁶ House of Commons, House of Lords, Joint Committee on the National Security Strategy, Biosecurity and national Security, First Report of Session 2019–21, 14 December 2020, p.9.
<https://committees.parliament.uk/publications/4035/documents/40449/default/>

²⁷ 前掲, House of Commons, House of Lords, Joint Committee on the National Security Strategy, Biosecurity and national Security

²⁸ Cabinet Office, Guidance, National Risk Register 2020 edition, 18 December 2020.
<https://www.gov.uk/government/publications/national-risk-register-2020>

²⁹ Catherine Haddon, Explainer, COBR (COBRA), Institute for Government, 23 January 2020.
[https://www.instituteforgovernment.org.uk/explainer/cobr-cobra#:~:text=COBR%20is%20supported%20by%20the%20Civil%20Contingencies%20Secretary%20of%20the%20Government%20and%20other%20contingency%20planning%20for%20major%20emergencies.](https://www.instituteforgovernment.org.uk/explainer/cobr-cobra#:~:text=COBR%20is%20supported%20by%20the%20Civil%20Contingencies%20Secretary%20of%20the%20Government%20and%20other%20contingency%20planning%20for%20major%20emergencies)

³⁰ UK COVID-19 Inquiry, Witness Name: Alex Chisholm, Statement No.: First, 31 January 2023
<https://covid19.public-inquiry.uk/wp-content/uploads/2023/07/21173158/INQ000099517.pdf>

³¹ Department for Science, Innovation and Technology, Prime Minister's Office, 10 Downing Street, The Rt Hon Michelle Donelan MP and The Rt Hon Rishi Sunak MP, Policy paper, UK Science and Technology Framework, Published 6 March 2023, Last updated 9 February 2024

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-science-and-technology-framework>

³² UK Parliament, Committees, Science, Innovation and Technology Committee, Cyber resilience of the UK's critical national infrastructure Inquiry
<https://committees.parliament.uk/work/7934/>
口頭証言へのリンク : <https://committees.parliament.uk/work/7934/cyber-resilience-of-the-uks-critical-national-infrastructure/publications/>

³³ Cabinet Office, Policy paper, National Cyber Strategy 2022, Published 15 December 2021, Last updated 15 December 2022
<https://www.gov.uk/government/publications/national-cyber-strategy-2022>

³⁴ Cabinet Office, Policy paper, Government Cyber Security Strategy: 2022 to 2030, Published 25 January 2022, Last updated 17 February 2022
<https://www.gov.uk/government/publications/government-cyber-security-strategy-2022-to-2030>

³⁵ Cabinet Office, Guidance, The Roles of Lead Government Departments, Devolved Administrations and Other Public Bodies (HTML), Updated 18 August 2023

³⁶ National Protective Security Authority, Critical National Infrastructure, Last Updated 25 April 2023
<https://www.npsa.gov.uk/critical-national-infrastructure-0>

³⁷ UK Parliament, Committees, How resilient is UK Critical National Infrastructure to cyber-attack?, 24 October 2023

<https://committees.parliament.uk/committee/135/science-innovation-and-technology-committee/news/198084/how-resilient-is-uk-critical-national-infrastructure-to-cyberattack/>

³⁸ Cabinet Office, Guidance, The role of Local Resilience Forums, Published 28 March 2011, Last updated 26 July 2013

<https://www.gov.uk/government/publications/the-role-of-local-resilience-forums-a-reference-document>

³⁹ Cabinet Office, The National Resilience Strategy: A Call for Evidence, p.9

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/1001404/Resilience_Strategy - Call_for_Evidence.pdf

⁴⁰ Cabinet Office, The Rt Hon Jeremy Quin MP, and The Rt Hon Oliver Dowden CBE MP, Meeting notes for UK Resilience Forum, Published 11 August 2021, Last updated 13 February 2024

<https://www.gov.uk/government/publications/meeting-notes-for-uk-resilience-forum>

⁴¹ Department for Energy Security and Net Zero, Prime Minister's Office, 10 Downing Street and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Policy paper, British energy security strategy, 7 April 2022

<https://www.gov.uk/government/publications/british-energy-security-strategy>

駐日英国大使館、世界のニュース記事、英国新エネルギー安全保障戦略の発表について、21 April 2022

<https://www.gov.uk/government/news/500295.ja>

Cabinet Office, Policy paper, Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world, Published 13 March 2023, Last updated 16 May 2023, p.46

⁴² Paul Bolton, Imports of fossil fuels from Russia, House of Commons Library, Research Briefing Number 9523, 13 March 2023

<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CBP-9523/CBP-9523.pdf>

⁴³ GOV.UK, Secretary of State for Defence, The Rt Hon Grant Shapps MP, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/grant-shapps>

⁴⁴ GOV.UK, Secretary of State for Energy Security and Net Zero, The Rt Hon Claire Coutinho MP, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/claire-coutinho>

⁴⁵ Department for Energy Security and Net Zero and The Rt Hon Grant Shapps MP, Speech Chatham House speech on greater energy independence, 2 March 2023

<https://www.gov.uk/government/speeches/chatham-house-speech-on-greater-energy-independence>

⁴⁶ Parliamentary Under Secretary of State (Minister for Nuclear and Renewables) Andrew Bowie MP, Biography

<https://www.gov.uk/government/people/andrew-bowie>

⁴⁷ Department for Energy Security and Net Zero, Policy paper, Powering up Britain, Published 30 March 2023, Last updated 4 April 2023
<https://www.gov.uk/government/publications/powering-up-britain>

⁴⁸ Department for Energy Security and Net Zero, Prime Minister's Office, 10 Downing Street, Department for Business, Energy & Industrial Strategy, The Rt Hon Sir Alok Sharma KCMG MP, and The Rt Hon Boris Johnson, Policy paper, The ten point plan for a green industrial revolution , Published 18 November 2020, Last updated 18 November 2020
<https://www.gov.uk/government/publications/the-ten-point-plan-for-a-green-industrial-revolution>

⁴⁹ HM Treasury, Policy paper, National Infrastructure Strategy, 25 November 2020
<https://www.gov.uk/government/publications/national-infrastructure-strategy>

⁵⁰ Department for Energy Security and Net Zero and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Policy paper, Energy white paper: Powering our net zero future, Published 14 December 2020, Last updated 18 December 2020
<https://www.gov.uk/government/publications/energy-white-paper-powering-our-net-zero-future>

⁵¹ Department for Energy Security and Net Zero and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Policy paper, Net Zero Strategy: Build Back Greener, Published 19 October 2021, Last updated 5 April 2022
[https://www.gov.uk/government/publications/netzero-strategy](https://www.gov.uk/government/publications/net-zero-strategy)

⁵² 既掲（脚注 45）、Department for Energy Security and Net Zero and The Rt Hon Grant Shapps MP, Speech, Chatham House speech on greater energy independence, 2 March 2023

⁵³ Department for Energy Security and Net Zero and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Policy paper, North Sea Transition Deal, Published 24 March 2021, Last updated 21 March 2022
<https://www.gov.uk/government/publications/north-sea-transition-deal>

⁵⁴ Department for Energy Security and Net Zero and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Collection, Energy Security Bill,6 July 2022.
<https://www.gov.uk/government/collections/energy-security-bill>

⁵⁵ Secretary of State for Business and Trade, President of the Board of Trade, and Minister for Women and Equalities, The Rt Hon Kemi Badenoch MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/kemi-badenoch>

⁵⁶ GOV.UK, Secretary of State for Science, Innovation and Technology, The Rt Hon Michelle Donelan MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/michelle-donelan>

⁵⁷ UK Parliament, MPs and Lords, Chloe Smith, Official portrait
<https://members.parliament.uk/member/1609/portrait>

⁵⁸ Conservatives, Nusrat Ghani MP appointed Minister of State at the Department for Business, Energy and Industrial Strategy, 7 September 2022
<https://www.nusghani.org.uk/news/nusrat-ghani-mp-appointed-minister-state-department-business-energy-and-industrial-strategy#:~:text=Nusrat%20Ghani%2C%20MP%20for%20Wealden%2C%20has%20been%>

[20appointed,Department%20for%20Business%2C%20Energy%20and%20Industrial%20Strategy%20%28BEIS%29.](#)

Conservatives, About Nus, <https://www.nusghani.org.uk/about-nus>

GOV.UK, Minister of State (Europe), Nusrat Ghani MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/nusrat-ghani>

59

GOV.UK, Ministerial role, Minister of State (Minister for Science and Investment Security)
<https://www.gov.uk/government/ministers/minister-of-state-minister-for-science-and-investment-security>

GOV.UK, Ministerial role, Minister of State (Minister for Industry and Investment Security)
<https://www.gov.uk/government/ministers/minister-of-state-minister-for-industry-and-investment-security>

GOV.UK, Ministerial role, Minister of State for the Investment Security Unit
<https://www.gov.uk/government/ministers/minister-of-state--156>

⁶⁰ GOV.UK, Minister for Industry and Economic Security and Minister for Investment Security, Alan Mak MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/alan-mak>

⁶¹ GOV.UK, Minister of State (Indo-Pacific), The Rt Hon Anne-Marie Trevelyan MP, Biography
<https://www.gov.uk/government/people/anne-marie-trevelyan>

⁶² 既掲（脚注 8）、Cabinet Office, Policy paper, Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy, Published 16 March 2021, Last updated 2 July 2021

⁶³ Parker G. and Thomas, D., UK looks to wean itself off Chinese imports, Financial Times, 10 June 2020
<https://www.ft.com/content/dc22913c-4abd-4258-89fb-e45a4342e2a6>

⁶⁴ House of Lords, International Relations and Defence Committee, 1st Report of Session 2021–22 The UK and China’s security and trade relationship: A strategic void, HL Paper 62, 10 September 2021
<https://publications.parliament.uk/pa/ld5802/ldselect/lrintrel/62/6202.htm>
pdf 版：<https://committees.parliament.uk/publications/7214/documents/75842/default/>

⁶⁵ House of Lords Select Committee on International Relations and Defence, The UK’s Security and Trade Relationship with China, Government Response, November 2021
<https://committees.parliament.uk/publications/7935/documents/82325/default/>
<https://www.gov.uk/government/publications/national-security-and-investment-act-2021-annual-report-2023>

⁶⁶ Department for Business and Trade, Independent report, Task and Finish Group: industry resilience for critical minerals, 19 December 2023
<https://www.gov.uk/government/publications/task-and-finish-group-industry-resilience-for-critical-minerals>

⁶⁷ Cabinet Office, Understanding the Security Policy Framework, October 2011
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/62328/Understanding-the-SPF-and-FAQ-v2-Oct11.pdf

⁶⁸ The National Archives, Centre for the Protection of National Infrastructure (CPNI) Website

<https://discovery.nationalarchives.gov.uk/details/r/C18403>

⁶⁹ Cabinet Office, The Rt Hon Kemi Badenoch MP and The Rt Hon Oliver Dowden CBE MP, Press release, Deputy Prime Minister and Business Secretary join business leaders for "first of its kind", declassified economic security briefing, 13 December 2023

<https://www.gov.uk/government/news/deputy-prime-minister-and-business-secretary-join-business-leaders-for-first-of-its-kind-declassified-economic-security-briefing>

⁷⁰ Department for Business and Trade and Department for Business, Energy & Industrial Strategy, Policy paper, UK Critical Minerals Strategy, Published 22 July 2022, Last updated 13 March 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-critical-mineral-strategy>

⁷¹ Department for Science, Innovation and Technology, Policy paper, National semiconductor strategy, 19 May 2023

<https://www.gov.uk/government/publications/national-semiconductor-strategy>

⁷² NHK, 西村経産相 イギリス閣僚と会談 経済安保の連携強化で合意, 2023年9月7日

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230907/k10014186101000.html>

⁷³ 日本国外務省、日英首脳ワーキング・ディナー、令和5年5月18日

https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/gb/page4_005889.html

⁷⁴ 日本国外務省、強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード概要、令和5年5月18日

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100505908.pdf>

⁷⁵ Anna Gross and Tim Bradshaw, UK government unveils long-awaited £1bn semiconductor strategy, The Financial Times, 19 May 2023

<https://www.ft.com/content/757cfa86-adeb-4d8e-ad71-034c9a4d2f7d>

⁷⁶ UK Parliament, Committees, Business and Trade Committee, The Semiconductor Industry in the UK, Written Evidence, Compound Semiconductor Applications Catapult (SEM0072), 21 June 2022

<https://csa.catapult.org.uk/blog/2023/07/25/leading-a-compound-semiconductor-revolution-across-the-uk/>

⁷⁷ The White House, The Atlantic Declaration: A Framework for a Twenty-First Century U.S.-UK Economic Partnership, 8 June 2023

<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2023/06/08/the-atlantic-declaration-a-framework-for-a-twenty-first-century-u-s-uk-economic-partnership/>

⁷⁸ Department for Business and Trade, Policy paper, UK critical imports and supply chains strategy, 17 January 2024

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-critical-imports-and-supply-chains-strategy>

⁷⁹ Cabinet Office and The Rt Hon Oliver Dowden CBE MP, Speech, Deputy Prime Minister's speech on economic security, Chatham House, 18 April 2024

<https://www.gov.uk/government/speeches/deputy-prime-ministers-speech-on-economic-security>

⁸⁰ Lucy Fisher and Jamie John, Imperial College London academics worked with Chinese military-linked institutions, Financial Times, 5 March 2024

<https://www.ft.com/content/73e5ef6f-0e67-449f-a520-1f2df20276be>

⁸¹ Cabinet Office, Collection, Notices of final orders under the National Security and Investment Act 2021, Published 15 July 2022, Last updated 16 May 2024

<https://www.gov.uk/government/collections/notice-of-final-orders-made-under-the-national-security-and-investment-act-2021>

⁸² 前掲、Cabinet Office, Collection, Notices of final orders under the National Security and Investment Act 2021, Published 15 July 2022, Last updated 16 May 2024

⁸³ Cabinet Office, Corporate report, National Security and Investment Act 2021: Annual Report 2023, Published 11 July 2023, Last updated 6 February 2024

⁸⁴ Cabinet Office, Call for evidence outcome, Call for Evidence - National Security and Investment Act, Published 13 November 2023, Last updated 18 April 2024

<https://www.gov.uk/government/calls-for-evidence/call-for-evidence-national-security-and-investment-act>

⁸⁵ Cabinet Office, Guidance, National Security and Investment Act: details of the 17 types of notifiable acquisitions, 6 February 2024

<https://www.gov.uk/government/publications/national-security-and-investment-act-guidance-on-notifiable-acquisitions/national-security-and-investment-act-guidance-on-notifiable-acquisitions>

⁸⁶ 既掲（脚注 81）、Cabinet Office, Collection, Notices of final orders under the National Security and Investment Act 2021, Published 15 July 2022, Last updated 16 May 2024

⁸⁷ 宮口祐貴、国家安全保障・投資法が成立、重要 17 分野で政府の介入権限強化（英国）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、2021 年 05 月 07 日

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/feb0d25b3c2de39b.html>

⁸⁸ 既掲（脚注 79）、Cabinet Office and The Rt Hon Oliver Dowden CBE MP, Speech, Deputy Prime Minister's speech on economic security, Chatham House, 18 April 2024

⁸⁹ 太陽グラントソン・アドバイザリーインサイト、今回のテーマ：英国国家安全保障・投資法の概要、2021 年 11 月、第 11 号

https://www.grantthornton.jp/globalassets/1.-member-firms/japan/pdfs/newsletter/advisory/advisory_202111.pdf

⁹⁰ 長野・大野・常松法律事務所、ニュースレター、Final Order 事例からみる英国国家安全保障・投資法の現在地、NO&T Corporate Legal Update ~コーポレートニュースレター~ No. 23、2023 年 3 月

<https://www.noandt.com/publications/publication20230322-2/>

⁹¹ Department for Environment, Food and Rural Affairs, Policy paper, Government food strategy, Published 13 June 2022,

<https://www.gov.uk/government/publications/government-food-strategy>

⁹² DEFRA, Official Statistics, United Kingdom Food Security Report 2021, 22 December 2021

<https://www.gov.uk/government/statistics/united-kingdom-food-security-report-2021>

⁹³ UK Parliament, Committees, MPs launch inquiry into food security, 25 July 2022
<https://committees.parliament.uk/work/6861/food-security/news/172331/mps-launch-inquiry-into-food-security/>

⁹⁴ UK Parliament, Committees, Food Security, Inquiry
<https://committees.parliament.uk/work/6861/food-security/publications/>

⁹⁵ House of Commons, Business, Energy and Industrial Strategy Committee, The semiconductor industry in the UK: Fifth Report of Session 2022-23 , 28 November 2022
<https://publications.parliament.uk/pa/cm5803/cmselect/cmbeis/291/report.html>

⁹⁶ Diederik Baazil、Cagan Koc、Jordan Robertson, A S M L と T S M C 、半導体製造の無力化可能－中国が侵攻なら、2024 年 5 月 21 日
<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2024-05-21/SDTRCVT1UM0W00>

⁹⁷ legislation.gov.uk, Civil Contingencies Act 2004, The National Archives on behalf of HM Government <https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2004/36/contents>

⁹⁸ UK Parliament, Committees, The UK's economic security, Inquiry, Events, Past events, The UK's economic security-Oral Evidence, 25 March 2024
<https://committees.parliament.uk/work/8033/the-uks-economic-security>

⁹⁹ Export Control Joint Unit, Department for International Trade, and Department for Business and Trade, Guidance, UK strategic export controls, Published 19 December 2022, Last updated 21 November 2023
<https://www.gov.uk/guidance/uk-strategic-export-controls>

¹⁰⁰ Export Control Joint Unit, Department for International Trade, and Department for Business and Trade, Guidance, Export controls: military goods, software and technology, Published 6 September 2019, Last updated 10 April 2024
<https://www.gov.uk/guidance/export-controls-military-goods-software-and-technology>

¹⁰¹ Export Control Joint Unit and Department for Business and Trade, Guidance, Export controls: dual-use items, software and technology, goods for torture and radioactive sources, Published 24 September 2019, Last updated 19 July 2023
<https://www.gov.uk/guidance/export-controls-dual-use-items-software-and-technology-goods-for-torture-and-radioactive-sources>

¹⁰² Export Control Joint Unit, Department for International Trade, and Department for Business and Trade, Collection, Open general export licences (OGELs), Published 29 September 2013, Last updated 11 August 2023
<https://www.gov.uk/government/collections/open-general-export-licences-ogels>

¹⁰³ Guidance, Using SPIRE to get an export licence, Updated 26 April 2021
<https://www.gov.uk/government/publications/spire-online-export-licensing-guidance/using-spire-to-get-an-export-licence>

¹⁰⁴ 既掲（脚注 101）、Export Control Joint Unit and Department for Business and Trade, Guidance, Export controls: dual-use items, software and technology, goods for torture and radioactive sources, Published 24 September 2019, Last updated 19 July 2023

